

豊前市立学校再編成基本計画

令和5年3月

豊前市教育委員会

目 次

序章 はじめに.....	1
第1章 基本計画策定の目的と位置づけ.....	2
1-1. 基本計画策定の背景.....	2
1-2. 基本計画策定の目的.....	3
1-3. 基本計画の位置づけ.....	5
1-4. 基本計画の進め方.....	5
第2章 計画敷地の現状と課題の整理.....	6
2-1. 児童生徒数の推移.....	6
2-2. 計画敷地の位置と通学区域.....	7
2-3. 旧築上中部高校跡地（豊前中央中学校計画候補地）の現状と課題.....	9
2-4. 合岩小学校（豊前南義務教育学校計画候補地）の現状と課題.....	12
2-5. 八屋中学校（豊前北小学校計画候補地）の現状と課題.....	17
2-6. 千束中学校（豊前中央小学校計画候補地）の現状と課題.....	23
第3章 学校施設の在り方.....	29
3-1. 豊前市の学校施設コンセプト.....	29
3-2. 教育環境・教育活動の整備方針.....	32
3-3. 学校施設の施設整備の方針.....	34
3-4. 地域連携や地域交流の整備方針.....	40
3-5. 安全・安心な教育環境を実現するための整備方針.....	43
3-6. 社会情勢の変化へ対応するための整備方針.....	48
3-7. 環境配慮計画の整備方針.....	49
3-8. 地域資源の活用方針.....	50
3-9. 附属機能の整備方針.....	51
3-10. 関連法規まとめ.....	52

第4章 施設計画の方針.....	53
■豊前中央中学校.....	53
4-1. 敷地条件・インフラ条件.....	53
4-2. 施設規模・施設構成.....	54
4-3. 配置計画の方針.....	55
4-4. 平面計画の方針.....	58
4-5. 構造計画の整備方針.....	60
4-6. 設備計画の整備方針.....	62
■豊前南義務教育学校.....	64
4-7. 敷地条件・インフラ条件.....	64
4-8. 施設規模・施設構成.....	65
4-9. 配置計画の方針.....	66
4-10. 平面計画の方針.....	68
4-11. 構造計画の整備方針.....	69
4-12. 設備計画の整備方針.....	69
■豊前北小学校.....	70
4-13. 敷地条件・インフラ条件.....	70
4-14. 施設規模・施設構成.....	71
4-15. 配置計画の方針.....	72
4-16. 平面計画の方針.....	76
4-17. 構造計画の整備方針.....	77
4-18. 設備計画の整備方針.....	77
■豊前中央小学校.....	78
4-19. 敷地条件・インフラ条件.....	78
4-20. 施設規模・施設構成.....	79
4-21. 配置計画の方針.....	80
4-22. 平面計画の方針.....	84
4-23. 構造計画の整備方針.....	85
4-24. 設備計画の整備方針.....	85
第5章 事業スケジュール.....	86
5-1. 事業方式の検討.....	86
5-2. 設計者選定の方法.....	88
5-3. 開校までの事業スケジュール（案）.....	89
5-4. 概算金額の検討.....	90

※掲載しているイメージ図等は、現時点でのイメージであり、今後の検討により変更の可能性があります。

序章 はじめに

本市では、令和3年10月に「豊前市立学校適正配置基本方針」を策定し、「人として大切な心と生き抜く力をもち、ふるさと豊前を愛する子どもの育成を目指し、『行きたい、行かせたい』と言われる学校づくり」を推進目標に掲げ、その実現に向けて様々な施策に取り組んでいます。

現在1学年当たり200名程度いる子どもたちは、社会の少子化傾向の影響により、数年後には1学年130～150名規模となることが市内出生数の統計から見えてきており、市内10校ある小学校のうち半分の5校が複式学級を含む規模となります。市内4つの中学校も大きくても学年2～3クラス規模となり、充実した教育活動の実施には一定数の児童生徒数を確保する必要があります。

また、市内にある校舎のほとんどは建築後30年から40年を迎えており、古いものでは50年をすでに経過しています。軒や壁の剥落、屋根の雨漏りの補修等、すでに維持管理に追われる状況となっています。

新規に建て替えを行わず長寿命化を図る「豊前市学校施設長寿命化計画（令和2年3月）」によると改修を行うだけで多額の工事費用が必要であり、加えて工事費用とは別に各校で学校運営の維持管理費もかかります。

これらの要因から、現在の小・中学校14校をこのまま存続するのは困難な状況であり、再編成する必要があることが明らかになりました。

本計画では、一定の規模を確保しながら学校教育の目的や目標を実現していくため、吉富町外一市中学校組合立吉富中学校との関係は維持した上で、現在の豊前市立小学校10校・中学校4校を再編成し、小学校2校・中学校1校・義務教育学校1校とする「豊前市立学校適正配置基本方針」を踏まえ、学校施設の在り方や施設計画の方針・事業スケジュールなどの基本的な考え方を整備方針としてまとめます。今後、再編成の計画を進める中で、適宜改善や見直しを図りながら、「行きたい、行かせたい」と言われる学校づくりの実現に向けて邁進してまいります。

令和5年3月 豊前市教育委員会

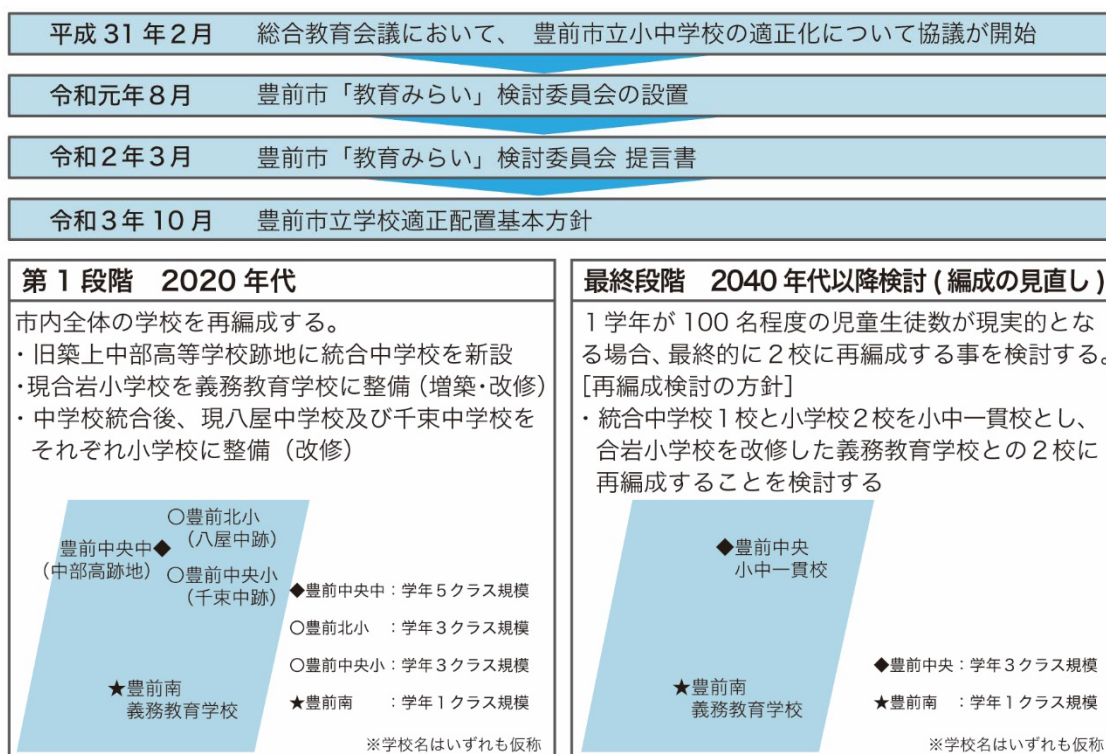
第1章 基本計画策定の目的と位置づけ

1-1. 基本計画策定の背景

現在、本市には小学校10校、中学校4校がありますが、全国的な人口減少・少子化と同様に、近年では市内の年間出生数が150人程度まで落ち込み、児童生徒数の減少が顕著となり、学校の小規模化による教育活動への制約も多くみられます。さらに今後は、校舎等の老朽化による大規模な改修等が随時必要となり、望ましい教育環境の整備が急務とされています。

こうした状況のなか平成31年2月に開催された総合教育会議において、豊前市立小中学校の適正化について協議が開始され、令和元年8月には、豊前市立学校の将来的な望ましい姿と、そのための教育条件の整備を検討するために、地域住民の代表、児童生徒の保護者の代表、学校関係者、学識経験者の方を委員とする「豊前市『教育みらい』検討委員会」が設置されました。さまざまな検討が行われ、令和2年3月に「できるだけ早い段階に、第一段階としての再編成を行った上で、さらに急激な児童生徒数の減少が予想される2040年代には児童生徒数の推移を精査し、最終段階の編成の見直しも検討するという2段階での適正化が望ましい。」とする提言が行われました。

令和2年3月に策定された提言書において「第1段階では、旧築上中部高等学校跡地に統合中学校（以下「豊前中央中学校」と仮称する）を新設し、合岩小学校を義務教育学校への移行も視野に入れた小中一貫校（以下「豊前南義務教育学校」と仮称する）として新たに整備するとともに、現八屋中学校及び千束中学校を小学校（以下「豊前北小学校」「豊前中央小学校」と仮称する）に改修し活用していく。」とされ、この提言を基に令和3年10月に「豊前市立学校適正配置基本方針」を策定いたしました。



1-2. 基本計画策定の目的

本基本計画では、「豊前市立学校適正配置基本方針」の趣旨を踏まえ、第1段階で整備する豊前中央中学校、豊前南義務教育学校、豊前北小学校、豊前中央小学校の4校の施設整備について検討を行い、「豊前市が目指す教育方針」や「施設整備の基本方針」の具体化を図ることを目的とします。

1-2-1 豊前市が目指す教育方針

「豊前市学校教育基本構想」を基に、豊前市が目指す教育方針を次のとおり示します。

《人として大切な心と生き抜く力を持ち、ふるさと豊前を愛する子ども》の育成を目指し、《「行きたい、行かせたい」と言われる学校づくり》を推進目標に掲げます。

(1) 社会を生き抜く確かな力をもつ子どもの育成

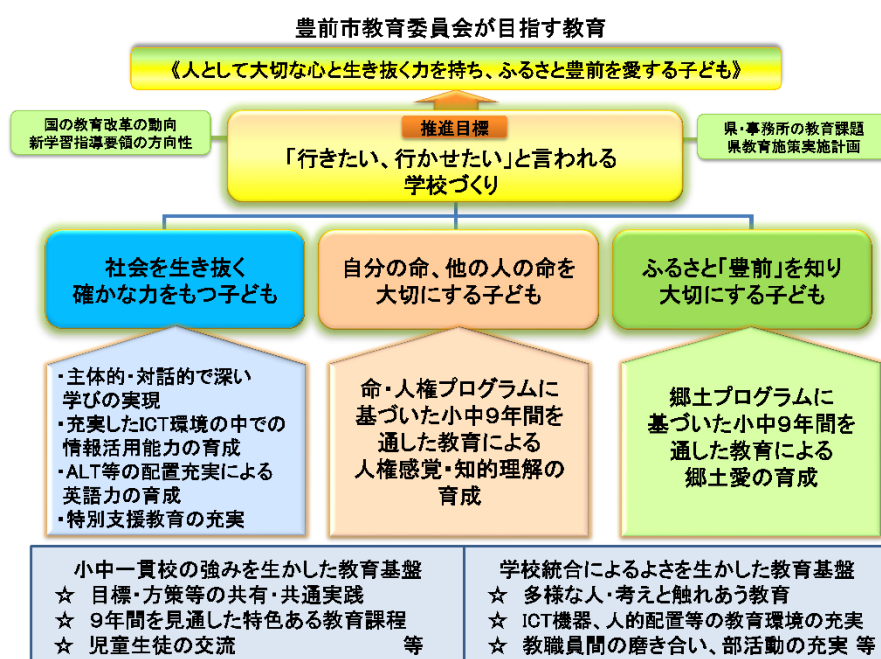
めまぐるしく変動する社会の中を、たくましく生き抜くことのできる力を育てていきます。社会の変化に見合う学力を基盤にしながら、人と協働し、連携して取り組んでいく力の育成を目指します。

(2) 自分の命、他の人の命を大切にする子どもの育成

自分を大切にすることができる子が、他の人を大切にし、理解することができます。かつて、中学生が自らの命を絶つという悲しい事件を経験した本市の学校として、自他の命・人権を大切にする子どもを育成することを第一義とします。

(3) ふるさと「豊前」を知り大切にする子どもの育成

グローバル化する社会の中で、自分自身のふるさとを理解し、地域の一員として関わっていかうとする意識をしっかりと育てていきます。



1-2-2 豊前市が目指す学校づくりの基本方針

各校の学校づくりの基本方針を次のとおり示します。

第1段階で再編成される4校は、「豊前市学校教育基本構想」に基づいた教育方針を具現化するため、4校に共通する整備方針と立地特性や地域特性を踏まえた各校独自の特色ある整備方針を合わせもった学校づくりを行います。

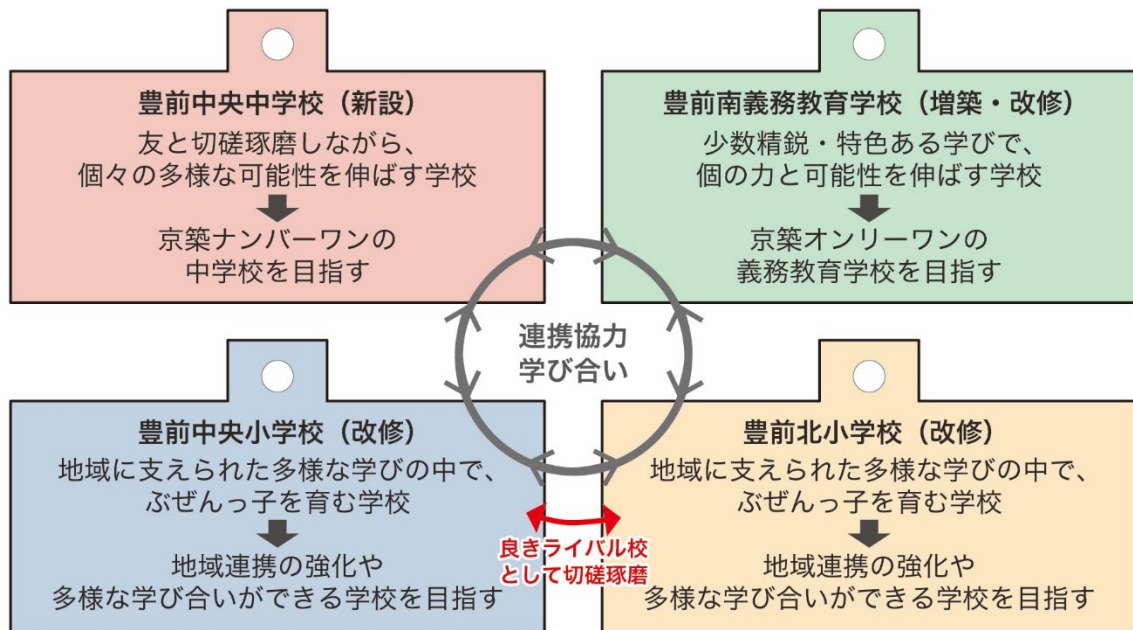
4校共通の整備方針として、「適正規模の学級・児童生徒数を活かした学習環境の整備」や「子どもたちの居場所となる生活環境の整備」「教職員の働きやすい執務環境の拡充」など豊前市内の小学校・中学校として統一した基準を整備し学校づくりを進めます。

各校独自の特色として次のとおり特徴を持たせた学校づくりを行います。

豊前中央中学校は、「友と切磋琢磨しながら、個々の多様な可能性を伸ばす学校」を目標とし、京築ナンバーワンの中学校を目指します。

豊前南義務教育学校は、「少数精鋭・特色ある学びで、個の力と可能性を伸ばす学校」を目標とし、京築オンリーワンの義務教育学校※1を目指します。

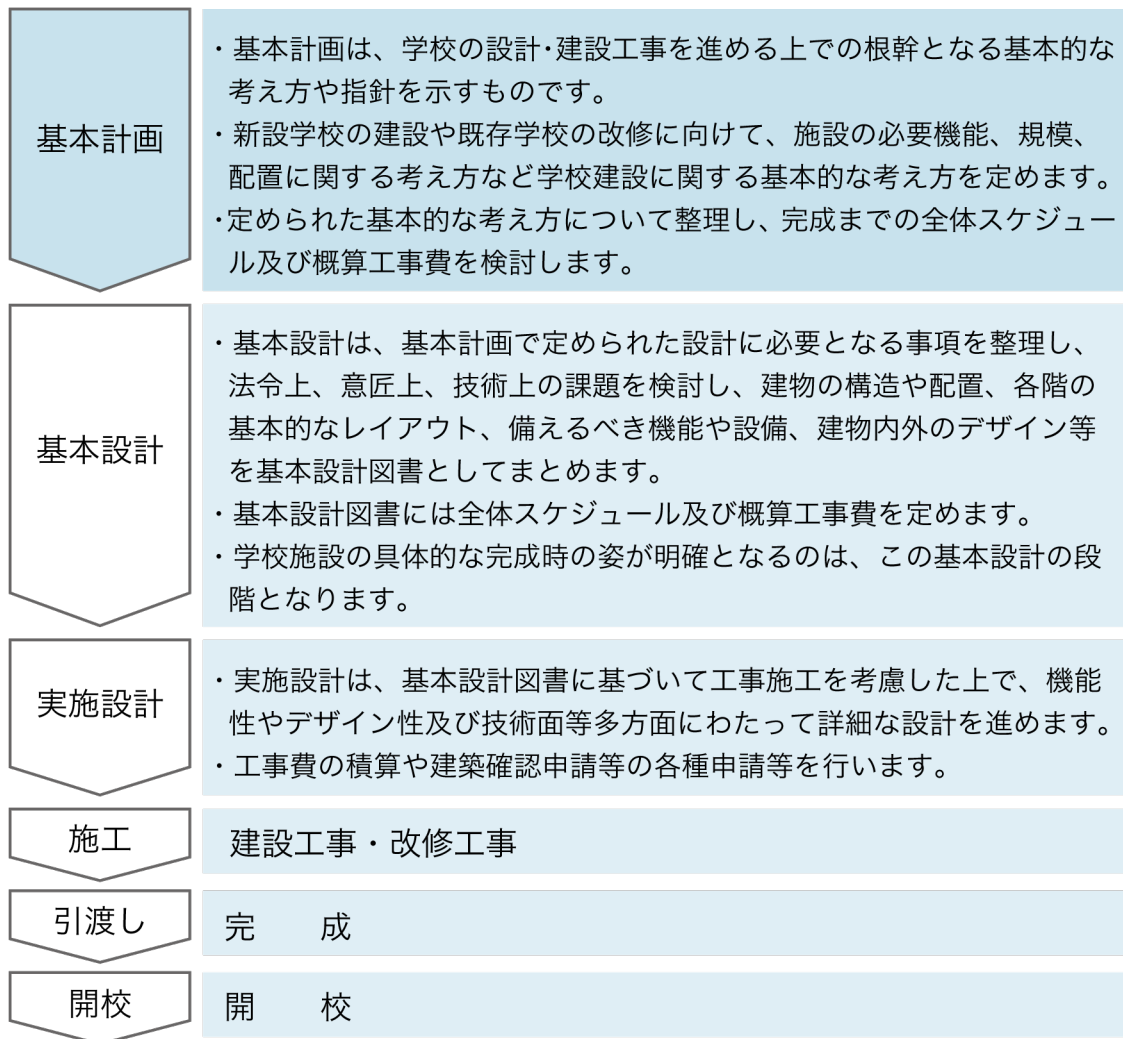
豊前北小学校と豊前中央小学校は、良きライバル校として切磋琢磨できる環境を整えるため統一感のある設えとし、「地域に支えられた多様な学びの中で、ぶぜんっ子を育む学校」を目標とし、地域連携の強化や多様な学び合いができる学校を目指します。



※1 義務教育学校：小・中学校の課程に相当する課程を併せ持ち、義務教育として行われる普通教育を一貫して施す9年制の学校。

1-3. 基本計画の位置づけ

本基本計画では、第1段階で整備する4校の建設・改修に向けて、学校の規模や求められる機能等、学校建設に関する基本的な考え方について整理します。



1-4. 基本計画の進め方

改修を行う既存施設の現状、学校活動の特色を十分に把握し、本基本計画では以下の課題について検討します。

- 配置計画の検討
- 学校規模の検討
- 既存校舎利用計画、改修範囲の検討
- 法的条件の整理
- 事業方針、事業計画の検討

第2章 計画敷地の現状と課題の整理

2-1. 児童生徒数の推移

平成9年からの小学校統合を経て、現在は小学校10校、中学校4校および吉富町外一市中学校組合立吉富中学校1校の編成となっています。児童生徒数は年々減少しており、令和4年度は小学校児童数1,253人、中学校生徒数598人です。近年では市内の年間出生数が約150人程度まで落ち込んでおり、児童生徒数の減少が顕著となってきています。

将来的にも児童生徒数の減少が見込まれ、今後、児童生徒数は下表のとおりとなると予測されています。

年度	2010年 平成22年度	2015年 平成27年度	2022年 令和4年度	
小学校名	児童数	児童数	学級数	児童数
八屋小	236	199	10	254
大村小	17	12	4	30
宇島小	206	189	9	212
角田小	86	71	6	63
山田小	120	84	6	75
千束小	239	159	6	164
三毛門小	323	274	7	211
黒土小	153	143	6	123
横武小	77	64	6	59
合岩小	50	59	6	62
児童数計	1507	1254	66	1253

年度	2028年 令和10年度	
小学校名	学級数	児童数
八屋小	6	131
大村小	4	30
宇島小	6	158
角田小	5	47
山田小	3	33
千束小	6	162
三毛門小	6	178
黒土小	6	103
横武小	4	32
合岩小	3	18
児童数計	49	892

年度	2040年 令和22年度
小学校名	児童数 (小中統合検討時)
八屋小	88
大村小	18
宇島小	97
角田小	35
山田小	25
千束小	103
三毛門小	104
黒土小	69
横武小	24
合岩小	14
児童数計	577

年度	2010年 平成22年度	2015年 平成27年度	2022年 令和4年度	
中学校名	生徒数	生徒数	学級数	生徒数
八屋中	224	207	7	224
角田中	47	42	3	28
千束中	275	268	6	176
合岩中	40	48	3	44
吉富中 (豊前市分)	130	160	—	126
生徒数計	716	725	19	598

年度	2027年 令和9年度	
中学校名	学級数	生徒数
八屋中	8	224
角田中	3	32
千束中	8	217
合岩中	3	25
吉富中 (豊前市分)	—	103
生徒数計	22	601

年度	2040年 令和22年度
中学校名	生徒数 (小中統合検討時)
八屋中	116
角田中	21
千束中	135
合岩中	8
吉富中 (豊前市分)	56
生徒数計	336

年度	2010年 平成22年度	2015年 平成27年度	2022年 令和4年度	
合計	2223	1979	85	1851

年度	2040年 令和22年度
合計	913

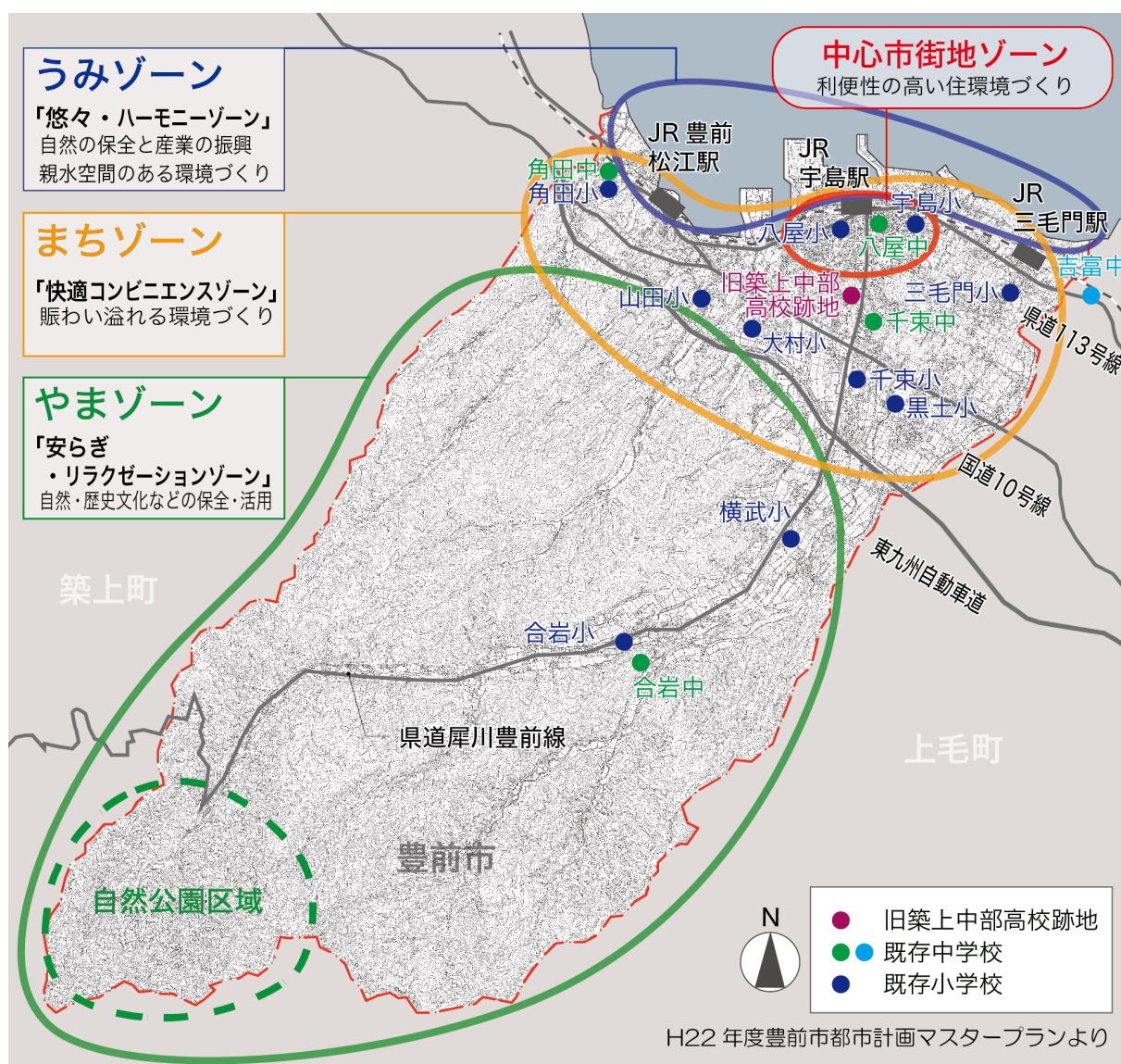
令和4年4月1日現在の人口による推計

2-2. 計画敷地の位置と通学区域

2-2-1 計画敷地となる小中学校の位置

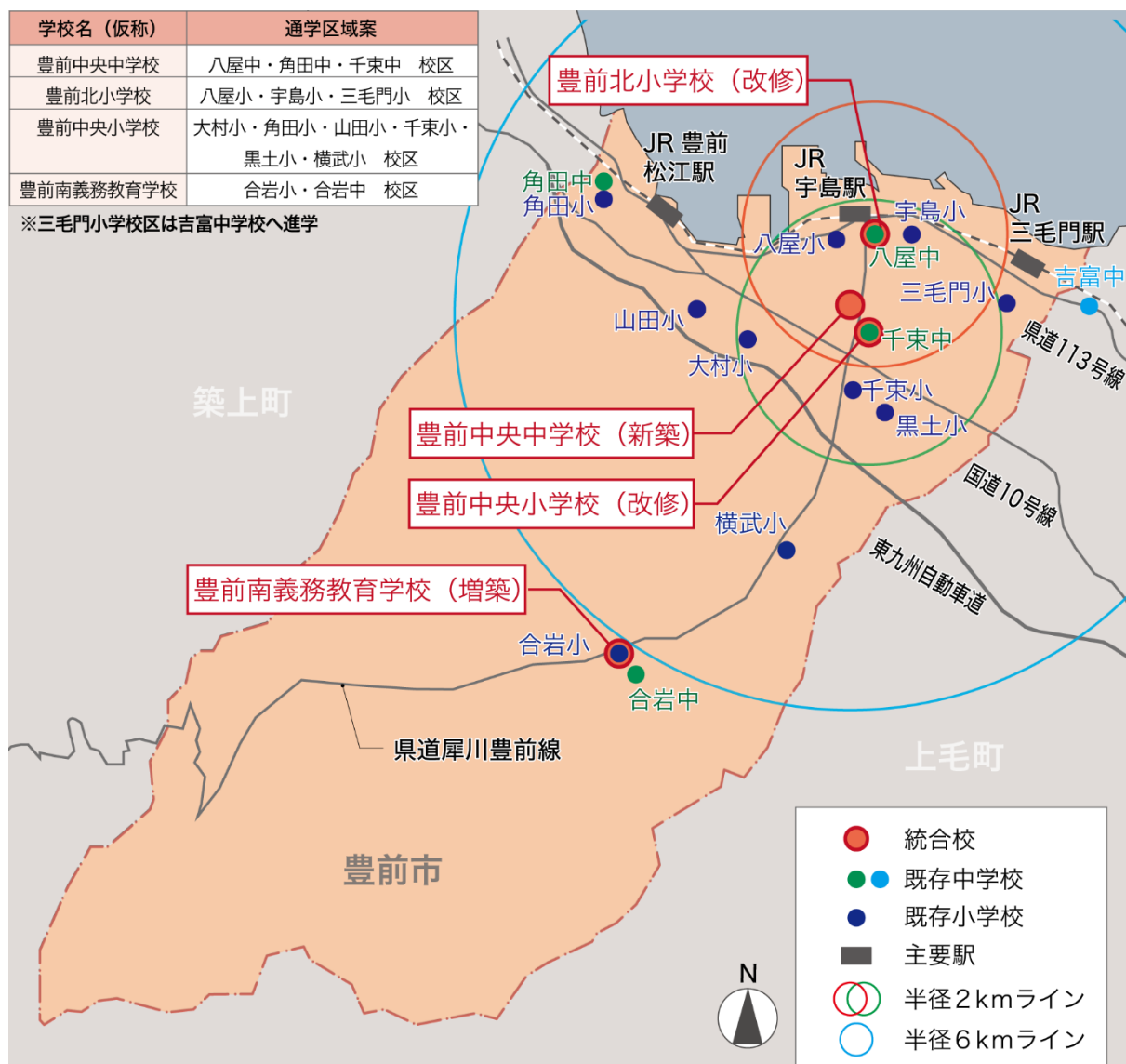
学校再編成は、当市のまちづくりでもあります。新たに再編成する学校については、自然や文化、地域に根差した学校づくりを目指します。

本計画による学校再編成により、吉富中学校との関係は維持した上で、豊前市立小学校10校、中学校4校から小学校2校、中学校1校、義務教育学校1校に再編成します。「まちゾーン」に位置する旧築上中部高等学校跡地に統合中学校「豊前中央中学校」を新設します。「やまゾーン」に位置する現合岩小学校は一部増築を行い、義務教育学校「豊前南義務教育学校」として新たに整備します。また、「中心市街地ゾーン」に位置する現八屋中学校は「豊前北小学校」、及び「まちゾーン」に位置する現千束中学校は「豊前中央小学校」にそれぞれ改修します。



2-2-2 計画敷地となる小中学校の通学区域

通学区域について、豊前北小学校は八屋小・宇島小・三毛門小校区を対象とし、豊前中央小学校は大村小・角田小・山田小・千束小・黒土小・横武小校区を対象とします。豊前中央中学校は八屋中・角田中・千束中校区を対象とし、三毛門小学校区は吉富中学校へ進学することを基本とします。豊前南義務教育学校は合岩小・合岩中校区を対象とし、小規模特認校に指定します。また、スクールバスも機能的に導入し、子どもたちが通いやすい環境の整備に努めます。



学校再編成時の児童生徒数の想定

学校名	2027年 (令和9年度)	学校名	2028年 (令和10年度)
豊前中央中学校	473人	豊前北小学校	467人
豊前南義務教育学校	48人	豊前中央小学校	407人

令和4年4月1日現在の人口による推計

2-3. 旧築上中部高校跡地(豊前中央中学校計画候補地)の現状と課題

2-3-1 敷地概要

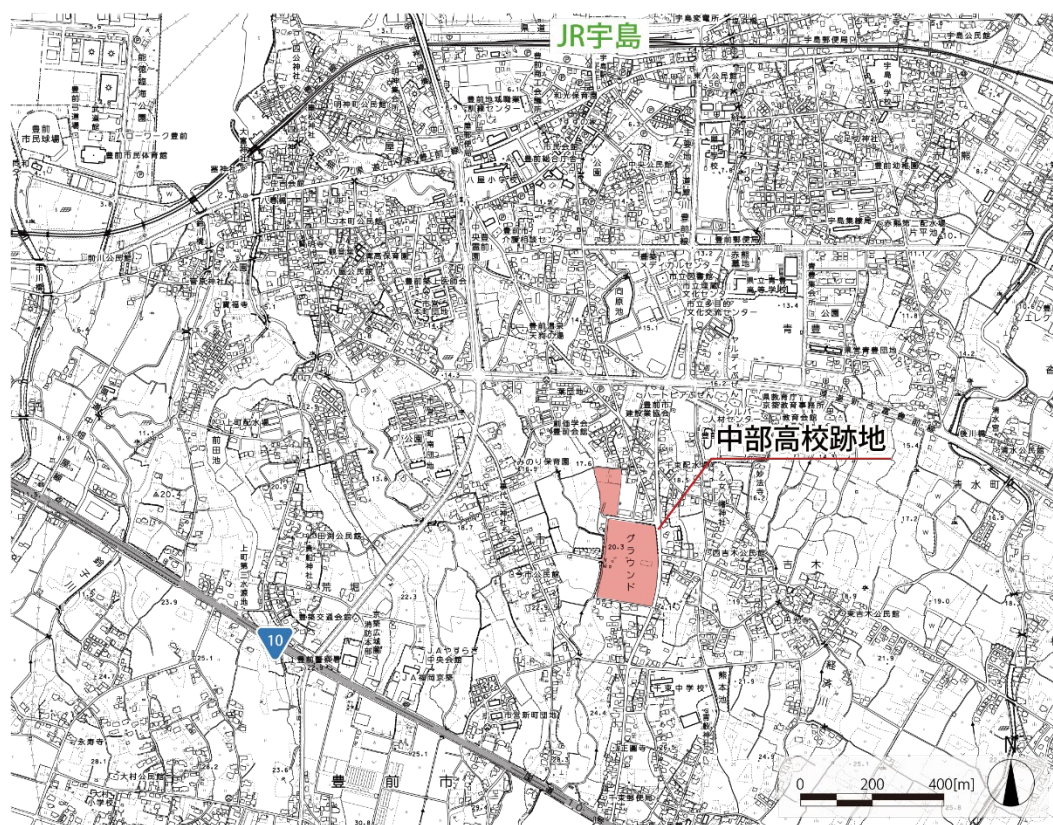
敷地は国道10号線と県道中津豊前線に挟まれた公共公益施設が集積する市街地に隣接して位置します。敷地は2か所あり、1つ目は旧築上中部高校校舎及びグラウンド跡地であり、交通量の多い県道に接し、敷地周囲は市道を介して低層の住宅地及び田畑に隣接しています。2つ目は旧築上中部高校のプール跡地であり、校舎跡地の北側に市道を介して隣接しています。

(1) 敷地概要

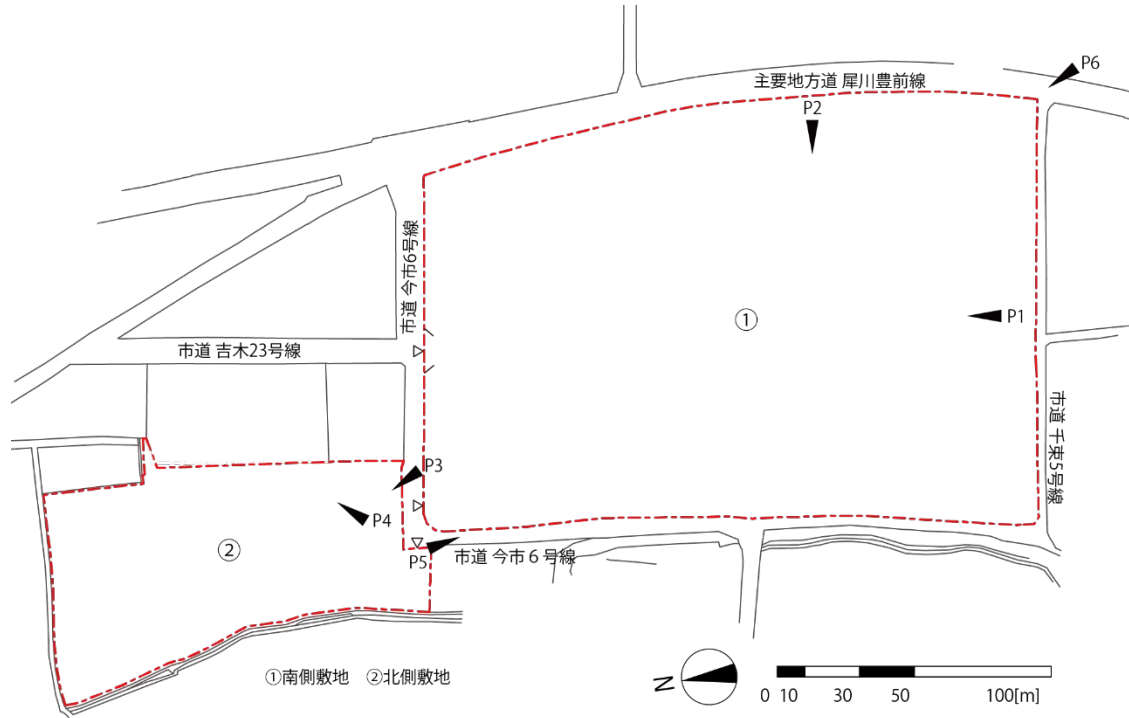
所在地 : 豊前市大字今市 83-1

敷地面積 : 41,881 m²

(2) 位置図



(3) 現況配置図



(4) 現況写真



南側敷地（南側より）

P1



南側敷地（東側より）

P2



北側敷地（南側より）

P3



北側敷地（東側敷地境界線）

P4



西側敷地境界擁壁

P5



主要地方道犀川豊前線

P6

2-3-2 敷地の現況

- 敷地は校舎、グラウンド跡地とプール跡地の2か所に分かれている。
- プール跡地の方が地盤が低く、高低差がある。
- 敷地は市によって適切に維持管理されている。
- グラウンドの排水設備は維持されているが、老朽化している。
- グラウンドにはネットフェンス、用具置場が現存する。
- 敷地境界は門扉、ブロック塀、フェンスが現存する。
- 敷地内に一部植栽が現存する。
- 校舎、グラウンド跡地の隣地に大型アンテナが設置されている。
- 西側敷地境界の擁壁に一部クラックや欠損部が生じており雨天時に漏水がみられる。

2-3-3 課題の整理

- 学校を新築するにあたり、周辺の住環境への配慮が必要である。
- グラウンドの埃対策としてグリーンネットで周囲を保護しているが、東側住宅街に土埃が飛散しており、対策が必要である。
- 敷地南側に落ち葉が多く対策が必要である。
- 西側敷地境界の擁壁の漏水対策が必要である。
- 福岡県から豊前市に用地交換する際の覚書に、旧高校建物解体で基礎杭を残置している旨が明記されていることから、新設建物の杭や地下埋設物等の配置計画に関して配慮が必要である。
- グラウンドの排水設備の老朽化対策が必要である。

2-4. 合岩小学校(豊前南義務教育学校計画候補地)の現状と課題

2-4-1 敷地概要

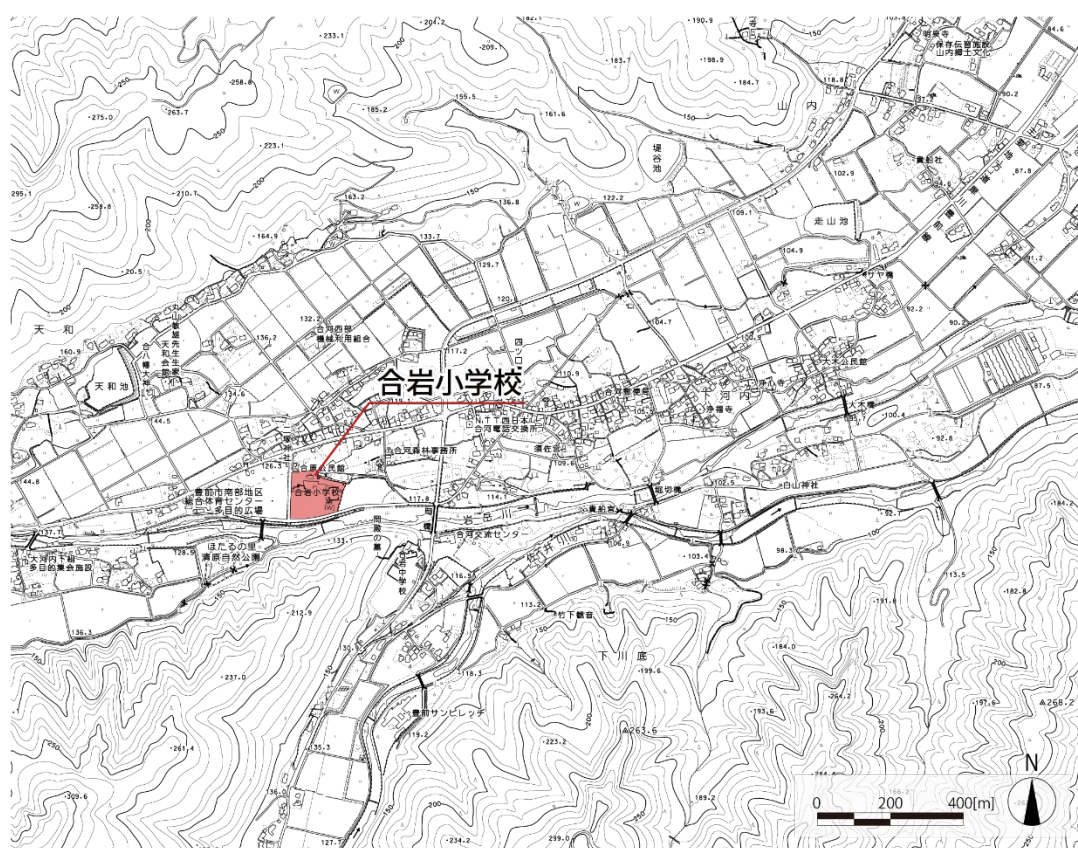
敷地は市中心部から離れた山間部に位置し、ホテルの里清原自然公園に隣接しており、自然豊かな環境の中に立地しています。

(1) 敷地概要

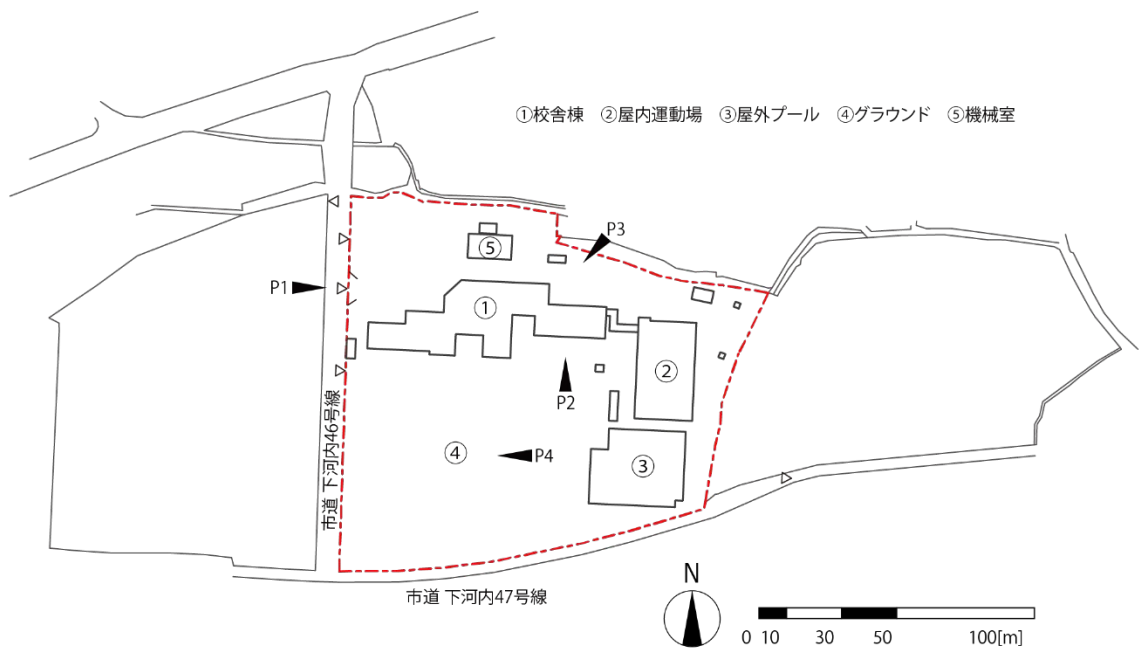
所在地 : 豊前市大字下河内 81-9

敷地面積 : 16,005 m²

(2) 位置図



(3) 現況配置図



(4) 現況写真



校舎外観（北側正門より）

P1



校舎外観（南側）

P2



校舎外観（北側）

P3



グラウンド全景

P4

2-4-2 既存施設の概要と現況

(1) 学校施設の概要

名 称	校舎棟	屋内運動場
建築面積	1,570.88 m ²	843.55 m ²
延べ面積	2,644.93 m ²	808.42 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
階 数	地上2階	地上2階

(2) 児童数と学級数（R4年度）

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	計
児童数(人)	8	12	4	12	17	7	2	62
学級数	1	1	1	1	1	1	1	7

出典：学校基本調査

(3) 教室数（R4年度）

普通教室	特別教室関係								
	理科	音楽	図画工作	家庭	外国語	視聴覚	コンピュータ	図書室	教育相談
7	1	1	1	1	1	—	1	1	—

出典：公立学校施設等の総括表

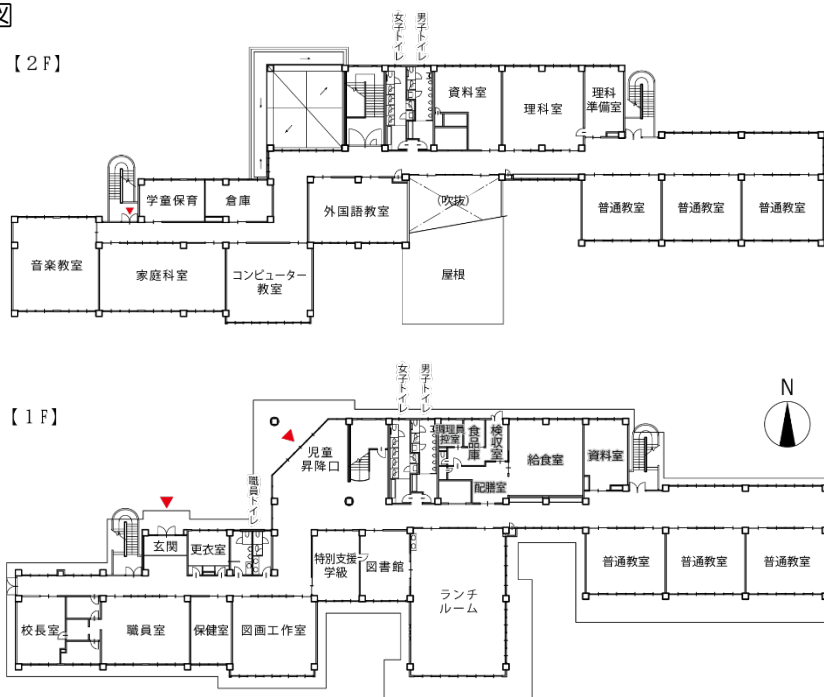
【管理諸室】

職員室、校長室、保健室、印刷室、職員更衣室、放送室、倉庫、玄関、職員便所（男女）

【その他】

ランチルーム、配膳室、給食室、食品庫、調理員休憩室、児童昇降口、男子・女子便所、資料室

(4) 校舎棟現況平面図



2-4-3 敷地と既存建物の現況

■敷地

- ・敷地東側に隣接してイベント時に利用可能な臨時駐車場がある。
- ・前面道路を挟んで市教育委員会が管理する南部グラウンドがあり、少年野球や「合河ゆず祭り」などのイベントが行われ、学校と地域の交流の場となっている。
- ・前面道路の両脇は桜並木で「桜のトンネル」として親しまれている。
- ・敷地横に流れる岩岳川の河川敷きは整備され、川に隣接して「ホタルの里清原自然公園」が立地する自然豊かな周辺環境である。
- ・バス停が隣接し、児童利用がある。

■校舎棟

- ・防衛省の補助金を活用した防音工事を実施した防音仕様の建物である。空調、換気設備等設備類は老朽化が見られる。
- ・築年数 22 年の新耐震基準で建てられた建物である。
- ・ICT^{※1}の導入が進んでおり、1人1台端末が整備済みである。
- ・高速通信ネットワークが整備済みである。
- ・廊下側の教室の壁はパーティションで構成し、簡易に壁を取り外して廊下と一体化することができる。
- ・教室前の廊下幅は広く取り、ベンチ、テーブルを設置し多目的に利用している。
- ・内装の腰壁、床材に木が使用されている。
- ・ランチルームは児童が給食で利用している。
- ・昇降口前廊下に学校統合時の記念品を展示している。
- ・保健室のベッド数は1人分である。
- ・職員用更衣室は男女兼用である。
- ・視聴覚教室を「英語ルーム」として活用している。
- ・2階に放課後児童クラブ（学童）教室があり、隣接する屋外階段を専用の玄関として利用している。

■機械室棟

- ・地下タンクの露出配管の補修及び保護対策済みである。

■屋内運動場

- ・市民利用がある。
- ・照明のLED化は実施済みである。
- ・天井は直天井に改修済みである。

※1 ICT : Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。

■屋外プール

- ・構造は水深 0.65m～0.95mの段差仕様である。
- ・多目的便所を整備している。

■兎舎

- ・撤去を予定している。

■グラウンド

- ・周囲に住宅地はない。
- ・市民利用がある。
- ・グラウンドの表土は雨水と一緒に外部に流れており、表面に凹凸が生じている。

2-4-4 課題の整理

■安全性・耐用性の確保・維持

- ・2階の天井の一部に水染みが見られるため確認が必要である。
- ・防火、防災機能については方針に基づき確認が必要である。
- ・防犯対策については方針に基づき確認が必要である。
- ・敷地北側の土留擁壁の一部に傾きが見られ、安全性の確認が必要である。

■機能性・快適性の確保・維持

- ・1階に小荷物専用昇降機がないため、2階への給食の運搬は教師により行われている。
- ・空調機の熱源を灯油から電気に変更する検討が必要である。
- ・屋外プールのろ過装置の交換時期の確認が必要である。
- ・ICT設備の導入は進められているが教育環境の変化に合わせて充実を図る必要がある。
- ・照明のLED化が未実施なので進める必要がある。
- ・完全なバリアフリー化はなされていないので、検討が必要である。
- ・エレベーターは設置されていないので、設置を検討する必要がある。
- ・2階男子便所の換気扇の修繕が必要である。
- ・2階男子便所のアコーディオンカーテンの修繕が必要である。
- ・児童用便所の洋式化が必要である。
- ・グラウンドの整地補修が必要である。
- ・井戸水の水源状況や給水システム（漏水）の現況調査が必要である。

■環境面の確保・維持

- ・断熱性能の向上が必要である。（壁・開口部）
- ・外部建具が防音仕様であるが、現在代替の製品がなく取り換えができないので、将来対応の検討が必要である。

2-5. 八屋中学校(豊前北小学校計画候補地)の現状と課題

2-5-1 敷地概要

敷地はJR宇島駅南側の中心市街地に位置します。市中央部を縦断する県道犀川豊前線に接道し、周囲は商業施設及び低層の住宅地に隣接しています。

(1) 敷地概要

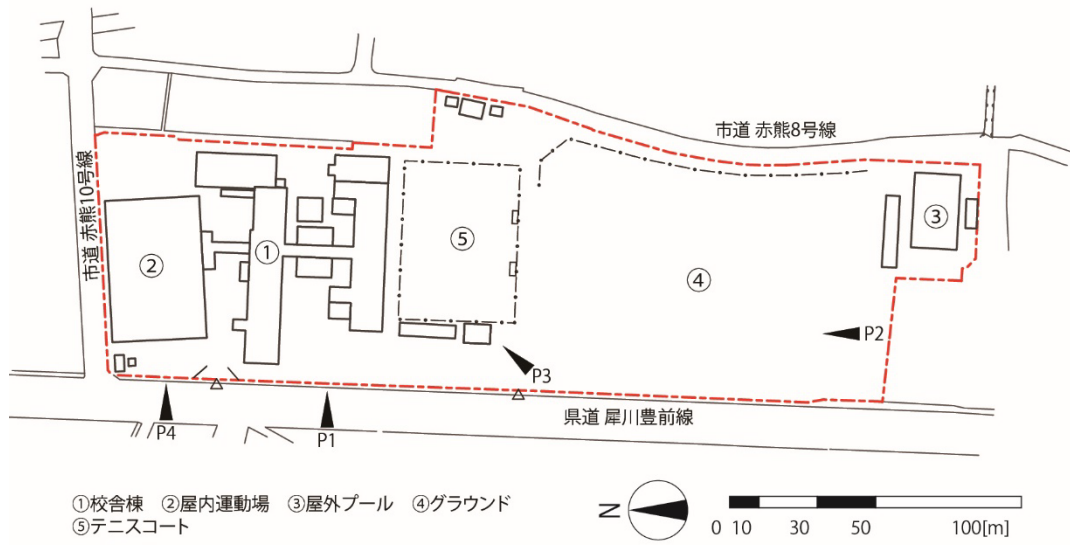
所在地 : 豊前市大字赤熊 1363-1

敷地面積 : 27,506 m²

(2) 位置図



(3) 現況配置図



(4) 現況写真



校舎全景（西側）

P1



校舎全景（南側）

P2



テニスコート全景

P3



屋内運動場全景（西側）

P4

2-5-2 既存施設の概要と現況

(1) 学校施設の概要

名 称	校舎棟	屋内運動場
建築面積	1,843.37 m ²	1,411.06 m ²
延べ面積	4,754.69 m ²	1,534.80 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
階 数	地上4階	地上2階

(2) 生徒数と学級数（R4年度）

学 年	1年	2年	3年	特別支援学級	計
生徒数(人)	84	61	78	1	224
学級数	3	2	2	1	8

出典：学校基本調査

(3) 教室数（R4年度）

普通教室	特別教室関係									
	理科	音楽	美術	技術	家庭	視聴覚	コンピュータ	図書室	特別活動	教育相談
8	2	1	1	1	2	1	1	1	3	1

出典：公立学校施設等の総括表

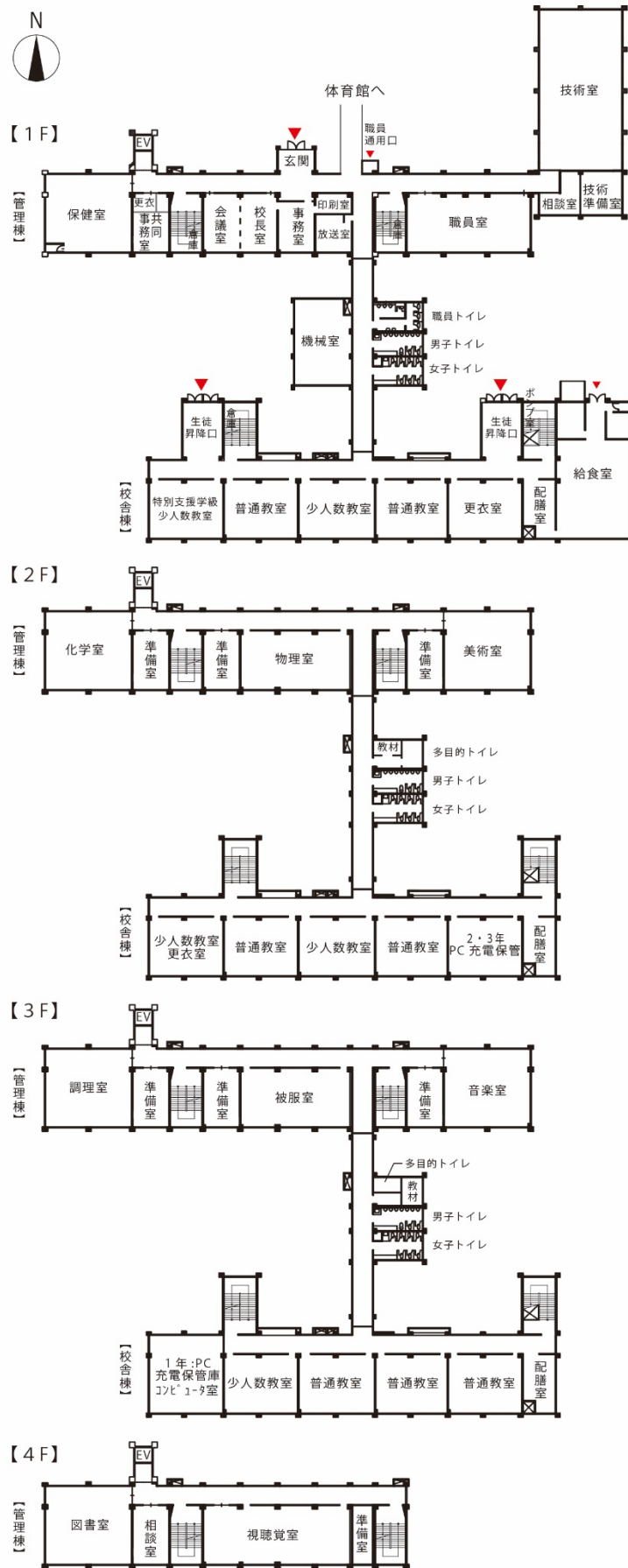
【管理諸室】

職員室、校長室、会議室、保健室、印刷室、職員更衣室、放送室、倉庫、玄関、職員便所（男女）、事務室、共同学校事務室、職員通用口、エレベーターホール

【その他】

更衣室、配膳室、給食室、食品庫、調理員休憩室、生徒昇降口、男子・女子便所、多目的便所、教材室

(4) 現況平面図



2-5-3 敷地と既存建物の現況

■校舎棟

- ・防衛省の補助金を活用した防音工事を実施した防音仕様の建物である。
- ・防音仕様の空調、換気設備は利用していない。
- ・築年数 35～39 年の建物であるが耐震補強工事や部分改修工事は実施済みである。
- ・屋根防水は改修済みである。
- ・外壁の改修は実施済みである。
- ・ICT の導入が進んでおり、1 人 1 台端末が整備済みである。
- ・高速通信ネットワークが整備済みである。
- ・照明の LED 化が完了している。
- ・1～3 階の便所は全面改修済みである。
- ・階段は蹴上 150mm、踏面 270mm で改修時の小学生利用は可能である。
- ・特別教室内の手洗いは高さ 580mm あり、中学生用としては低いが改修時の小学生利用は可能である。
- ・1 階屋内運動場渡り廊下横に職員通用口が増築されている。
- ・1 階技術室は多目的室としても利用している。
- ・共同学校事務室内には更衣室（職員）がパーティションで設けられている。
- ・校長室と会議室はアコーディオンカーテンで一体利用が可能である。
- ・保健室のベッド数は 7 人分確保している。
- ・1 階保健室内には多目的便所、シャワー室を設置している。
- ・階段下は倉庫として利用している。
- ・給食は自校式であり、直営である。
- ・廊下天井内及び廊下の延長上の天井内は配管スペースとして利用されている。
- ・オストメイト、ベッドを設置した多目的便所を設置している。
- ・給食調理室便所、保健室便所は部分改修済みである。
- ・駅に近い立地から職員採用試験会場等の利用がある。

■屋内運動場

- ・屋根防水は改修済みである。
- ・天井は直天井に改修済みである。
- ・市民利用がある。
- ・選挙の際、開票場としての利用がある。

■屋外プール

- ・屋内シャワー室は整備されていない。
- ・ろ過機は近年更新済みである。

■グラウンド

- ・表土が流れ出している。

■その他

- ・部室は改築済みである。
- ・屋外便所、プール便所は部分改修済みである。
- ・屋外受水槽で漏水がみられる。

2-5-4 課題の整理

■安全性・耐用性の確保・維持

- ・内装は部分的な劣化がみられるため対応が必要である。
- ・非構造部材の耐震対策が必要である。屋内運動場等、一部は実施済みである。
- ・防火、防災機能については方針に基づき確認が必要である。
- ・防犯対策については方針に基づき確認が必要である。
- ・屋内運動場の階段の蹴上は 170 mm、踏面は 270 mm で改修時の小学生利用を考えると蹴上が高い。
- ・階段に手すりがないため設置の検討が必要である。
- ・プール外周のブロック塀が高く、法的に問題がないか確認する必要がある。

■機能性・快適性の確保・維持

- ・屋内運動場の排水処理に問題があり改修が必要である。(ポンプアップまでの排水経路で詰まりが発生している)
- ・消火栓設備の劣化がみられる。
- ・電気、機械設備は部分的な劣化がみられる。(豊前市学校施設長寿命化計画より)
- ・ICT 設備の導入は進められているが教育環境の変化に合わせて充実を図る必要がある。
- ・一部 LED 化が必要である。
- ・完全なバリアフリー化はなされていない。
- ・空調設備の整備状況について確認が必要である。
- ・防音仕様のため外部建具下枠に段差があり、バリアフリー化の検討が必要である。
- ・既存の受水槽や給水システムの不具合が多く、更新の必要がある。

■環境面の確保・維持

- ・グラウンドの表土が近隣に流れ出しており、対策が必要である。
- ・断熱性能の向上が必要である。(壁、開口部)
- ・換気設備、空調設備の高効率化が必要である。
- ・外部建具が防音仕様であるが、現在代替の製品がなく取り換えができない。

2-6. 千束中学校(豊前中央小学校計画候補地)の現状と課題

2-6-1 敷地概要

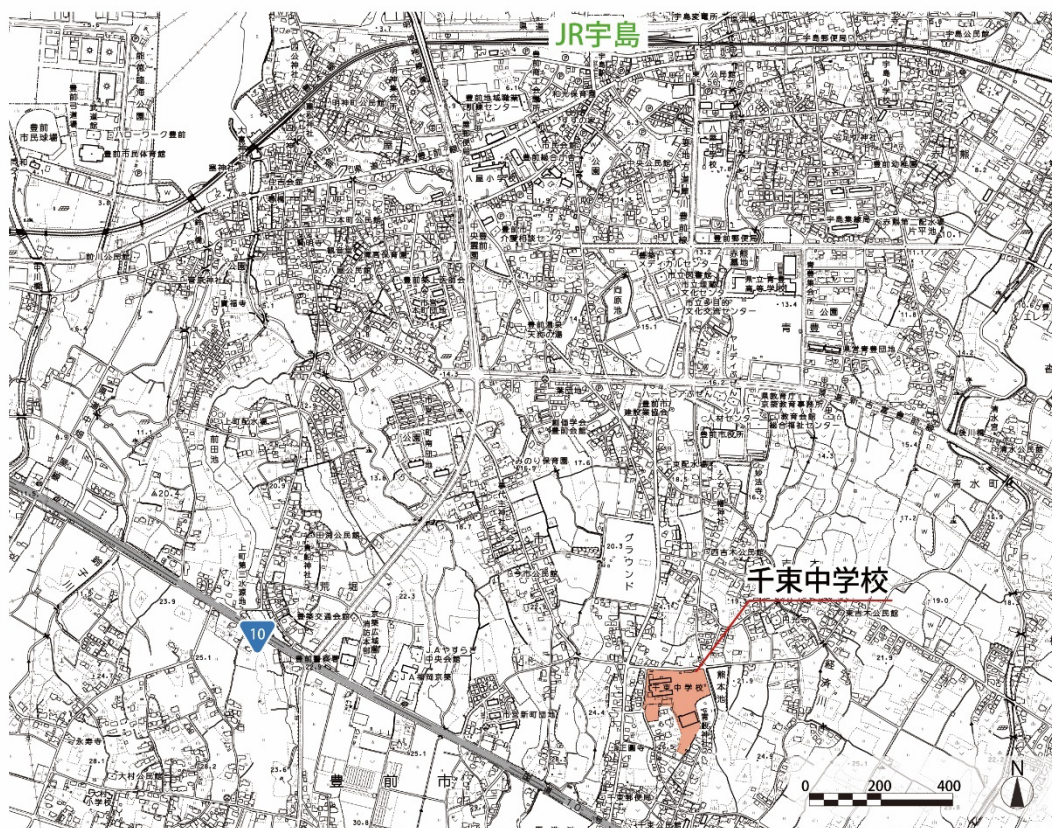
敷地は国道10号線に近く、旧築上中部高校跡地に近接しています。幹線道路沿いから入り込んだ住宅地に位置し、周囲は低層の住宅及び田畑に隣接しています。

(1) 敷地概要

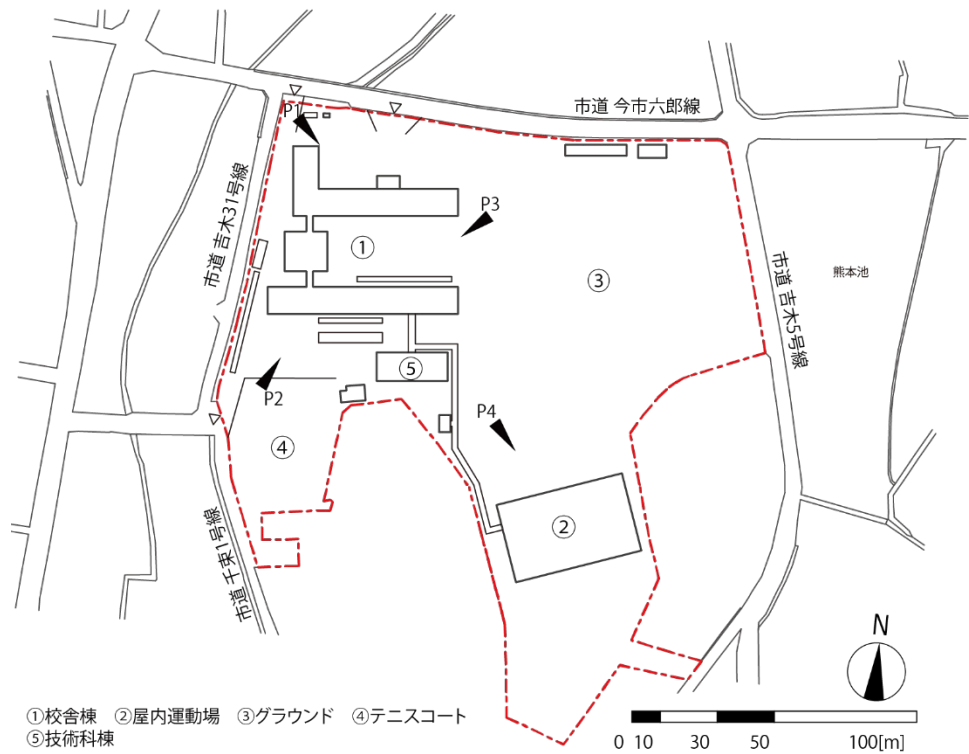
所在地 : 豊前市大字吉木 1122-1

敷地面積 : 24,389 m²

(2) 位置図



(3) 現況配置図



(4) 現況写真



校舎全景（北側）

P1



校舎全景（南側）

P2



校舎全景（北側中庭）

P3



屋内運動場全景（北側）

P4

2-6-2 既存施設の概要と現況

(1) 学校施設の概要

名 称	校舎棟	屋内運動場
建築面積	2,011.34 m ²	1,585.23 m ²
延べ面積	4,435.57 m ²	1,614.47 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
階 数	地上3階	地上2階

(2) 生徒数と学級数（R4年度）

学 年	1年	2年	3年	特別支援学級	計
生徒数(人)	43	54	74	5	176
学級数	2	2	2	2	8

出典：学校基本調査

(3) 教室数（R4年度）

普通教室	特別教室関係									
	理科	音楽	美術	技術	家庭	視聴覚	コンピュータ	図書室	特別活動	教育相談
8	2	1	1	2	2	1	1	1	7	1

出典：公立学校施設等の総括表

【管理諸室】

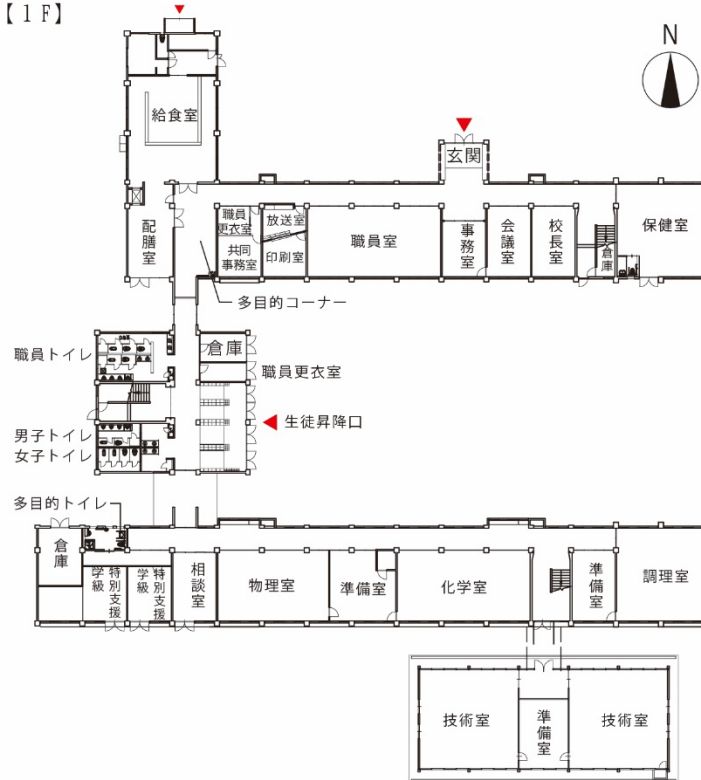
職員室、校長室、会議室、保健室、印刷室、職員更衣室、放送室、倉庫、玄関、職員便所（男女）、事務室、共同学校事務室

【その他】

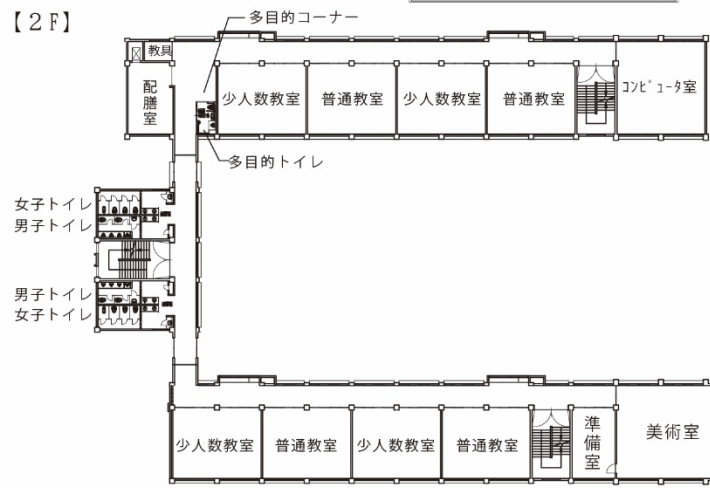
更衣室、復習コーナー、配膳室、給食室、食品庫、調理員休憩室、生徒昇降口、男子・女子便所、多目的便所、教具室

(4) 現況平面図

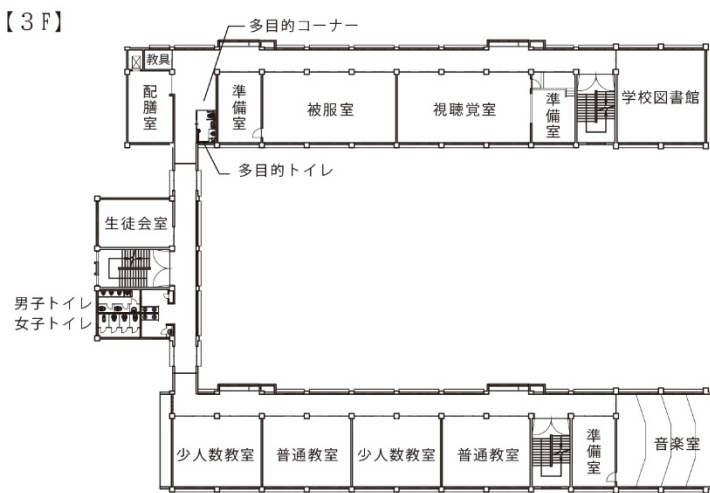
【1F】



【2F】



【3F】



2-6-3 敷地と既存建物の現況

■敷地

- ・テニスコート付近が元宇島鉄道千束駅跡地にあたる。
- ・駐車場に利用できる余剰地がある。

■校舎棟

- ・防衛省の補助金を活用した防音仕様の建物である。
- ・防音仕様の空調、換気設備は利用していない。
- ・築年数 36～39 年の建物であるが耐震補強工事や部分改修工事は実施済みである。（技術科棟を除く）
- ・外壁の改修は実施済みである。
- ・ICT の導入が進んでおり、1 人1 台端末が整備済みである。
- ・高速通信ネットワークが整備済みである。
- ・照明の LED 化が完了している。
- ・1～3 階の便所は全面改修済みである。
- ・階段は蹴上 150mm、踏面 290mm で改修時の小学生利用も可能である。
- ・配膳室は広くとられている。
- ・敷地内に防災スピーカーを設置している。
- ・外壁側窓に転落防止の手すりを設置している。
- ・1 階昇降口を縮小して、職員更衣室を整備している。
- ・元スタジオを印刷室として使用している。
- ・校長室と会議室はアコーディオンカーテンで一体利用が可能である。
- ・保健室のベッド数は3人分確保している。
- ・保健室内には多目的便所を設置している。
- ・廊下の一部を復習コーナーとして活用している。
- ・給食は自校式であるが業務は民間に委託している。
- ・2階北棟の東側屋外は増築可能スペースとして柱脚が現存する。
- ・多目的便所を設置している。
- ・雨漏りが多くみられ、天井仕上げ材の剥離がある。

■屋内運動場

- ・新耐震基準に対応した建物である。
- ・天井は直天井に改修済みである。
- ・市民利用がある。

■グラウンド

- ・表土が流れ出している。

■テニスコート

- ・表土の流出対策を行っている。（端部に土留めシートを設置）

2-6-4 課題の整理

■安全性・耐用性の確保・維持

- ・校舎の屋上、屋根の防水改修が必要である。
- ・内装は部分的な劣化がみられるので対応が必要である。
- ・非構造部材の耐震対策が必要である。屋内運動場等一部は実施済みである。
- ・防火・防災機能について方針に基づき確認が必要である。
- ・防犯対策については方針に基づき確認が必要である。
- ・屋内運動場の階段の蹴上は 170mm、踏面は 310mm で改修時の小学生利用を考えると蹴上が高い。
- ・避難器具の老朽化がみられる。
- ・技術科棟の耐震診断が必要である。

■機能性・快適性の確保・維持

- ・放送室システムが老朽化している。
- ・電気、機械設備は部分的な劣化がみられる。(豊前市学校施設長寿命化計画より)
- ・ICT 設備の導入は進められているが教育環境の変化に合わせて充実を図る必要がある。
- ・一部 LED 化が必要である。
- ・完全なバリアフリー化はなされていないので、検討が必要である。
- ・エレベーターの設置を検討する必要がある。
- ・空調設備の整備状況について確認が必要である。
- ・屋内運動場便所のバリアフリー化が必要である。
- ・屋内運動場の屋根、外壁サッシに雨漏りが発生している。
- ・既存の換気、空調用ダクト類などについて活用の検討が必要である。

■環境面の確保・維持

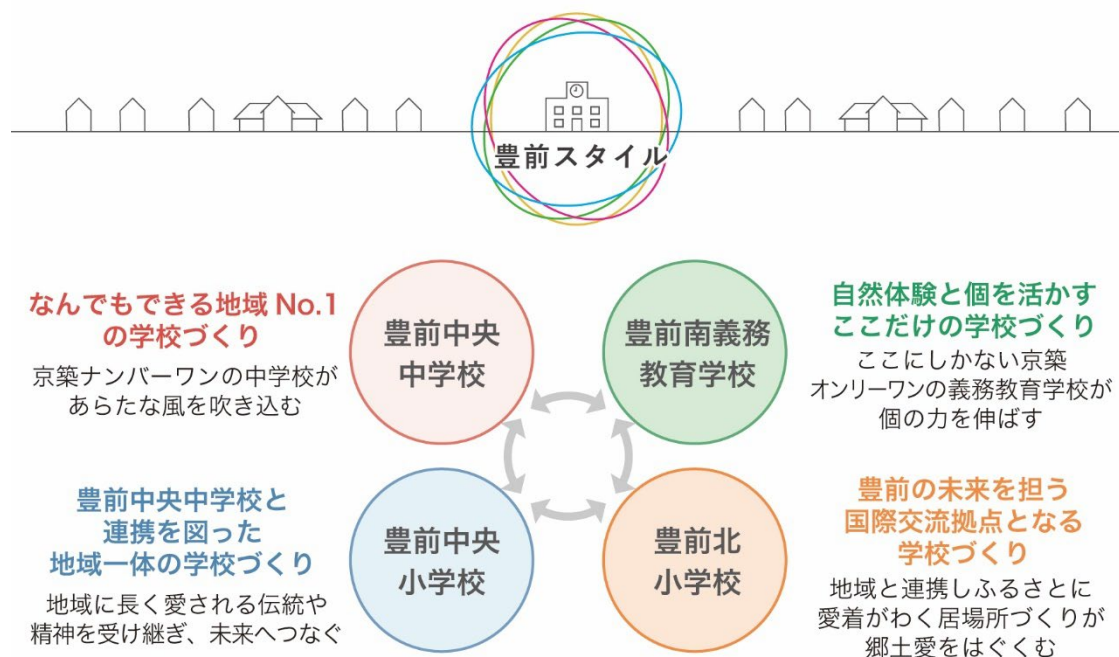
- ・グラウンドの表土が近隣に流れ出しており、対策が必要である。
- ・正門周辺の雨水排水に問題があり、雨天時に水たまりとなるため対策が必要である。
- ・断熱性能の向上が必要である。(壁、開口部)
- ・換気設備、空調設備の高効率化が必要である。
- ・職員用の駐車場が狭く、保護者用の駐車スペースが足りない。
- ・外部建具が防音仕様であるが、現在代替の製品がなく取り換えができない。

第3章 学校施設の在り方

3-1. 豊前市の学校施設コンセプト

豊前市では学校再編成により、小学校・中学校・義務教育学校という3つの形態の学校が同時に存在することとなります。時間を経たものを修繕して利活用する学校や新規に建設される新しい学校、異なる学年の児童生徒がともに集う学校など、新旧がそれぞれの異なる良さをもって融合し、出会うことで新しい価値観や新しい様式、新たな地域との関係性を生み出します。

この新しい様式を「豊前スタイル」とし、豊前市が求める学校施設の未来に向けて、豊前市の地域性を活かした学校づくりを行います。再編成する4校には、各校毎に特色ある施設整備を進めます。時代に対応した特色ある4校を実現する施設コンセプトを以下に示します。



行きたい、行かせたいと言われる学校づくり

多様な学習スタイル

- ・対面式やオンライン等の様々な学びの環境づくり
- ・多様な学習に対応できる柔軟な学習空間づくり

ワンチームとなれる執務環境

- ・教職員が交流しやすい執務環境づくり
- ・教職員の働きやすい環境づくり

地域との連携により郷土愛をはぐくむ

- ・ふるさとに愛着がわく居場所づくり
- ・「寺子屋」での学習等地域と連携して協働する拠点づくり

安全・安心な教育環境

- ・防災拠点としての施設づくり
- ・ユニバーサルデザインの採用

様々な交流スタイル

- ・児童生徒のコミュニケーションを誘発する生活空間づくり
- ・部活動の選択肢を広げる環境づくり

居心地が良い施設環境

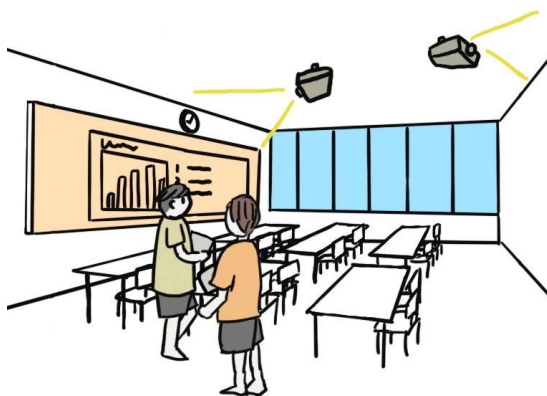
- ・自然エネルギーの活用
- ・音や温熱への配慮や断熱性能の向上

(1) 豊前中央中学校

「なんでもできる地域No.1の学校づくり」

学校再編成により充実した教育活動が期待できる学校規模となるため、新しい学びに対応した教育環境の整備や部活動の充実など、京築ナンバーワンの充実した学びの環境を整備し、広域からも生徒が集まることが期待される「行きたい、行かせたい」学校とします。

最新のICT機器への対応や様々な部活を見据えた競技環境の整備等、文武両道の教育活動がフルスペックで実現できる環境を目指します。



新しい学びに対応した学習空間



各種部活動に対応した環境整備

(2) 豊前南義務教育学校

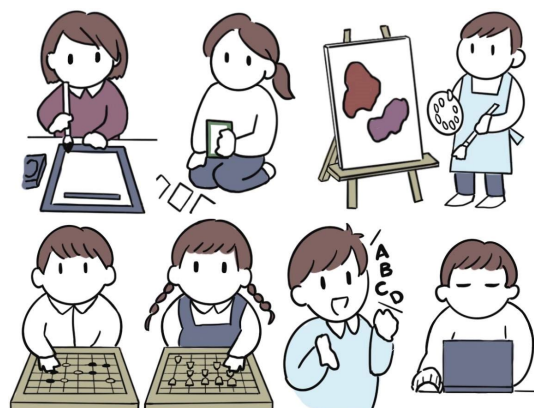
「自然体験と個を活かすここだけの学校づくり」

小規模特認校として、小中の枠にとらわれない9年間を通した特色あるカリキュラムを構築し、個の特性に応じた教育活動を実施します。特に芸術系活動に特化し、京築ナンバーワンの特色ある学びで個の力と可能性を引き出す学校とします。

自然に囲まれた穏やかな環境と地域との密接なつながりにより豊かな人間性が育つ環境を整えます。



自然に囲まれたのびのびした学習環境



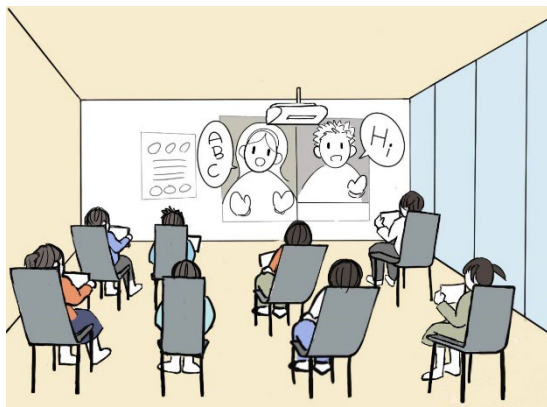
芸術活動に特化した個の力をのばす教育

(3) 豊前北小学校

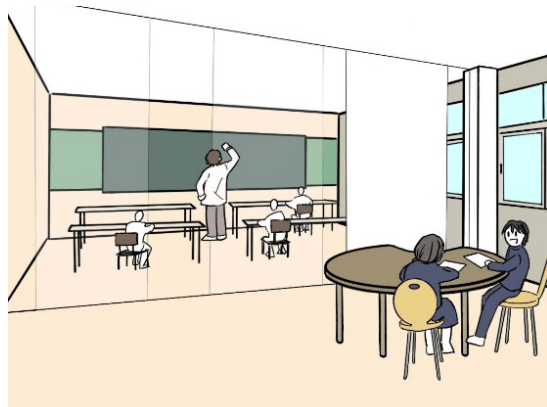
「豊前の未来を担う国際交流拠点となる学校づくり」

豊前中央小学校と切磋琢磨し、互いに高めあいながら連携を図ることができるよう ICT 環境等を充実させ、多様な考えを認めながら磨きあえる力を育てる学校づくりを行います。

地域ラウンジにおいては駅前の立地特性を活かし、国際交流の場を整備するなど、多様な文化に触れる機会の創出を行います。



留学生との交流を育む地域ラウンジ



多目的スペースを活用した多様な学び

(4) 豊前中央小学校

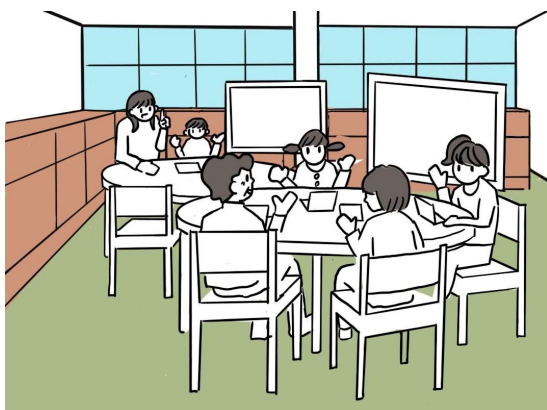
「豊前中央中学校と連携を図った地域一体の学校づくり」

限られた施設規模の中でも多様な学びに対応できる多目的スペースなどの環境整備を充実させ、地域の多様な人や文化に触れ、その良さを感得する教育活動の実践により人間力を高める学校とします。

近接している豊前中央中学校に通う生徒や地域住民が気軽に立ち寄れる地域ラウンジを整備し、地域一体となった学校づくりを行います。



神楽、感応楽等による伝統を次世代に継承する教育環境



地域力を高める地域ラウンジ

3-2. 教育環境・教育活動の整備方針

3-2-1 充実した教育環境の整備

学校再編成により「より積極的な教育指導体制」の充実を図ります。TT指導^{※1}、習熟度別指導、専科指導^{※2}、クラスの枠を超えた多様な学習方法など、様々な指導形態が可能となることで教育活動を充実させます。また、部活動においては環境の整備を行い、文化部・運動部ともに選択肢の拡充を図ります。

学校再編成により学級数が増えることで、クラス替えを可能とし、集団の中で多様な考え方に触れる機会や互いに切磋琢磨する機会など、人間関係を広げ、社会性やコミュニケーション能力の育成を図ります。

また、豊前南義務教育学校については、小・中学校9年間のカリキュラムを工夫することで、系統性を意識した小中一貫教育・異学年交流など特色ある教育活動を展開します。

3-2-2 特色ある教育活動の推進

(1) 学力向上の推進

子どもたちの学力向上のためには、子どもたち自身が、「わかる」「できる」を実感することが大切です。授業を通して興味・関心を持ち、進んで学習に取り組もうとする意欲を高めたり、学ぶことを通して自らの成長を実感できる学習支援、個に応じたきめ細かな学習支援や指導を行います。

学力向上に向け、地域における放課後の見守りの場として「寺子屋」の取組を充実し、学習習慣定着に向けて学校と家庭・地域が協力して子どもたちを育てる工夫を行います。

(2) ICTの活用による学習活動の充実と情報活用能力・プログラミング的思考力の育成

子どもたちの学習状況や習熟度に応じ、学校や家庭で学習ができるようICT環境の整備及びICT支援員の配置を充実します。さらに、教員のICT活用能力の育成を図り、子どもたちのICT活用による学習活動の充実と情報活用能力の育成に努めます。

小・中学校の教科・領域等でのプログラミング体験・作成等の学習活動が充実できるような教材教具の整備により、今後ますます必要となるプログラミング的思考力の育成に努めます。

※1 TT指導：Team Teaching(ティーム・ティーチング)の略。授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力を通して、一人一人の子どもたち及び集団の指導の展開を図る指導方法のこと。

※2 専科指導：中学校のように学級の枠を超え、担任以外の教員が特定教科の授業を行うこと。

(3) より積極的な教育指導体制の充実

① 様々な相談に対応できる体制づくり

いじめや不登校等、きめ細かな相談に対応できる体制づくりのため、スクールカウンセラー^{※1}やスクールソーシャルワーカー^{※2}の活用を図ります。

教職員の指導力強化と、不登校や閉じこもりがちな子どもたちの学校生活への復帰を支援するため、教育支援センターでのカウンセリング・学習指導・集団生活への適応指導等に努めます。

② 特別支援教育の連携強化

幼稚園・保育園など就学前から、小学校・中学校・高等学校と一貫した特別支援教育を実施するため、巡回相談事業を実施・継続して、早期支援教育の連携体制づくりを推進するとともに、情報共有や就学・進学指導が円滑に実施できるよう連携強化を図ります。

③ 情報化、国際化への対応力の育成

一層進む情報化の流れに対応するため、ICT 支援員を各学校に配置し、充実した教育活動を行います。外国語指導助手（ALT）や日本人英語指導者（JTE）を全学校に派遣するとともに、オンラインによる英会話学習も取り入れ、外国の生活や文化への興味・関心を高め、外国語に慣れ親しませるとともに、自国文化への理解を深め、グローバル社会に生きる日本人としての基礎となる資質・能力を育成します。

④ 読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するため、全学校に学校図書館司書を派遣し、学校図書 of 整理や授業での活用を図ります。

⑤ 郷土豊前を愛する人材の育成

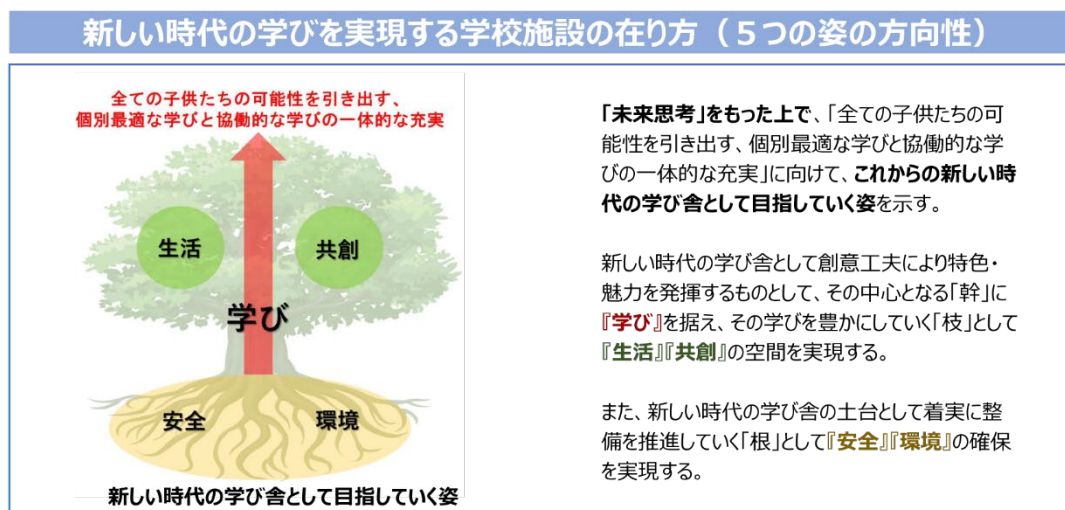
小・中学校9年間の学校教育活動全体を通して、「ぶぜん9年プログラム：命・人権プログラム、郷土プログラム」による教育活動の充実を図ることで、郷土豊前の伝統や文化に対する誇りや愛着を持たせるとともに、主体的に関わろうとする心や態度を育みます。

※1 スクールカウンセラー：児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。

※2 スクールソーシャルワーカー：教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において、活動経験の実績等がある者。

3-3. 学校施設の施設整備の方針

文部科学省が令和4年3月に公表した「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告の中で掲げる「未来志向」をもった上で「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けた新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）を参考にして、豊前市の新しい時代の学校施設の在り方をまとめます。



【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

- 学び** ≫≫ **個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現**
- ⇒ 1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
 - ⇒ 個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
 - ⇒ 教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

（教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例）



1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備

多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応

ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

- 生活** ≫≫ **新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現**
- ⇒ 居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
 - ⇒ 空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化
- 共創** ≫≫ **地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現**
- ⇒ 地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
 - ⇒ 地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

- 安全** ≫≫ **子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現**
- ⇒ 老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
 - ⇒ 避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化
- 環境** ≫≫ **脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現**
- ⇒ 屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
 - ⇒ 環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告 概要/文部科学省

3-3-1 学習環境

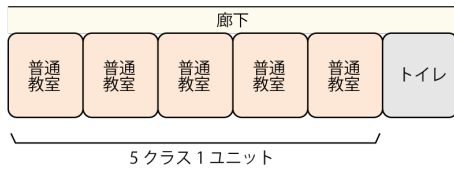
本計画においては14の小・中学校を1つの中学校、1つの義務教育学校、2つの小学校に再編成しますが、豊前市の人口減少、少子高齢化の状況に応じて2040年代以降においては、更なる再編成を行うことも考えられます。

特に、新設する中学校においては今回3学年5クラスの中学校を新設することになりますが、2040年代以降に再編成を検討する場合に、9学年3クラスの小中一貫校に機能転換する可能性が検討されているため、将来の改修まで見据えた空間の整備を進めることが望ましいと考えます。

下記には新しい時代の学びのかたちと将来更新への融通性の面において、中学校の教室配置を例として想定されるパターンを示します。

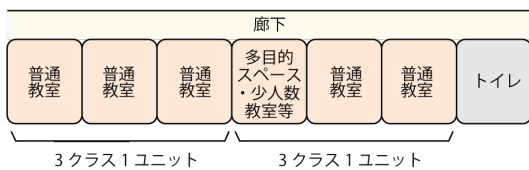
豊前市の学校再編成計画においては、(3)のパターンに示すように普通教室とオープンスペースを持った柔軟な学びの形態が提供できる教育環境づくりを目指し、新設小学校の改修及び新設義務教育学校の増築においても、可能な限り対応することを目指して整備を進めることとします。

(1) 従来の教室配列パターン



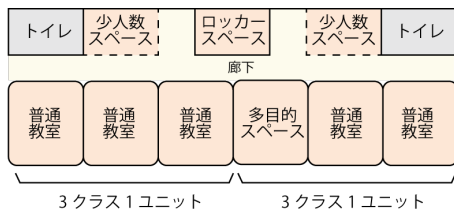
- ・新設する中学校のクラス数に合わせて教室ユニットを配置。
- ・廊下は通行スペースとしての機能しかもたず、少人数教室や多目的スペースのような多様な学び方に対応した空間はもたない。
- ・面積効率が高い分、空間の多様性がない。

(2) 小中一貫校になることを見据えた3クラスユニットの構成



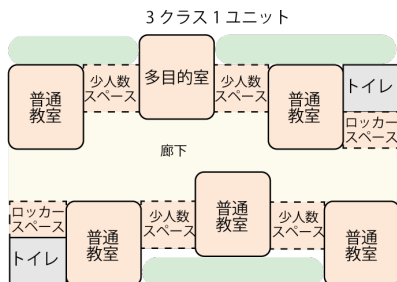
- ・従来型のパターンに多目的教室、少人数教室を付加し、将来の改変時に1クラス3学年になる場合の転用しやすさを考慮した配置。
- ・中学校として運用している間は多目的室、少人数教室を用いた学びのバリエーションを有するが、改変時には従来型の教室タイプとなる。
- ・クラスによっては多目的室までの距離が遠く、使いづらく感じる。

(3) オープンスペースにゆとりを持たせ、改変時にも多様な学びに対応できる構成



- ・(2)に加えて、廊下空間を大きく確保し、ロッカースペースや少人数スペースを組み込み、多様な学びに対応した空間を確保する配置。
- ・将来改変時にも教室以外の学びの空間が確保できるため、新しい時代の学びに対応することが可能。
- ・各教室から教室以外の学びの空間へアクセスしやすく、教室の配置による差異が生まれにくい。

(4) 有機的な空間が連続し、すべての場所がまなびの空間となる構成



- ・(3)をより有機的な空間として、多様な学びに対応した空間を確保する配置。
- ・将来改変時にも教室以外の学びの空間が確保できるため、新しい時代の学びに対応することが可能。
- ・各教室から教室以外の学びの空間へアクセスしやすく、教室の配置による差異が生まれにくい。
- ・各居室内部にとどまらず広い廊下空間なども活用しながら多様な活動が可能であり、学校の中のすべての空間が学びの空間となる。

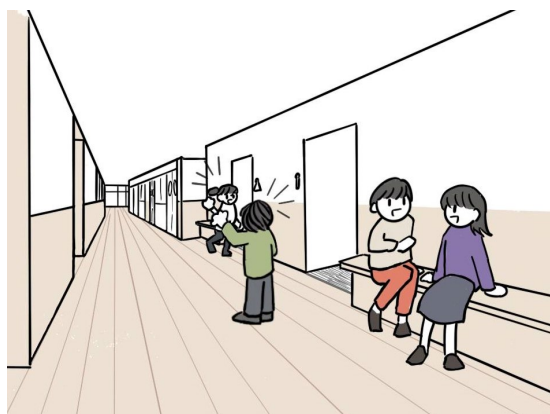
3-3-2 生活環境

学校は児童生徒にとって一日の時間の大半を過ごすことになる大切な空間です。児童生徒の心の健康づくりのためにも豊かな学習・生活の場となるよう、ゆとりと潤いのある居心地のよい学校施設を目指し、子どもたちの居場所となる温かみのあるリビング空間づくりを推進する必要がある旨を文部科学省からも提言されています。

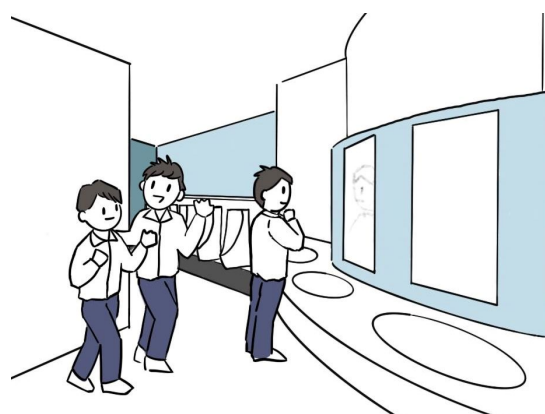
豊前市でも次代を担う子どもたちのための生活環境を整えるため、下記に示す3つの整備方針により通いたくなり、ずっといたくなる学校づくりを推進します。

(1) 快適で温かみのあるリビング空間の整備

子どもたちがゆっくり過ごしたり落ち着いたりすることができる居場所となるよう、また、空間への愛着を育むことができるよう、温かみのあるリビング空間として、オープンスペースの一角にコミュニケーションや休憩を取ることができるラウンジや、児童生徒がその時々状態に応じて居場所にできる小空間・コーナー等の空間を、学習空間と有機的に関連づけて配置します。また、従来のトイレのイメージを一新し、明るい色彩やベンチを設ける等いたるところが児童生徒が快適に過ごすことのできる場となる空間を整備していきます。椅子やベンチ、畳、カーペットなどを配置し、子どもたちの自主的・自発的な学びや交流を生み出す工夫も行います。



ベンチを配置した廊下の休憩コーナー



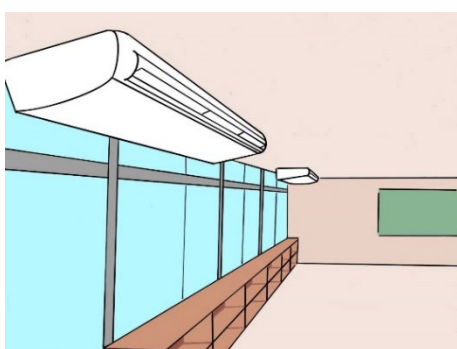
児童生徒が快適に過ごせる明るいトイレ空間

(2) 健やかで衛生的な環境の整備

熱中症対策や衛生環境改善の視点から、冷暖房設備等の整備を積極的に推進する必要があり、普通教室のみならず特別教室等についても基本設計の中で整備の必要性を検討します。また、地域の避難所となることも踏まえ、屋内運動場の空調設備の整備についても断熱性能を確保した上で推進していくことで将来の備えとすることも検討します。

また、冷暖房設備の導入に当たっては、断熱性など省エネ性能の向上のほか、新興感染症対策や二酸化炭素濃度低減など良好な室内環境の確保のため、適切な換気方法について検討しておくことが重要であり、必要に応じて全熱交換器を導入するなど、今の時代に適した最適な設備システムを推進します。

その他、衛生環境改善の視点や生活スタイルの変化等を踏まえ、トイレについて、洋式化・乾式化を積極的に行うとともに、手洗い設備の非接触化も積極的に推進します。



空調設備を完備した教室

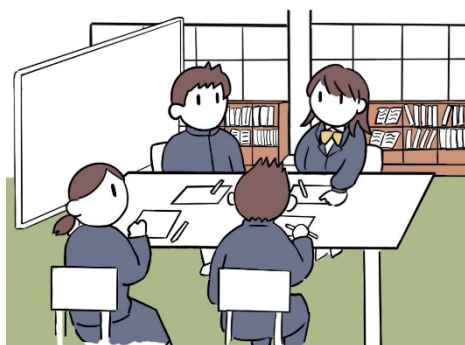


手洗い器の非接触化

(3) 読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館の整備

学校図書館は、教室以外の、子どもたちが学びを広げ、深めることができる魅力的な空間として整備していくことが重要です。

学校図書館を核とし、コンピュータ教室と組み合わせて、読書、学習、情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」の整備を推進していきます。ICTを活用することで、調べる、まとめる、発表するなどの学習活動を効果的・効率的に行うことができ、学校の中心的位置に配置して、みんなが使いやすく訪れやすい空間として稼働率を高めることで、各教科等における調べ学習での活用や、子どもたちの自主的・自発的な学習、協働的な学習を促すことへつなげます。



ICT を活用した調べ学習の空間



発表や表現の場ともなる学校図書館

3-3-3 執務環境

学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、教職員が働く場でもあるため、授業を行う教室はもとより、職員室や準備室等においても、教職員がより効果的・効率的に授業の準備や研修、様々な校務等を行うことができるよう、執務環境としてふさわしい基本的な機能を確保します。

また、学年や教科等を超えた横断的な観点で学校全体を運営していくことや、支援スタッフの参画等、多様な人材による学校運営を進めていくことが求められていることから、多くの関係者と連携・交流ができる環境とすることが重要です。

職員室は、教職員が円滑に執務、作業、打合せ等を行うことができるよう、十分なスペースを確保するとともに、統合型校務支援システム等を含め、常時ICTが活用できる環境とし、遠隔・オンライン教育のための映像コンテンツ制作も含めた教材の研究・準備やオンライン会議・研修を行う空間の整備も検討します。

3-4. 地域連携や地域交流の整備方針

3-4-1 地域との連携について

(1) 学校と地域の連携・協働の必要性

地域社会のつながりや支えあいの希薄化による地域社会の教育力の低下が指摘されるとともに、学校が抱える課題は複雑化・困難化している状況があり、学校だけでなく地域全体での対応が求められています。そのためには学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要になります。

こうした背景を踏まえ、令和3年10月に策定した「豊前市立学校適正配置基本方針」では、「地域コミュニティの核としての学校づくりにおいて、「地域とともにある学校づくり」として、コミュニティ・スクールの仕組みを導入し、子どもたちをよりよく育てていくために学校・家庭・地域が熟議・協働していくことが重要である」と定めました。

コミュニティ・スクールの導入とともに、「地域とともにある学校」には、「目標やビジョンを地域の人々と共有していくこと」、「環境を整備していくこと」、「地域課題を解決していく力を育むこと」が大切になります。

行政区毎に置かれている「地域づくり協議会」など地域課題にかかわる住民主体の活動との連携など、学校と地域の双方向の関係づくりを推進し、地域社会全体で子どもたちの教育環境の整備に取り組みます。

さらに、中学校の部活動は、今後、地域人材やスポーツクラブなどの人材等の指導による活動へ変わろうとしています。それにより、学校の中だけでの活動ではなく、地域と密接につながり、質の高い活動となることが期待されます。

3-4-2 地域との交流について

「地域とともにある学校づくり」を進めるに当たっては、学校を核とした協働の取組を通じて、地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図ることが重要となります。多様な取り組みに応じて学校施設を地域に開放し、活動の拠点とすることで地域との交流を促します。学校毎の施設整備の状況に応じ、学校施設の地域開放の方針を整理します。

(1) 共通事項

- ・放課後および休日など学校を使用しない時間帯に、地域住民等に屋内運動場、グラウンド、特別教室（家庭科室・音楽室など）を開放します。

(2) 豊前中央中学校

- ・地域ラウンジを設け、メディアセンター、会議室とともに学校を使用している時間帯も開放し、地域住民の方が気軽に立ち寄り、利用できるよう検討します。
- ・プールは生徒のみではなく、地域住民も利用できるよう検討します。

(3) 豊前南義務教育学校

- ・学校教育に支障を及ぼさない範囲で地域の方の趣味の活動などを通じて、子どもたちと協働などができる場所を設け、学校を使用している時間帯も開放し、地域住民の方と交流ができるよう検討します。
- ・メディアセンター、会議室は学校を使用している時間帯も開放し、地域住民の方が気軽に立ち寄り、利用できるよう検討します。

(4) 豊前北小学校、豊前中央小学校

- ・メディアセンターを地域ラウンジとして位置づけ、学校を使用している時間帯も開放し、地域住民の方が気軽に立ち寄り、利用できるよう検討します。

3-5. 安全・安心な教育環境を実現するための整備方針

3-5-1 各施設の防災機能の整備方針

豊前市地域防災計画（平成30年度修正）に基づき、学校再編成後の豊前中央中学校、豊前南義務教育学校、豊前北小学校、豊前中央小学校の屋内運動場は洪水、土砂災害、高潮、地震、津波時における指定避難所として選定される予定です。避難所として各学校が担う防災機能を検討します。

(1) 避難施設としての規模の検討

豊前市地域防災計画（平成30年度修正）において想定される避難者数は市全体で最大約1,087人です。この人数をカバーできるよう、市全体で避難所を設定しており、再編成後においても、各学校の屋内運動場を含め最大避難者数の確保を想定します。再編成後の指定避難所としての学校運用は、今後の検討となるため、新設する豊前中央中学校の屋内運動場の計画規模から収容人数が想定されることとなります。

(2) 避難所となる学校施設に必要な機能

災害発生から避難所の解消までの期間を4つの段階に区分し、それぞれの段階で必要となる防災機能を検討します。

	社会的状況	避難所の状況	避難所として必要となる機能（非常用）	避難所として必要なスペース
（～避難直後） 救命避難期	災害の発生 ライフライン・ 情報通信の途絶	地域住民の学校 への避難		
（～数日程度） 生命確保期		避難所の開設・ 市による避難所運営 必要最低限の 避難生活の確保	情報通信 電源・ガス・トイレ 食料・飲料等 の備蓄	居住スペース・運営スペース 障がいのある児童生徒・高齢者・ 妊産婦・感染症患者などの 専用スペース 炊き出しスペース・ 着替えスペース 救援物資保管スペース
（～数週間程度） 生活確保期	ライフライン・ 情報通信の漸次復旧	自治組織による運営への 移行、ボランティア 活動の開始 良好な避難生活へ移行		
（～数カ月程度） 教育活動再開期		教育活動の再開 （教育活動と避難所 機能の同居） 避難所の解消・正常化		

① 救命避難期（発災直後～避難直後）

【災害発生直後から、地域住民が避難所に避難するまでの段階】

・学校施設の安全性

施設の耐震性、耐火性の確保、天井等の非構造部材の耐震対策の実施、安全な避難経路の確保などの安全対策を行います。

・災害情報の入手、救援要請に必要な情報通信

災害の初期情報を入手し活用するための防災行政無線設備や、入手した情報を伝達するための校内放送設備の設置を検討します。また、安否確認情報、被災状況の報告、救援要請等、外部との通信のため、災害時優先電話、MCA 無線や衛星電話等を活用することも検討します。

・避難所への円滑な避難対応

学校に教職員がいない時間帯に災害が発生した場合でも、緊急避難場所や避難所となる屋内運動場等に円滑に避難できるよう、校門や出入り口の扉に災害時に壊せる破壊錠やパニックオープン機能を有する電気錠等の設置を防犯計画と整合を図りながら検討します。

・災害用臨時ヘリポート

各学校のグラウンドは、災害用臨時ヘリポートとして運用に配慮します。

② 生命確保期（避難直後～数日程度）

【避難後に救援物資が届き始めるまで、または救助されるまでの段階】

・トイレ設備

インフラの途絶を想定した緊急排水槽やマンホールトイレの設置、簡易トイレ、携帯トイレの備蓄等、複数の対策を組み合わせる必要なトイレ数の確保を検討します。常設のトイレについては、プールや雨水貯留槽の水を洗浄水に活用する等、断水時の対策を検討します。

・照明設備

停電時でも屋内運動場等の居住スペース等に一定の照明を確保するため、非常用発電機の整備を検討します。また、グラウンド等の屋外照明設備の整備についても検討します。

・避難者各自が行う情報通信への対応

避難者が持ち込みの端末で電話や電子メール等で安否確認等を行うことができるよう、特設公衆電話の設置やインターネット通信ができるセキュリティに配慮した無線 LAN のアクセスポイントの設置を検討します。

- 自家発電設備

停電対策として、非常用発電機と燃料の整備を検討します。また、蓄電機能を備えた太陽光発電設備の整備など、複数の対策を検討します。

- 食料、飲料等の備蓄

救援物資が届くまでの食料や飲料水等の備蓄に努めます。また、断水に備えて、飲料水兼用耐震性貯水槽等の整備を検討します。

- 備蓄スペース

災害時に備えて物資の内容や量に応じて備蓄スペースの確保を検討します。

- 居住スペース

避難者の居住スペースは、適切な生活を送れるよう空調機器の整備、断熱化など温熱環境の整備を検討します。また、高齢者、障がい者、妊産婦等、特別な配慮が必要な方々のための専用スペースを確保するとともに、施設のバリアフリー化を検討します。

- その他必要な運営スペース

避難所の運営に当たる職員等の執務スペースや、救援物資を搬入、仕分、保管、配給するスペースの確保など、指定避難所としての運営を円滑に行えるよう検討します。

③ 生活確保期（発災数日後～数週間程度）

【救援物資が届き始めてから、教育活動を再開するまでの段階】

- 衛生環境への配慮

衛生的な環境下で避難所生活を送れるよう、仮設風呂やシャワーを設置するスペースをあらかじめ検討しておくことや洗濯機置場や男女別の物干場、防犯に配慮した更衣室の確保を検討します。

- プライバシーの確保

居住スペースは、一定のプライバシーを保てるよう間仕切りを設ける等対策を検討します。

- 生活再建に向けた対応

被災者の生活再建のための相談窓口や交流の場を設置するスペースを検討します。

④ 教育活動再開期（発災数週間後～数ヶ月間程度）

【教育活動を再開してから、避難所が閉鎖されるまでの段階】

- 教育活動の再開

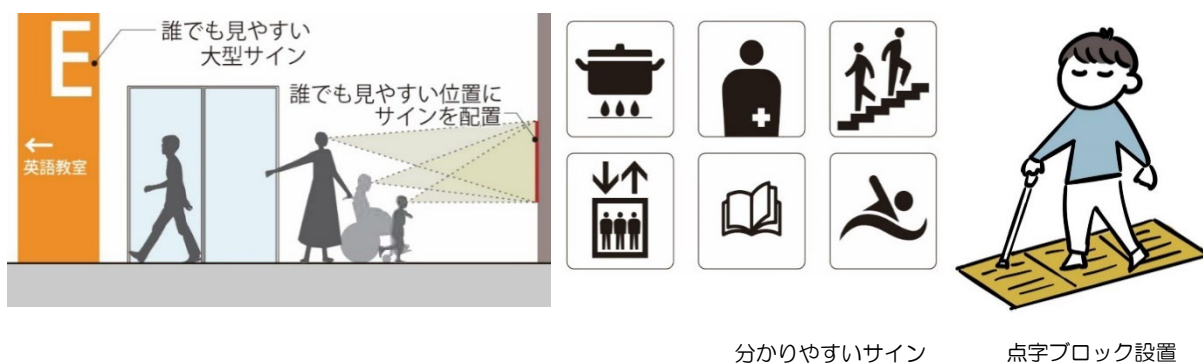
教育活動を速やかに再開するために、避難所開設当初から避難所と教育機能のエリア分けを想定した運用ができる施設配置とするなど、スムーズに教育活動再開に移行ができるよう検討します。

3-5-2 ユニバーサルデザインの整備方針

年齢や障がいの有無などにかかわらず、学校を利用するすべての人が使いやすく分かりやすい「ユニバーサルデザイン」を採用します。導入にあたっては、関係法令を遵守し、必要に応じてさらに充実した対策を行います。

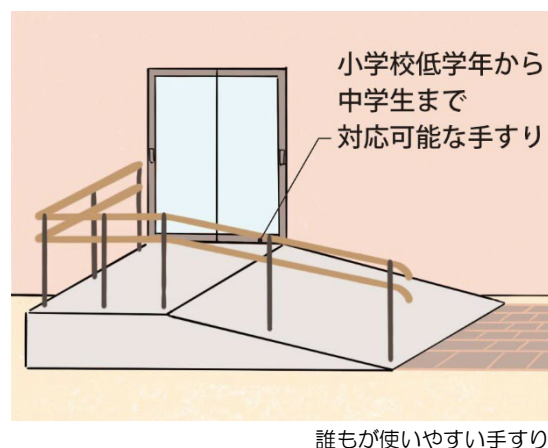
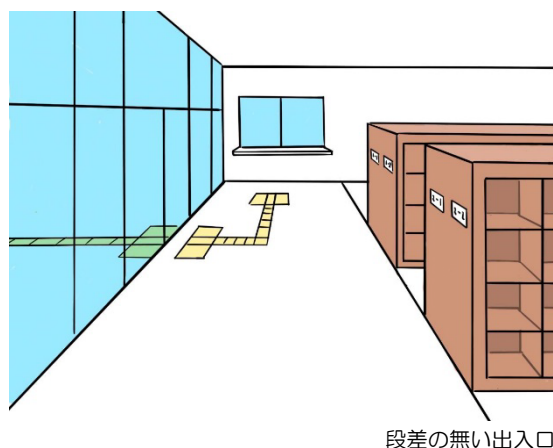
(1) 案内表示

- 誰にでも分かりやすい案内表示とするため、絵記号（ピクトグラム）などを用いるとともに、設置位置の高さや大きさにも配慮します。
- 視覚や聴覚に障がいのある方でもスムーズに案内できるよう、矢印による表示や音声による案内、点字ブロックの設置などを検討します。



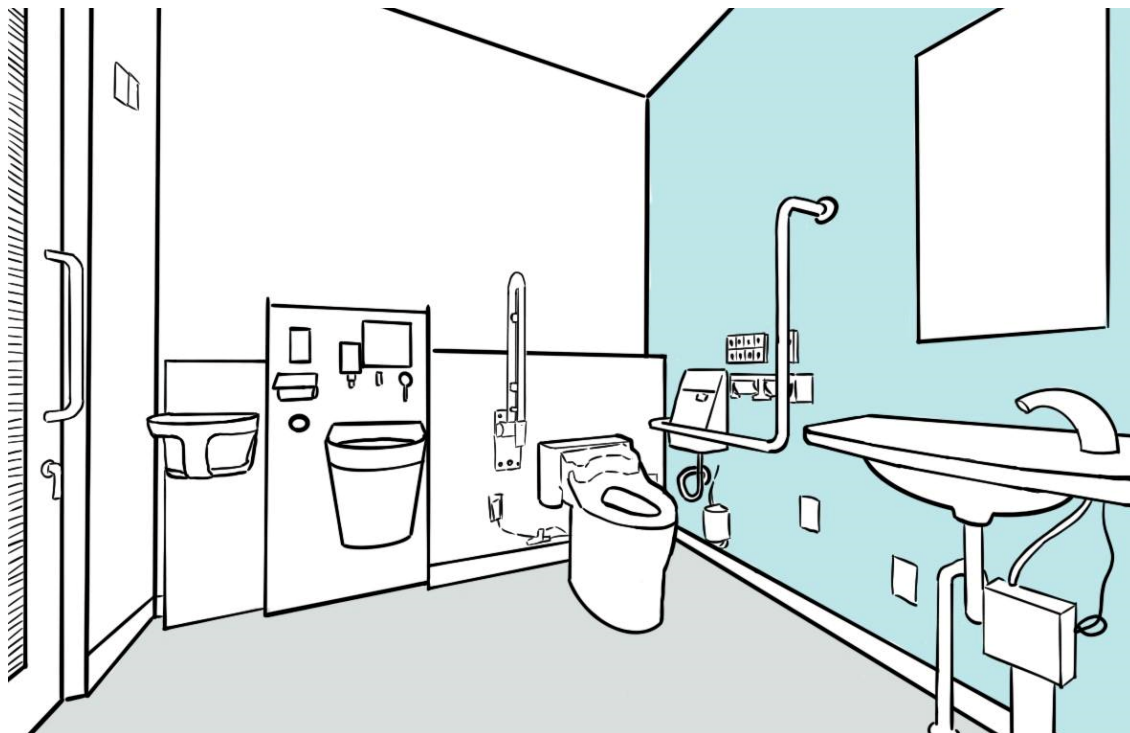
(2) バリアフリー対応

- 通路等については、施設内外を含めて段差を解消するとともに、車いす利用者等が余裕をもって通れ、すれ違うことができるゆとりある幅を確保します。
- 階段やエレベーター、トイレ等には手すりを設置し、誰もが利用しやすいよう配慮します。



(3) 多様な利用者への配慮

- 支援が必要な児童生徒や車いす利用者、高齢者、子ども連れの方など多様な利用者に対応できるユニバーサルデザインに配慮したトイレを設置します。十分なスペースを確保し、オストメイト^{※1}等にも対応します。



ユニバーサルデザインに配慮したトイレ

※1 オストメイト：消化管や尿管が損なわれたため、腹部などに排泄のための人工肛門や人工膀胱を造設した人のこと。

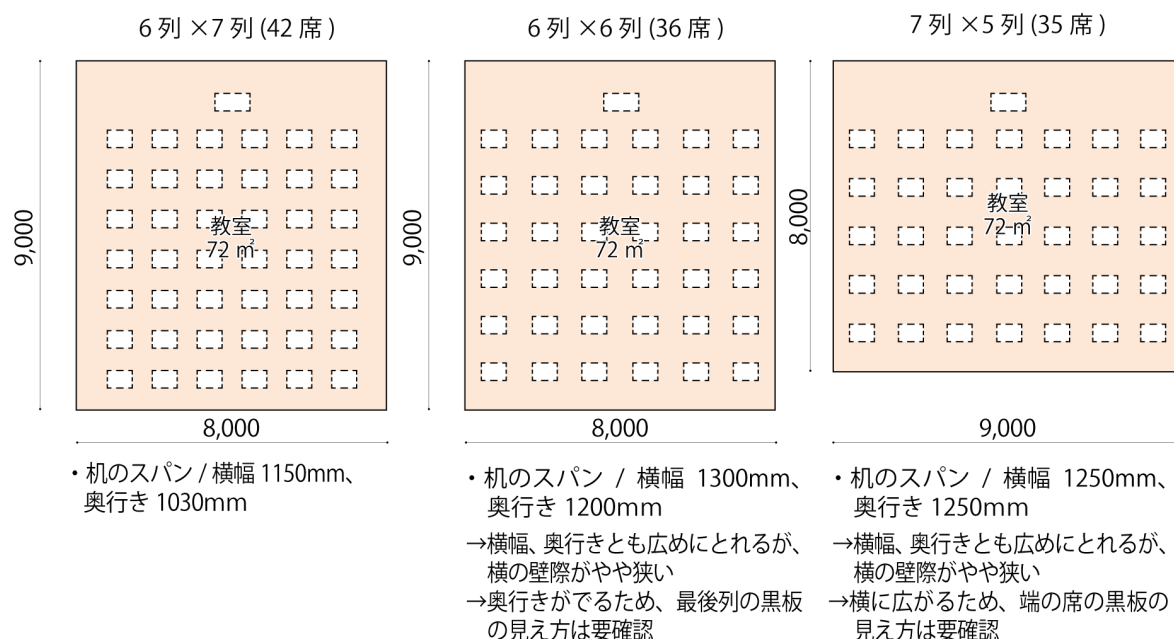
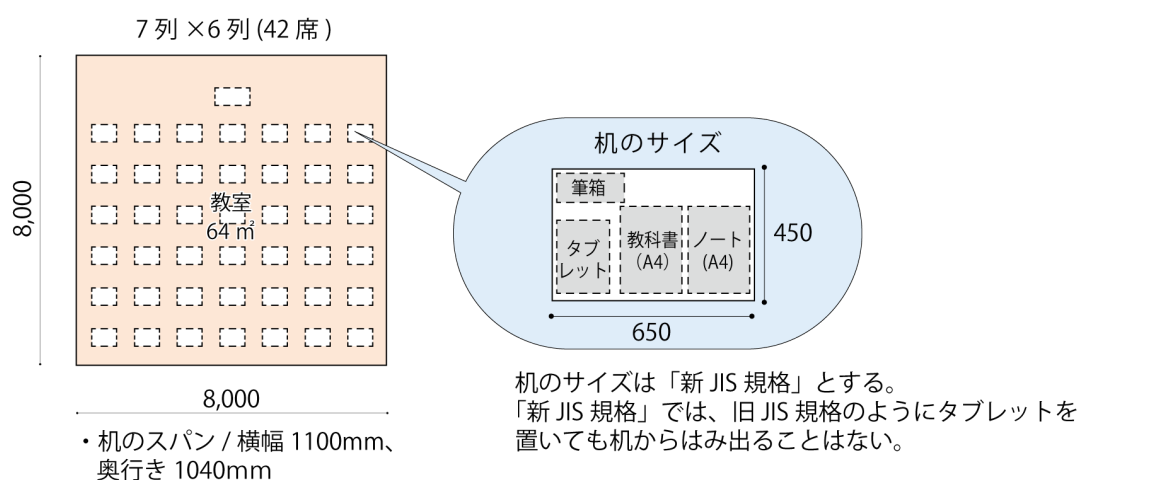
3-6. 社会情勢の変化へ対応するための整備方針

3-6-1 感染症対策(教室座席レイアウト)

文部科学省は「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の中で、教育環境を取り巻く「学校の新しい生活様式」について身体的な距離の確保（少なくとも1m以上）をすることを推奨しています。

文部科学省の求める対策を講じるには8m×8mの教室サイズでは座席レイアウトにより十分な通路幅の確保が難しいのが現状です。

そこで本計画においてはあるべき教室サイズを8m×9mスパンと想定し、これまでの学校よりもゆとりある広さの教室を整備することを目標とします。

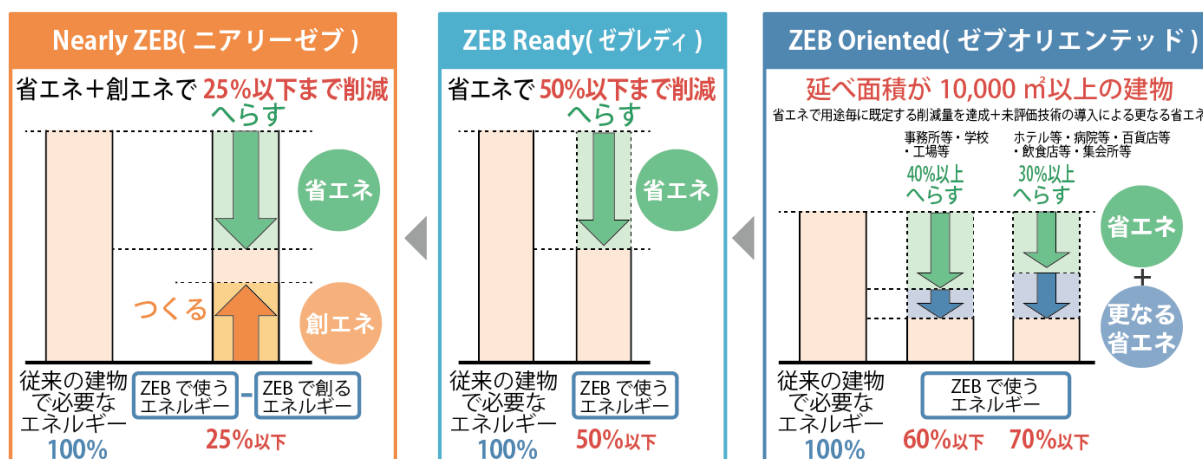
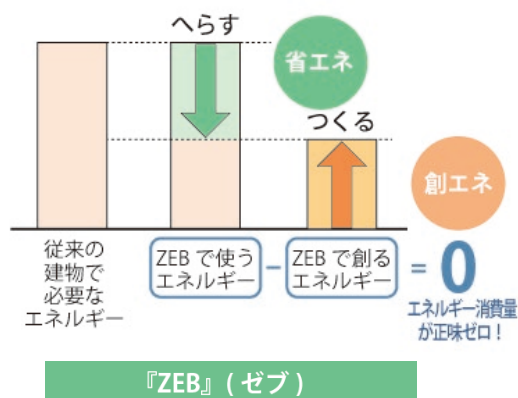


3-7. 環境配慮計画の整備方針

3-7-1 ZEB取得への取り組み

環境省が推奨するZEBの実現に向けた検討を行います。ZEBの実現には、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネ化が重要です。

今後の設計段階において、設計条件や要求性能に応じた検討を行い、目標を定めます。



『ZEB』	年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物
Nealy ZEB	『ZEB』に限りなく近い建築物として、ZEB Ready の要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた建築物
ZEB Ready	『ZEB』を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物
ZEB Oriented	ZEB Ready を見据えた建築物として、外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備に加え、さらなる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物（対象範囲：延べ面積 10,000 ㎡以上の建築物）

3-8. 地域資源の活用方針

3-8-1 京築ヒノキ(地場産木材)の活用を図った空間づくり

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」が成立・施行されました。本法の目的に「脱炭素社会の実現に資すること」が追加されるとともに、木材の利用の促進にかかる対象範囲を公共建築物から建築物一般に拡大し、木材の利用をより一層促進することとされています。本市においても木造で建設した「うみてらす豊前」など、積極的に木材の活用を進めています。

豊前市の学校再編成においては地域を代表する地場産木材である京築ヒノキの活用を推進します。内装の木質化により、温かみを感じられる、調湿作用により湿度が良好に保たれるなど、快適な室内環境が実現できます。また、空間の心地よさを感じて学び、生活することで、子どもたちの心理面・情緒面の安定につながり、自分にとって好きな場所となるなど、空間に対する愛着・誇り・感謝の気持ちを育むことが期待されます。本計画の学校整備においても4校それぞれで内装の木質化を検討します。また、豊前南義務教育学校については木造による増築も視野に計画の可能性を検討します。



京築ヒノキを構造及び仕上げ材に活用した「うみてらす豊前」

3-9. 附属機能の整備方針

3-9-1 給食施設

給食施設は、学校再編成に伴い各学校の児童生徒数が変動するため人数に応じた規模を整備します。豊前南義務教育学校は中学校統合後も給食施設の規模の変更は必要ないため、現況の給食施設を継続利用します。より安全で衛生的な学校給食の提供のため、新設中学校及び新設小学校2校は、床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業するドライシステムで更新を検討します。

3-9-2 放課後児童クラブ(学童)

豊前南義務教育学校及び新設小学校2校の学童については、令和4年度における最大在籍数に基づき次の方針で整備します。

(1) 共通事項

- ・教室数は1クラス35人程度を想定する。
- ・教室面積は一人あたり1.65㎡を基準とする。
- ・教室あたり2名のスタッフ配置を想定する。
- ・学校と共有できる施設は積極的に活用する。
- ・スタッフ用の駐車スペースを人数分確保する。

(2) 主要諸室(共通)

- ・教室、スタッフ控室、給湯コーナー、倉庫、児童用男女トイレ、スタッフ用トイレ

(3) 学童の教室の想定規模

学校名	想定児童数 (人)	必要教室数	教室床面積 (㎡)※	スタッフ数 (人)	備考
豊前南義務教育学校	10	1	65	2	※児童数にかかわらず共通 で、1教室あたりの床面積は 65㎡を基準とする。
豊前北小学校	105	3	195	6	
豊前中央小学校	105	3	195	6	

3-10. 関連法規まとめ

下記に本計画に関連する法規をまとめます。なお、各関連法規については基本設計や実施設計時に関係諸官庁と協議を行い相互に確認しながら設計を進める必要があります。

(1) 計画敷地の法的条件

各校の計画敷地の条件は「第4章」の各校の「敷地条件・インフラ条件」によります。

(2) 建築計画に関する関係法令

- ・都市計画法
 - ・建築基準法・同施行令・同告示
 - ・福岡県建築基準法施行条例・同施行細則
 - ・景観法
 - ・福岡県美しいまちづくり条例
 - ・豊前市景観条例
 - ・消防法・同施行令
 - ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律・同施行令（バリアフリー法）
 - ・福岡県福祉のまちづくり条例・同施行規則
 - ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律・同施行令（ビル管理法）
 - ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律・同施行令（省エネ法）
 - ・公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律
 - ・文化財保護法
 - ・土壌汚染対策法
 - ・福岡県環境保全条例
 - ・水道法
 - ・労働安全衛生法・石綿障害予防規則
 - ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
 - ・その他留意すべき指針等
- | | |
|------------|---------|
| 小学校施設整備指針 | 学校保健安全法 |
| 中学校施設整備指針 | 学校給食法 |
| 学校環境衛生基準 | 学校教育法 |
| 学校給食衛生管理基準 | 食品衛生法 |

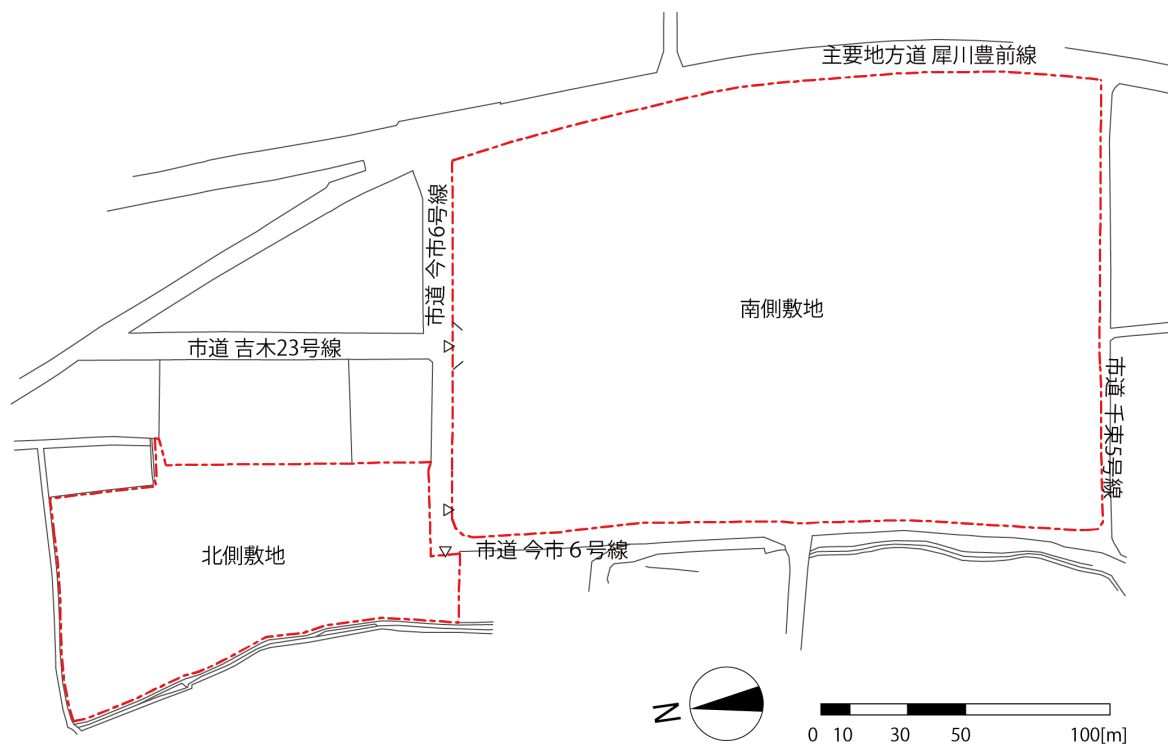
第4章 施設計画の方針

■豊前中央中学校

4-1. 敷地条件・インフラ条件

計画敷地の条件は、以下のとおりとします。

項目	内容
所在地	南側敷地：豊前市大字今市83-1 北側敷地：豊前市大字今市84-3
敷地面積	41,881㎡
用途地域等	都市計画区域内 第1種住居地域
建ぺい率	70% ※角地緩和10%含む
容積率	200%
前面道路	前面道路（主要地方道犀川豊前線） その他の道路（今市6号線、千束5号線）
日影規制	該当する（規制値4m、5h/5m、3h/10m）
関係法令	豊前市景観計画区域 防火・準防火地域：指定なし 建築基準法第22条区域 埋蔵文化財包蔵地：近接
インフラ条件	上水道：公共上水道引き込み済み 下水道：公共下水道繋ぎ込み可能 ガス：プロパン 電気：架空引込



4-2. 施設規模・施設構成

中学校は1学年5クラスの3学年の学校を新設することとして、全体面積は11,000㎡程度を想定します。本計画で整備する諸室についての概要は下記のとおりです。

■普通教室

- ・1学年5クラス3学年、特別支援学級（3クラス）、通級（1クラス）を計画します。

■特別教室

- ・理科室、音楽室、美術室、技術室、調理室、被服室、各準備室を計画します。

■メディアセンター

- ・図書室、情報センター、アクティブ・ラーニング^{※1}、視聴覚スペース等を計画します。

■地域ラウンジ

- ・日常的に市民が集い、生徒と交流が図れる地域と結びついた空間を計画します。

■屋内運動場

- ・バスケットボールを同時に2面利用できる競技面を確保し、バレーボールやバドミントンなどの競技にも対応したコート表記と天井高さの確保を行います。

■武道場

- ・柔剣道の授業での利用を想定し、最低1面以上、可能であれば柔剣道場それぞれ1面を確保することを検討します。

■プール

- ・民間での運用も視野に北側の敷地に計画します。25m×6レーン程度のプールを検討します。

■テニスコート

- ・3面の競技面を確保します。（敷地外）

※1 アクティブ・ラーニング：教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修参加を取り入れた教授・学習法の総称。

4-3. 配置計画の方針

配置計画・動線計画について検討をする際に以下について重視します。

(1) 北側敷地と南側敷地の活用方針について

- 校舎およびグラウンドなどの主たる学校機能は南側敷地内に計画します。
- 校舎とグラウンドの配置、距離については授業時間を考慮した配置とします。
- プール及びテニスコートについては北側敷地及びその隣接地に配置し、プールについては民間運営も視野に計画を進めます。

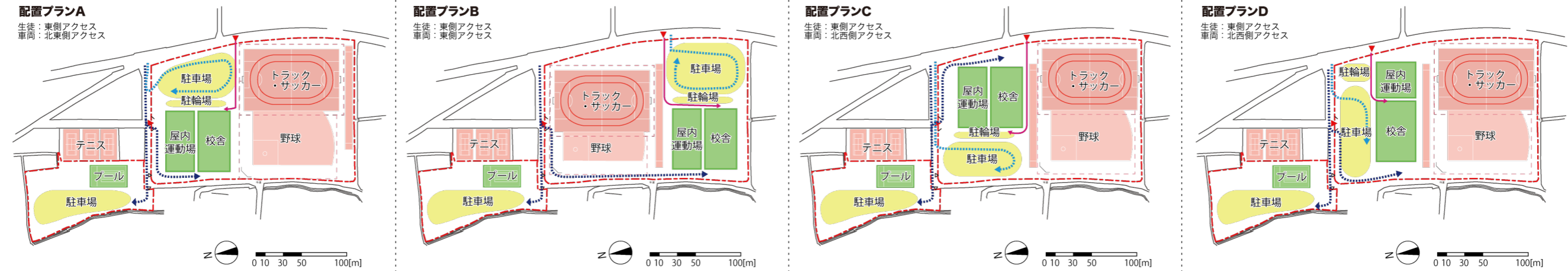
(2) 既存施設・周辺の住宅地環境に配慮した計画

- 敷地南側には住宅地が近接しており、校舎を南側に近接した場合、圧迫感への懸念や視線の配慮が必要になります。
- 北側敷地と南側敷地の運用を一体的に行い、地域開放エリアをコンパクトにまとめることで管理運営もしやすくなるような配置の工夫が必要となります。

(3) 生徒の安全性を確保した施設配置

- 生徒の通学路、敷地周辺道路の安全に配慮した施設配置とします。
- 車両動線と歩行者動線は区分し、生徒の安全な学習環境に配慮します。
- 生徒の学校生活と地域利用は防犯対策を考慮した施設配置及び動線とします。

■ 豊前中央中学校 配置比較案



駐車場配置・歩車分離

- | | | | |
|---|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 南側敷地内校舎東側に配置 ・ 県道から1本入ったアクセスとなり安全に利用可能 ・ 県道からの駐車場の視認性は高い ・ 生徒が県道からのアクセスになるため歩道の整備が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 南側敷地内校舎東側に配置 ・ 県道からのアクセスとなり交通渋滞が懸念される ・ 生徒が県道からのアクセスになるため歩道の整備が必要 ・ 県道からの車両アクセスにおいては高低差の処理が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 南側敷地内校舎西側に配置 ・ 県道からの駐車場の視認性は低い ・ 生徒が県道からのアクセスになるため歩道の整備が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 南側敷地内校舎北側に配置 ・ 県道からの駐車場の視認性は高い ・ 生徒が県道からのアクセスになるため歩道の整備が必要 ・ 県道からの車両アクセスにおいては高低差の処理が必要 |
|---|--|--|---|

グラウンドの向き

- | | | | |
|---|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 南向きで校舎の日影が落ちない ・ 校舎と直接行き来できる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 北向きで校舎の日影が落ちる ・ 校舎の日当たりを確保するとグラウンドが遠くなる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 南向きで校舎の日影が落ちない ・ 校舎と直接行き来できる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 南向きで校舎の日影が落ちない ・ 校舎と直接行き来できる |
|---|--|---|---|

隣地への圧迫感

- | | | | |
|--|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物が県道から十分な離隔を確保しており、歩行者に圧迫感を与えにくい ・ 南側住宅地から十分な離隔を確保し、住宅地への圧迫感を与えにくい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物が通りから十分な離隔を確保しており、歩行者に圧迫感を与えにくい ・ 南側住宅地に近接するため、圧迫感を与える可能性がある | <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎および屋内運動場が県道に面する為、歩行者に圧迫感を与える可能性がある ・ 南側住宅地から十分な離隔を確保し、住宅地への圧迫感を与えにくい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内運動場が県道に面する為、歩行者に圧迫感を与える可能性がある ・ 南側住宅地から十分な離隔を確保し、住宅地への圧迫感を与えにくい |
|--|---|---|--|

学校開放

- | | | | |
|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内運動場・プール・テニスコートなどがまとめて配置され地域に開放しやすい | <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内運動場がプールやテニスコートと離れ、地域への開放ゾーンが分散する | <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内運動場がプールやテニスコートと離れ、地域への開放ゾーンが分散する | <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内運動場がプールやテニスコートと離れ、地域への開放ゾーンが分散する |
|--|--|--|--|

建物配置による建設コスト

- | | | | |
|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンドとして利用されていた個所をそのままグラウンドとして活用可能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎として利用されていたエリアを新たにグラウンド用地として整備する必要がある | <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンドとして利用されていた個所をそのままグラウンドとして活用可能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンドとして利用されていた個所をそのままグラウンドとして活用可能 |
|--|--|--|--|

総合評価

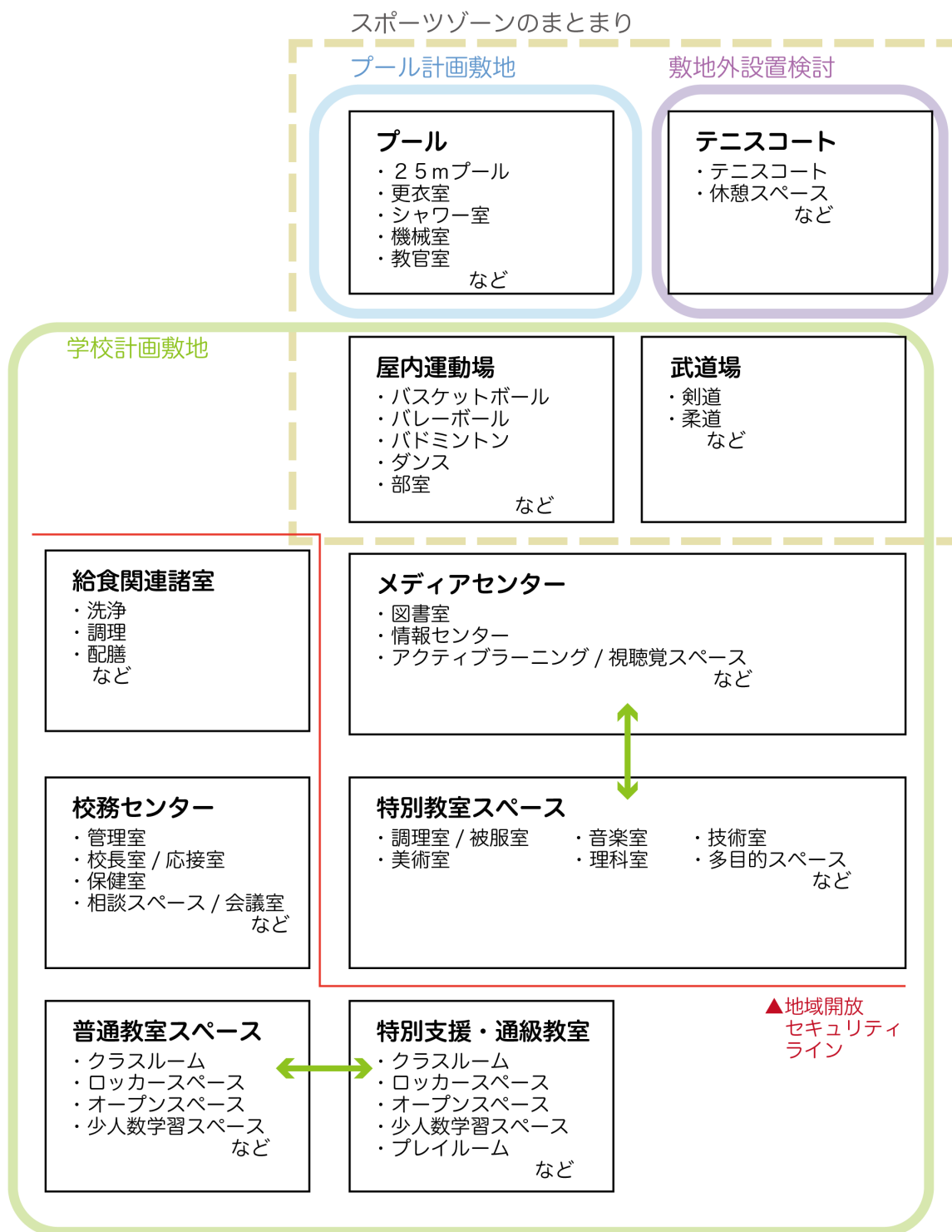


検討の結果、北側敷地と南側敷地の一体的な運用が可能で地域開放エリアもコンパクトにまとまっており、グラウンドや校舎への日当たりも良好で、近隣への圧迫感に配慮したA案が配置計画の方針に最も合致していると判断しました。今後は、A案を基準に検討を進めます。

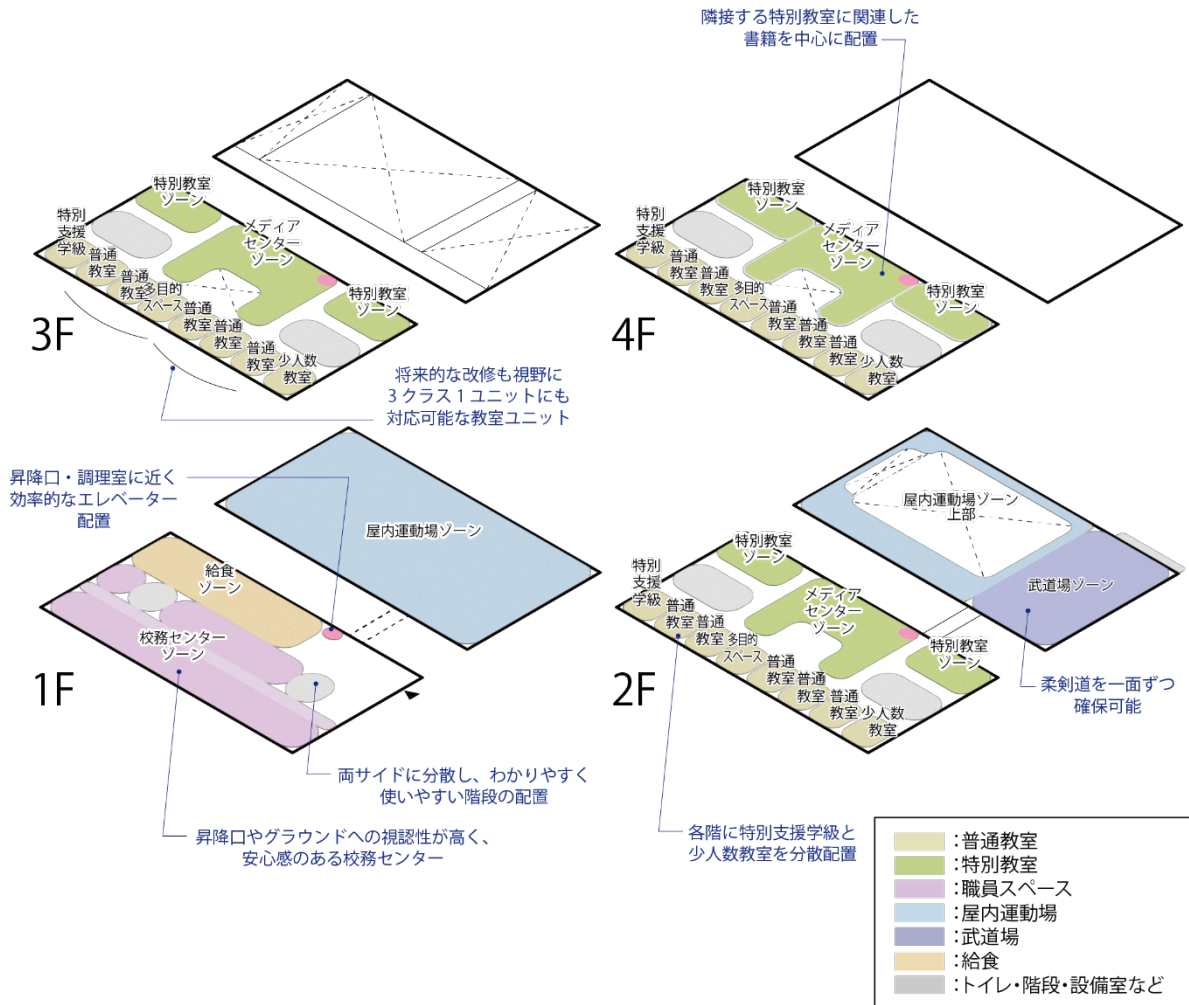


4-4. 平面計画の方針

平面計画における諸室の相関関係は下表に示すとおりとします。



相関関係に基づいた各階ゾーニングイメージを示します。



全体イメージ図

4-5. 構造計画の整備方針

4-5-1 構造計画

構造計画においては、利用する生徒や職員の安全性、使いやすい機能性、耐久性、施工性、経済性などについて十分検討し、建物特性や地盤条件、設備、法規などの制約条件を満たした構造計画を立案する必要があります。

中学校は災害時には施設の一部が防災拠点としての役割を担うことから、構造については慎重に検討し、地震時の構造的な対策を視野に入れて方針を立てる必要があります。

4-5-2 構造種別の検討

建物の構造種別には下表に示すような区分・特徴があります。今後の設計段階において、設計条件や要求性能に応じた検討を行い、決定していきます。

項目	鉄筋コンクリート造 (RC造)	鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC造)	鉄骨造 (S造)
主架構	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーメン架構^{※1}及び耐震壁併用ラーメン架構 ・標準スパン6～10m ・ロングスパン梁にはPRC^{※2}梁を採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーメン架構及び耐震壁併用ラーメン架構 ・標準スパン8m～14m 	<ul style="list-style-type: none"> ・大スパン構造の構成には極めて有利 ・純ラーメン架構形式が可能 ・標準スパン10m～20m
基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・建物自重が大きく、基礎に要するコストが高くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物自重が大きく、基礎に要するコストが高くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的建物自重が軽く、基礎に要するコストが低くなる
耐火性	<ul style="list-style-type: none"> ・耐火構造とするのは容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐火構造とするのは容易 	<ul style="list-style-type: none"> ・準耐火構造とするのは容易であるが、耐火構造とするためには耐火被覆等が必要となる
居住性	<ul style="list-style-type: none"> ・遮音性能、防振性能に優れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・遮音性能、防振性能に優れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的振動等が伝わり易い
耐久性 (外壁)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの外壁となり、強度、耐久性に優れる ・性能を維持するためには、仕上材のメンテナンスが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの外壁となり、強度、耐久性に優れる ・性能を維持するためには、仕上材のメンテナンスが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場で作成された耐久性に優れた外装材を採用することが可能 ・性能を維持するためには、外装材の仕上げや継目の止水剤のメンテナンスが必要
施工性、 工事工期	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋、型枠、コンクリート工事等は比較的煩雑である ・PRC梁採用の場合、多少工期が長くなる場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・RC造の煩雑さに加え、鉄骨と鉄筋の取り合いなど納まりが複雑 ・RC造に比べ鉄骨工事の期間分工期が長くなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事現場での作業期間が短く、外壁等は乾式工法となるため、工事工期は比較的短い ・資材不足・物価高騰の影響が大きく、発注、製作にも長期間必要となる場合がある

※1 ラーメン架構：柱と梁で骨組をつくり、接合部をしっかりと固定（剛接合）された架構。

※2 PRC：PC鋼材を使ってコンクリートに圧縮力を加えるプレストレストコンクリートの一種で、ロングスパン梁等の大きな荷重に耐える工法。

4-5-3 地震に対する建築物の構造的対策法(構造体の耐震安全性の目標及び保有すべき性能)

「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説令和3年版」では、官庁施設の耐震安全性について、下表に示す様に分類しています。学校施設として、構造体の耐震安全性の分類を「Ⅱ類」、建築非構造部材を「A類」、建築設備を「乙類」とします。

部位	耐震安全性の分類	耐震安全性の目標	保有すべき性能	重要度係数 (I)	大地震動時の変形制限
構造体	Ⅰ類 特に構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる。	大地震動に対して、無被害あるいは軽微な損傷にとどまり、直ちに補修を必要とするような耐力低下を招くことがない。	1.5	RC造 SRC造 1/200 S造 1/100
	Ⅱ類 構造体の耐震性能の向上を図るべき施設	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物として使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる。	大地震動に対して、比較的小さな損傷にとどまり、直ちに大きな補修を必要とするような耐力低下を招くことがない。	1.25	RC造 SRC造 1/200 S造 1/100
	Ⅲ類 建築基準法に基づく構造体の耐震性能の向上を確保する施設	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保を図る。	大地震動に対して、部分的な損傷は生じるものの、倒壊・部分倒壊などの大きな損傷は発生せず、著しい耐力低下を招くことがない。	1.0	RC造 SRC造 1/200 S造 1/100

部位	耐震安全性の分類	耐震安全性の目標
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動後により建築非構造部材の損傷、移動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

4-6. 設備計画の整備方針

本施設に要求される設備性能を確保するための「設備計画方針」を定めます。当該施設の方針や条件を考慮し、電気設備・機械設備について計画します。

4-6-1 設備計画方針

- (1) 最先端及び時代の変化に対応できる ICT 設備
「GIGAスクール構想^{※1}」に対応できるシステムの採用を検討します。
- (2) 維持管理しやすく経済的な設備
信頼性や操作性が高く、メンテナンスや更新性に配慮した機器の採用を検討します。
- (3) 自然エネルギーを活用し環境に配慮した設備
エコスクールの概念を取り入れ、自然と共生できる設備を取り入れるとともに、高効率機器や器具の採用により環境に配慮した計画を検討します。
- (4) 安全・安心を守る設備
災害時の避難施設として必要な機能や設備を備えた計画を検討します。
- (5) 感染症対策
人感センサーや水栓の自動化等の採用により非接触に配慮した計画を検討します。

※1 GIGA スクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するもの。

4-6-2 電気設備計画

電気設備計画は以下の項目とします。

受変電設備、動力設備、太陽光発電設備、電灯設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、防災設備

- 全館 LED 照明の採用および人感センサーやタイムスケジュール制御等の照明制御を検討し、省エネと簡便な保守管理を計画します。
- 太陽光発電システムの採用を検討し、自然エネルギーの有効利用と災害時電力の確保を計画します。
- 少人数から大人数までのグループで授業やワーキングが可能なフレキシブルな学習環境に対応するため、校内の高速大容量ネットワーク構築および電子黒板や1人1台端末などのICT整備の充実を検討します。

4-6-3 機械設備計画

機械設備計画は以下の項目とします。

空調設備、換気設備、自動制御設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、厨房器具設備

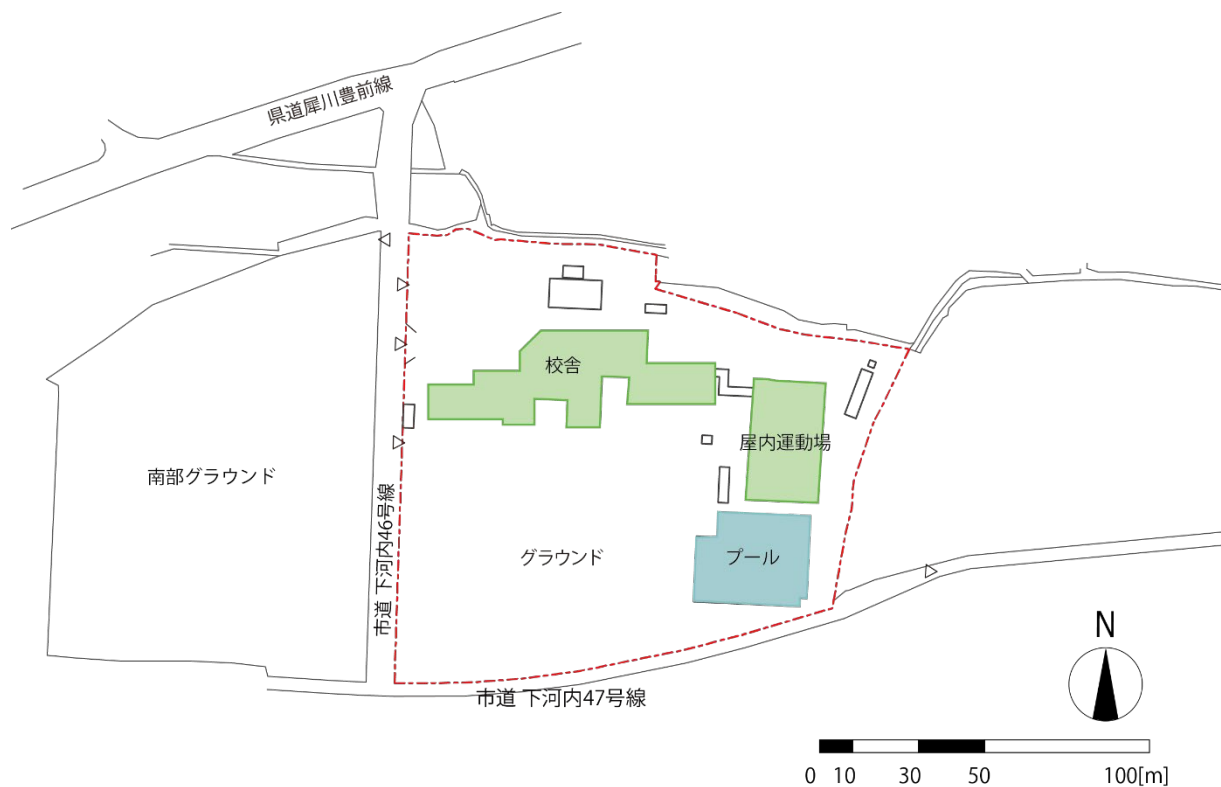
- 最新の高効率機器の採用やフレキシブルに使用される教室を快適にする空調、換気システムを検討します。
- 環境モニターによる省エネ技術の表示など楽しく学べる設備を検討します。
- 集中運転管理や汎用機器を採用し維持管理が容易な計画とします。
- 節水型衛生器具や自動水栓の採用、トイレの清掃性や更新性を容易にする壁掛型便器を検討します。
- 自然エネルギーの利用策として、雨水の洗浄水利用や吹き抜けを利用した自然換気、通風の促進、地中熱の空調利用、太陽熱の給湯利用の採用を検討します。
- 災害時のインフラ断絶対応として、飲料水の確保や緊急排水槽、マンホールトイレの設置を検討します。

■豊前南義務教育学校

4-7. 敷地条件・インフラ条件

計画敷地の条件は、以下のとおりとします。

項目	内容
所在地	豊前市大字下河内81-9
敷地面積	16,005㎡
用途地域等	準都市計画区域内 用途地域なし
建ぺい率	80% ※角地緩和10%含む
容積率	200%
前面道路	前面道路（下河内46号線、下河内47号線）
日影規制	該当しない
関係法令	豊前市景観計画区域 防火・準防火地域：指定なし 埋蔵文化財包蔵地：なし
インフラ条件	上水道：井水利用 下水道：合併浄化槽 ガス：プロパン 電気：架空引込



4-8. 施設規模・施設構成

小学校から義務教育学校への変更を行うため、下記に示す諸室の増築を検討します。また、山や川などの豊かな自然景観に囲まれた恵まれた立地環境を活かして、のびのびと過ごせる良好な学習環境を整備します。小規模特認校として芸術関係の教育には特に力を入れるため、専用室の設置も検討します。

■普通教室

- ・1学年1クラスとして、不足する3教室の普通教室の増築を行います。
- ・特別支援学級は普通教室と同等の大きさを確保し、3クラス分を設置します。
- ・芸術活動の拠点となる芸術活動室を設置します。

■特別教室

- ・理科室、音楽室、図画工作室（美術室）、調理室、被服室、技術室の設置を検討し、それぞれ準備室を計画します。

■メディアセンター

- ・義務教育学校として学年を超えた交流を促進するため、図書スペースや交流スペースが充実したメディアセンターを施設の中央に計画します。

■職員室

- ・職員の執務スペースの増設を行います。

■グラウンド

- ・授業等により活動が重複した場合は隣接する南部グラウンドの併用も検討します。

■地域と学校の連携・協働のためのスペース（地域開放を想定）

- ・学校教育に支障を及ぼさない範囲で利用できる地域のサロンのような場所を設け、学校を使用している時間帯も開放し、地域住民の方と交流ができる配置を検討します。

4-9. 配置計画の方針

配置計画・動線計画について検討をする際に以下について重視します。

(1) 既存施設の活用方針について

- 既存の校舎、駐車場、屋内運動場、プール、グラウンドは現状の位置のまま活用します。
- 車両アクセスに関しては現状を踏襲することとして、給食室や屋内運動場等への搬出入の際には校舎北側の通路から車両の通行が行えるよう計画します。
- 現況の機械室は、採用する空調、換気システムに応じて活用を検討します。

(2) 増築想定箇所の検討

- 義務教育学校として9か年の連続した学びの実現するため、増築スペースは既存校舎との連絡性を高める必要があります。
- 次ページに既存用地を確保しながらも校舎周辺にて増築できる余地のリストアップを行い比較検討を行っていますが、既存の駐車場利用やメンテナンスルートの確保のため、A案を基に増築を検討することとします。

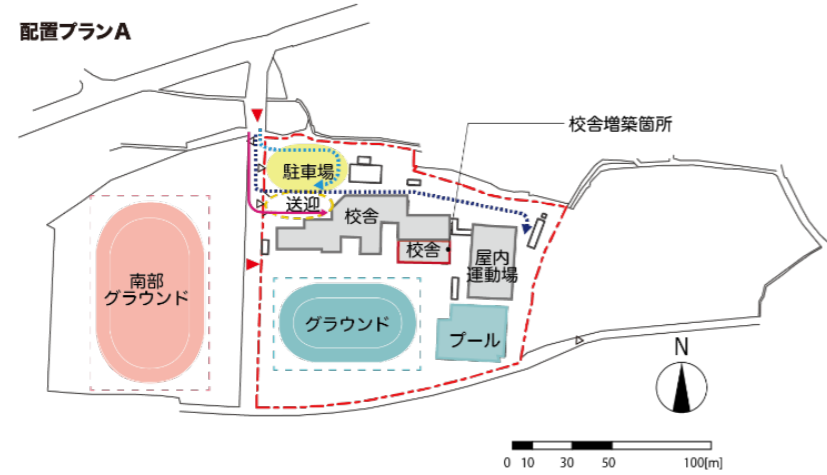
(3) 学童の配置検討

- 学童の建設位置については、既存学校敷地内に建設するか敷地外の近接する場所に建設するか今後も継続して検討します。

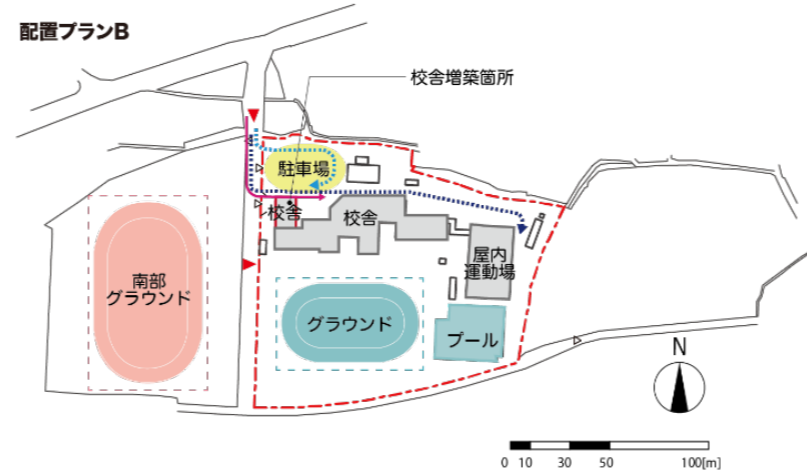
■ 豊前南義務教育学校 配置比較案



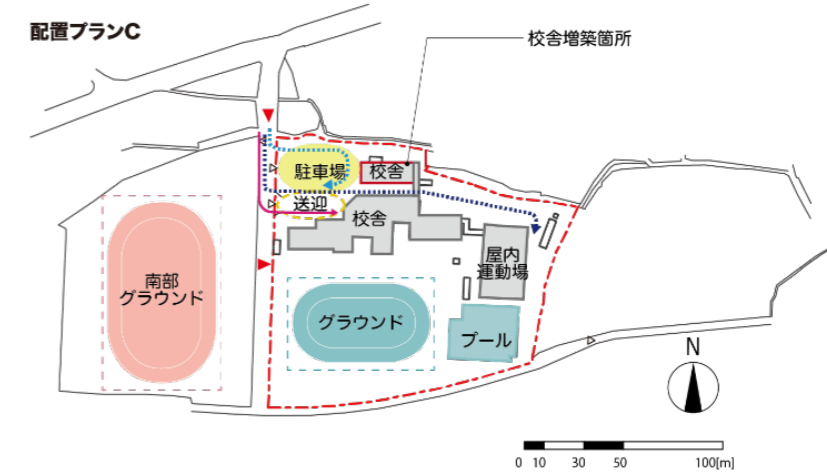
配置プランA



配置プランB



配置プランC



敷地内回遊性

・校舎北側、屋内運動場等へと抜ける敷地内の車両回遊性が確保できるため、メンテナンス性に優れる



・校舎北側、屋内運動場等へと抜ける敷地内の車両回遊性が確保できるため、メンテナンス性に優れる



・校舎北側、屋内運動場等へと抜ける敷地内の車両回遊性を確保するためには、校舎を分棟形式とし、屋外通路及び2階通路によるアクセスとなる



駐車場の大きさ

・現状の駐車台数を変わらず確保可能



・増築ボリュームによっては、駐車台数が少なくなる



・現状の駐車台数を変わらず確保可能



機械室解体のタイミングによる工事効率

・インフラは既存のまま活かし、新築工事完了後のつなぎ変えを行うことで、工事工程がシンプルで短くなる



・インフラは既存のまま活かし、新築工事完了後のつなぎ変えを行うことで、工事工程がシンプルで短くなる



・既存機械室を解体するために、先行工事にて機器のつなぎ変えを行う必要がある
・工事期間が長くなり、工事も複雑になる



入口の視認性

・既存と同じ構成となり、児童生徒入口・来客入口とも視認性が高くわかりやすい



・増築ボリュームによっては、児童生徒入口・来客入口ともに建物の裏手に隠れてしまい、わかりづらい



・既存と同じ構成となり、児童生徒入口・来客入口とも視認性が高くわかりやすい

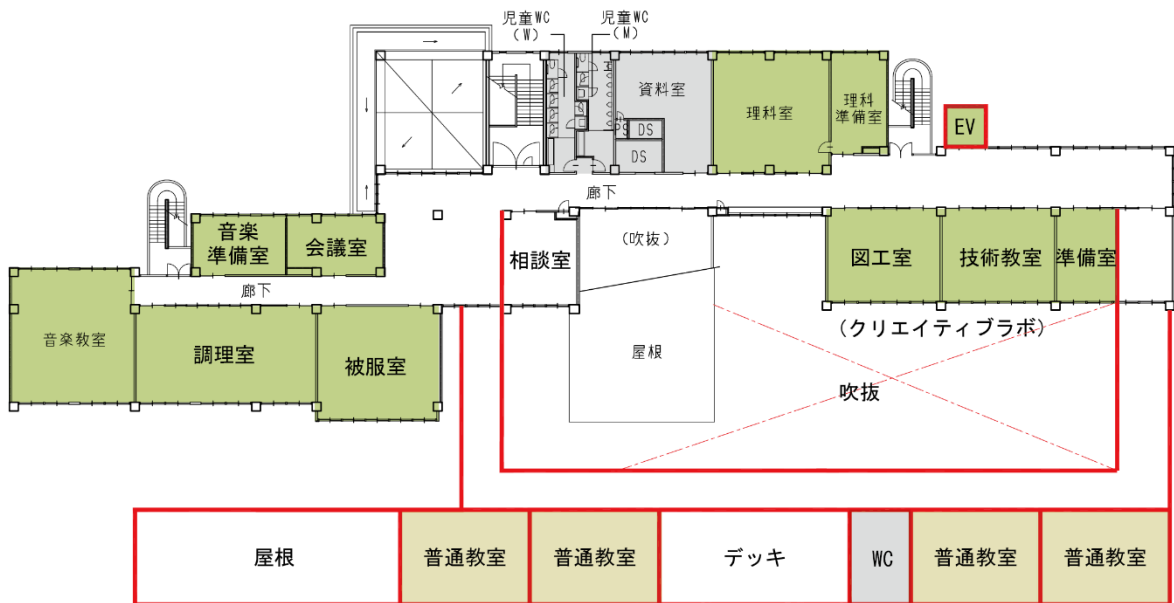


総合評価

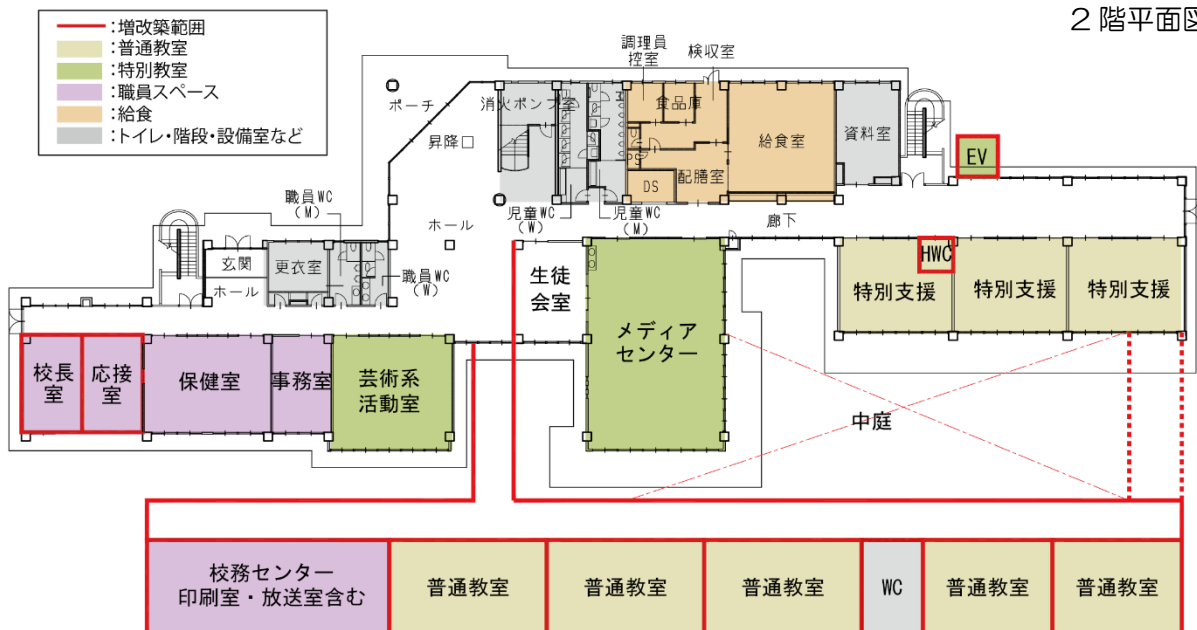


4-10. 平面計画の方針

平面の増築イメージは下記に示すとおりです。増築部分には普通教室を集約して配置し、既存部分は特別教室棟として計画することにより、地域開放エリアを駐車場・出入口側にまとめることができるため、地域とともに育つ学校の姿を体現できると考えます。なお、諸室の大きさは想定のため、今後の基本設計・実施設計を進める中で再度調整を行うこととします。また、増築部分は木造化も検討するなど、自然に囲まれてのびのび過ごすことのできる充実した学習環境の実現に向けた空間整備を行います。



2階平面図



1階平面図

4-11. 構造計画の整備方針

既存校舎および給食室、屋内運動場は、新耐震基準で建築され、長寿命化の要件を満たしている建物となります。

既存校舎は、耐震壁付きラーメン架構を採用しており、柱・梁及びRCの壁面も耐力を負担する構造です。改修計画では、柱及び梁、耐震壁は変更せず、壁に関しても極力RC雑壁^{※1}を避けて計画し、構造躯体に影響を及ぼさない計画とすることを基本とします。

計画上やむを得ずRC雑壁にあたる箇所を撤去する場合は、建物の構造計算もしくは耐震診断を再度やり直して安全を確かめる必要があり、耐震補強を実施する可能性があります。

4-12. 設備計画の整備方針

本施設に要求される設備性能を確保するための「設備計画方針」を定めます。当該施設の方針や条件を考慮し、電気設備・機械設備について計画します。

(1) 最先端及び時代の変化に対応できる ICT 設備

普通ICT設備は整備済みですが、教育環境の変化に合わせて更なる拡充を検討します。

(2) 維持管理費を想定した経済的な設備

既存の空調、換気設備等は老朽化が進行しているため、機器を新設した場合のイニシャルコストやランニングコストを検討した上で、信頼性や操作性が高く、メンテナンスや更新性に配慮した機器の採用を検討します。

既存の空調熱源は灯油を使用していますが、電気式に切り替えることを検討します。

(3) 自然エネルギーを活用し環境に配慮した設備

エコスクールの概念を取り入れ、周囲の恵まれた自然と共生できる設備を取り入れるとともに、高効率機器や器具の採用により環境に配慮した計画を検討します。

(4) 安全・安心を守る設備

災害時の避難施設として開放する屋内運動場は、トイレのバリアフリー化など、防災計画を踏まえて必要な機能や設備の整備を検討します。

(5) 感染症対策

中間期の自然換気を促すことが出来る計画を検討します。

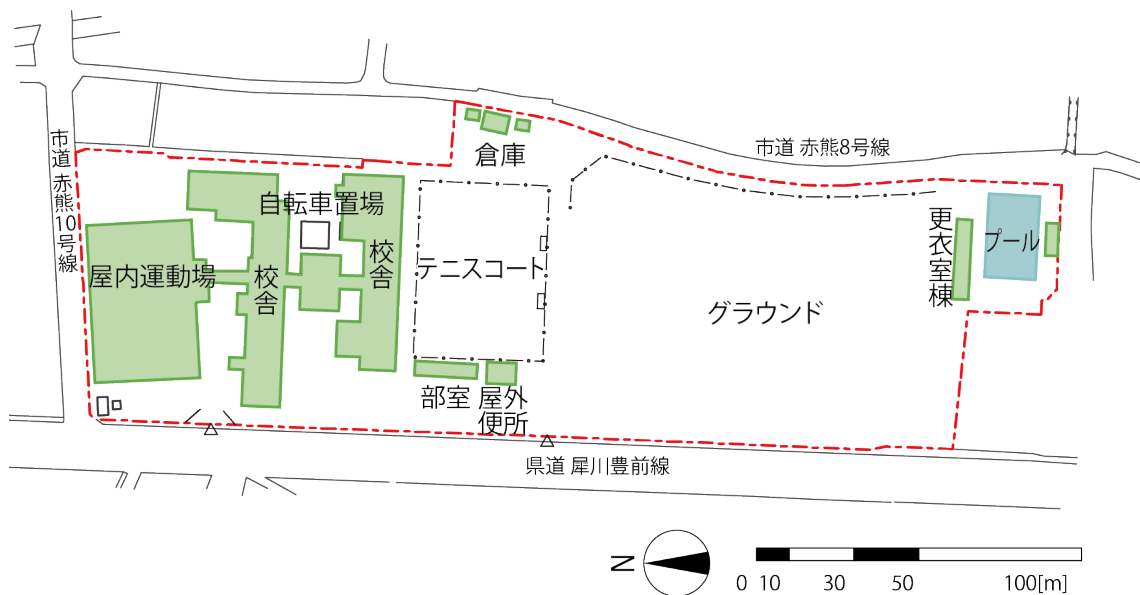
※1 雑壁：鉄筋コンクリート造の耐震壁にならない（耐震壁以外の）壁のこと。

■豊前北小学校

4-13. 敷地条件・インフラ条件

計画敷地の条件は、以下のとおりとします。

項目	内容
所在地	豊前市大字赤熊1363-1
敷地面積	27,506㎡
用途地域等	都市計画区域内 第1種住居地域
建ぺい率	70% ※角地緩和10%含む
容積率	200%
前面道路	前面道路（主要地方道犀川豊前線） その他の道路（赤熊10号線、赤熊8号線）
日影規制	該当する（規制値：4m、5h/5m、3h/10m）
関係法令	豊前市景観計画区域 防火・準防火地域：規定なし 建築基準法第22条区域 埋蔵文化財包蔵地：近接
インフラ条件	上水道：公共上水道引き込み済み 下水道：公共下水道引き込み済み ガス：プロパン 電気：架空引込



4-14. 施設規模・施設構成

豊前北小学校は、現八屋中学校の規模を活かして、増築及び改修工事は最小限とし、特別教室は類似する仕様の特別教室へ転用するなど、改修コストを抑えることを基本に計画します。現段階では給食諸室の増築を想定しています。教室配置は普通教室、特別教室を優先的に配置し、可能な限り多目的に使用できるスペース、地域交流スペースを確保するよう検討します。

■普通教室

- ・1学年3クラス6学年を計画します。
- ・特別支援学級（5クラス）を計画します。
- ・通級教室（1クラス）を計画します。
- ・少人数教室（多目的教室兼用 2クラス）を計画します。

■特別教室

- ・理科室、音楽室、図画工作教室、調理室、被服室の設置を検討し、それぞれ準備室を計画します。

■学習関係諸室

- ・図書室、コンピュータ室等をまとめて配置したメディアセンターを計画します。
- ・児童会室を計画します。

■職員室

- ・職員の執務スペースの増設を行います。

■給食施設

- ・給食施設は児童数に合わせて増築を想定します。

■地域と学校の連携・協働のためのスペース（地域開放を想定）

- ・日常的に市民が集い、児童と交流が図れる地域ラウンジ（コンピュータ室と兼用）を計画します。

4-15. 配置計画の方針

配置計画・動線計画について検討をする際に以下について重視します。

(1) 配置計画の方針について

- 既存の校舎、屋内運動場、プール、グラウンドは現状の位置のまま活用します。
- 歩行者のアクセス、敷地内の歩行者動線は現況を踏襲することを基本とします。
- 車両のアクセスは、正門とは別に設置し、歩車分離を図れるよう検討します。
- スクールバスの運用に配慮した車両動線及び必要駐車台数を確保できる計画とします。
- 駐車場はスクールバス6台、職員及び一般用 50 台以上、学童スタッフ用6台を想定します。
- サービス車両の動線は歩行者動線に極力干渉しないように計画します。
- できるだけ敷地造成が不要な計画を検討します。
- 学童は整備主体が異なるため、現況敷地を分割して学校施設に近接して配置することを検討します。

(2) 配置計画案の検討

配置計画の方針に基づき、駐車場の配置及び利便性、グラウンドの運用、学童の配置、敷地内の歩車分離と動線の確保、敷地整備の観点から、次のA～C案を比較検討しました。

A案：テニスコート跡地に主な駐車場を整備し、グラウンドはできるだけ現況のまま利用するように配慮した案

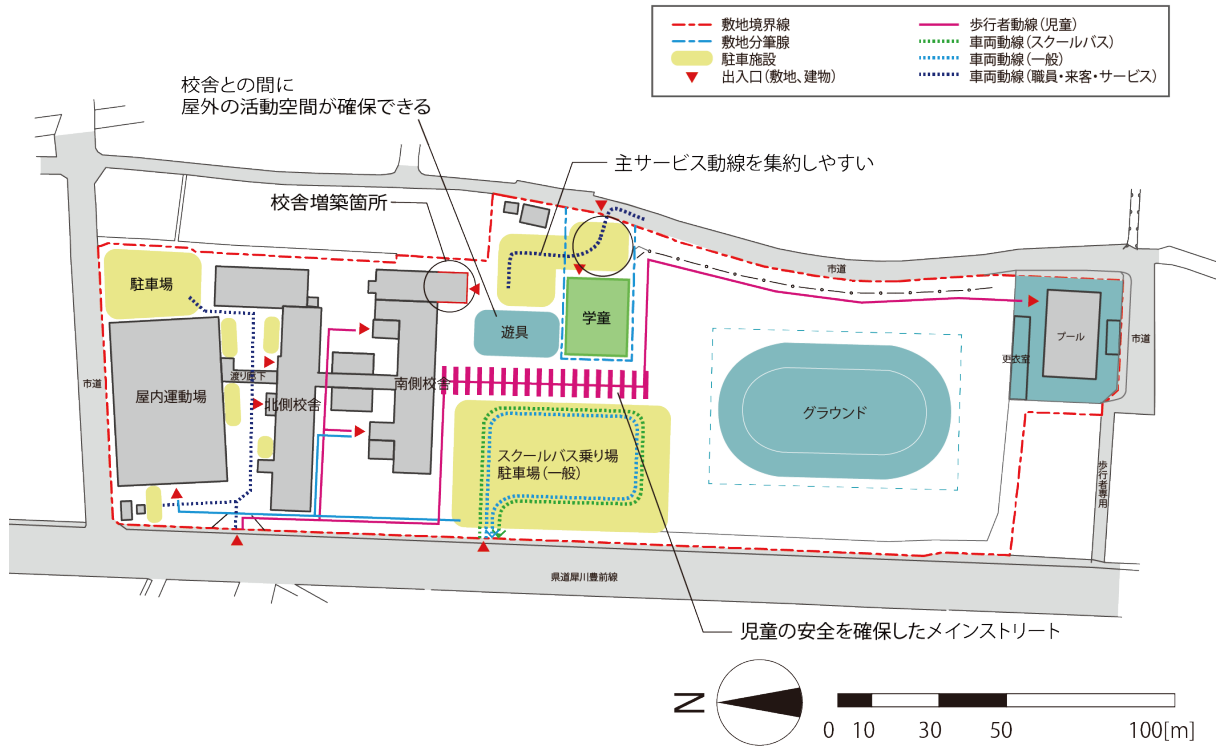
B案：テニスコート跡地に主な駐車場を整備し、校舎とグラウンドの繋がりに配慮した案

C案：主な駐車場を校舎から離れた南端に集約して、校舎とグラウンドの繋がりを重視した案

検討の結果、B案が配置計画・動線計画の方針に最も合致した配置案であると判断しました。今後はB案を基本に検討を進めます。

配置計画B

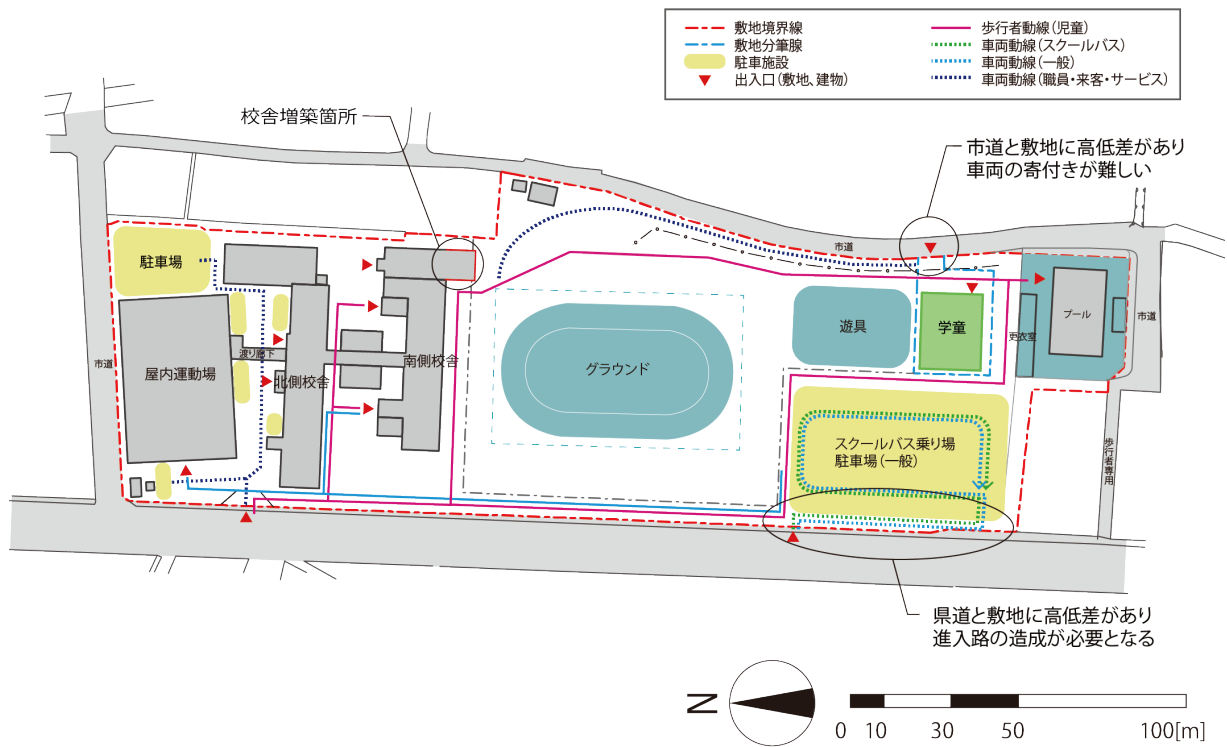
■ テニスコート跡地に主な駐車場を整備し、校舎とグラウンドの繋がりに配慮した案



駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス乗り場が校舎に近く利便性が高い ・県道との敷地高低差がない位置を出入口として利用できる ・一般駐車場が校舎に近く、敷地中央部に位置するため利用しやすい 	△
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・現況のまま利用が可能 ・校舎とグラウンドの間に児童の活動空間が確保できる 	△
動線	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内では児童の歩行動線と車両動線を明確に分離できる ・児童昇降口、学童からスクールバス乗り場までの移動距離が比較的短い ・サービス動線を集約しやすい 	○
敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・現況の敷地形状のまま計画できる 	○
学童	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎に近く、移動距離が比較的短い ・南向きの教室配置が可能 	○
総合評価		
○		

配置計画C

■ 主な駐車場を校舎から離れた南端に集約して、校舎とグラウンドの繋がりを重視した案



駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス乗り場が校舎から離れ、移動距離が長い ・スクールバス乗り場が学童、プールに近く利用性が高い 	△
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎とグラウンドが近く利用性が高い 	△
動線	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内では児童の歩行動線と車両動線を明確に分離できる ・校舎及び屋内運動場の利用者にとっては一般駐車場までの移動距離が長い 	△
敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・前面道路と敷地に高低差が生じるため、駐車場出入口の設置に造成が必要となる 	△
学童	<ul style="list-style-type: none"> ・北向きの教室配置となる 	△
総合評価		△

4-16. 平面計画の方針

教室配置は普通教室、特別教室を優先的に配置し、可能な限り多目的に使用できるスペース、地域交流スペースを確保するよう検討します。

(1) 計画の方針

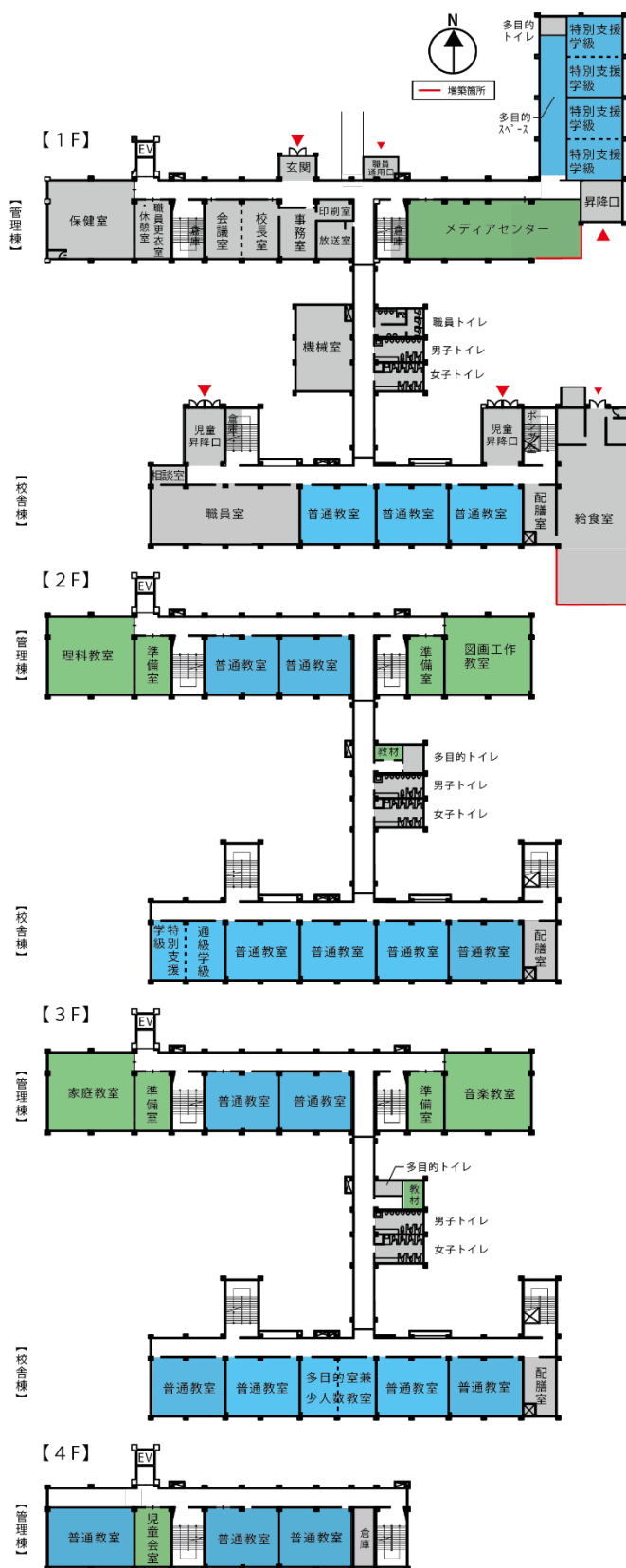
- 利便性が高い1階にメディアセンターを配置する。
- 1階に低学年を配置する。
- 特別教室は同用途で転用する。
- 給食室は増築するが、その他は極力増築しない。

(2) メリット

- メディアセンターを利便性の高い1階昇降口の隣に配置できる。
- 1階に低学年を配置できる。
- 特別教室は同用途で転用できる。
- 1階特別支援教室前の廊下の幅員が広めに確保できる。
- 特別支援教室の昇降口を同じ棟に確保し、利便性を高めている。
- 増築は給食室及びメディアセンターのみとなる。
- 職員室を南側に配置することでグラウンド、スクールバス乗場の見守りが可能となる。

(3) デメリット

- メディアセンターは2コマしか確保できない。
- 2、3階は一部の学年のまとまりが棟をまたぐ配置となる。
- 少人数教室は3階に1コマしか確保できない。
- 管理関係室が分散する。
- メディアセンターが一部増築となる。



豊前北小学校諸室配置図(案)

4-17. 構造計画の整備方針

改修する既存校舎は、旧耐震基準で建築されましたが、増築部分も含めて耐震補強工事を実施し、耐震安全性を確保しています。また、屋内運動場は新耐震基準で建築されており、長寿命化の要件を満たしている建物となります。

既存校舎は、耐震壁付きラーメン架構を採用しており、柱・梁及びRCの壁面も耐力を負担する構造です。改修計画では、柱及び梁、耐震壁は変更せず、壁に関しても極力RC雑壁を避けて計画し、構造躯体に影響を及ぼさない計画とすることを基本とします。

計画上やむを得ずRC雑壁にあたる箇所を撤去する場合は、建物の構造計算もしくは耐震診断を再度やり直して安全を確かめる必要があり、耐震補強を実施する可能性があります。

4-18. 設備計画の整備方針

設備の整備水準について「豊前市学校施設長寿命化計画」では、既存の整備水準と同等以上の整備水準を基本レベルと設定しています。改修にあたっては、「安全性・耐用性」「機能性・快適性」「環境面への配慮」の観点とライフサイクルコストの縮減を考慮しながら、整備水準を柔軟にとらえて検討します。

(1) 最先端及び時代の変化に対応できる ICT 設備

普通ICT設備は整備済みですが教育環境の変化に合わせて更なる拡充を検討します。

(2) 維持管理費を想定した経済的な設備

既存の空調、換気設備等は老朽化が進行しているため、機器の入れ替え時はインニシャルコストやランニングコストを検討した上で、信頼性や操作性が高く、メンテナンスや更新性に配慮した機器の採用を検討します。

一部のLED化、屋内運動場の排水処理、消防設備の老朽化など既存校舎で遅れていた設備改修を実施します。

(3) 自然エネルギーを活用し環境に配慮した設備

エコスクールの概念を取り入れ、自然エネルギーの有効活用を図り、自然と共生できる設備や高効率機器の採用など、環境に配慮した計画を検討します。

(4) 安全・安心を守る設備

災害時の避難施設として開放する屋内運動場は、トイレのバリアフリー化など、防災計画を踏まえて必要な機能や設備の整備を検討します。

(5) 感染症対策

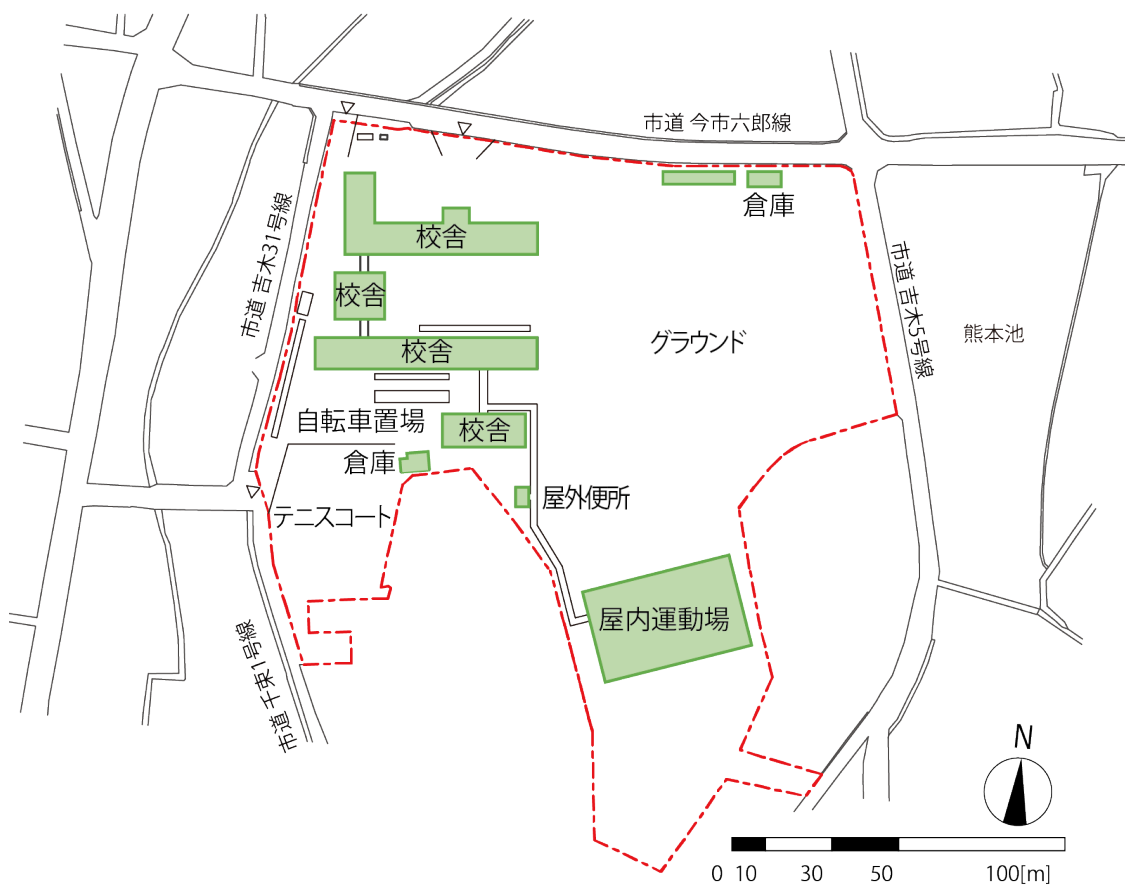
中間期の自然換気を促すことが出来る計画を検討します。

■豊前中央小学校

4-19. 敷地条件・インフラ条件

計画敷地の条件は、以下のとおりとします。

項目	内容
所在地	豊前市大字吉木1122-1
敷地面積	24,389㎡
用途地域等	都市計画区域内 第2種低層住居専用地域 (一部第1種住居地域)
建ぺい率	70% ※角地緩和10%含む、(一部70%)
容積率	100% (一部200%)
前面道路	前面道路(今市六郎線) その他の道路(吉木5号線、吉木31号線)
日影規制	該当する(規制値1.5m、4h/5m、2.5h/10m)
関係法令	豊前市景観計画区域 防火・準防火地域：規定なし 建築基準法第22条区域 埋蔵文化財包蔵地：範囲内
インフラ条件	上水道：公共上水道引き込み済み 下水道：公共下水道引き込み済み ガス：プロパン 電気：架空引込



4-20. 施設規模・施設構成

豊前中央小学校は、現千束中学校の規模を活かして、増築及び改修工事は最小限とし、特別教室は類似する仕様の特別教室へ転用するなど、改修コストを抑えることを基本に計画します。現段階では給食諸室、エレベーター棟の増築を想定しています。教室配置は普通教室、特別教室を優先的に配置し、可能な限り多目的に使用できるスペース、地域交流スペースを確保するよう検討します。

■普通教室

- ・ 1学年2～3クラス6学年を計画します。
- ・ 特別支援学級（5クラス）を計画します。
- ・ 少人数教室（多目的教室兼用 2クラス）を計画します。

■特別教室

- ・ 理科室、音楽室、図画工作教室、調理室、被服室の設置を検討し、それぞれ準備室を計画します。

■学習関係諸室

- ・ 図書室、コンピュータ室等をまとめて配置したメディアセンターを計画します。
- ・ 児童会室を計画します。

■職員室

- ・ 職員の執務スペースの増設を行います。

■給食施設

- ・ 給食施設は児童数に合わせて増築を想定します。

■地域と学校の連携・協働のためのスペース（地域開放を想定）

- ・ 日常的に市民が集い、児童と交流が図れる地域ラウンジ（コンピュータ室と兼用）を計画します。

■その他

- ・ 増築を想定したエレベーター棟を計画します。

4-21. 配置計画の方針

配置計画・動線計画について検討をする際に以下について重視します。

(1) 配置計画の方針について

- ・既存の校舎、屋内運動場、技術教室棟、グラウンドは現状の位置のまま活用します。
- ・歩行者及び車両のアクセス、敷地内動線は現況を踏襲することを基本とします。
- ・スクールバスの運用に配慮した車両動線及び必要駐車台数を確保できる計画とします。
- ・駐車場はスクールバス7台、職員及び一般用 50 台以上、学童スタッフ用6台を想定します。
- ・部室棟は撤去して、職員駐車場を確保します。
- ・敷地周囲の市道の幅員が狭いことから、スクールバス乗り場は正門側に整備することを検討します。
- ・サービス車両の動線は、現況を踏襲して前面道路（今市六郎線）側からの利用とします。
- ・できるだけ敷地造成が不要な計画を検討します。
- ・学童は整備主体が異なるため、現況敷地を分割して学校施設に近接して配置することを検討します。

(2) 配置計画案の検討

配置計画の方針に基づき、駐車場の配置及び利便性、グラウンドの運用、学童の配置、敷地内の歩車分離と動線の確保、敷地整備の観点から、次のA～C案を比較検討しました。

A案：テニスコート跡地に主な駐車場を整備し、校舎と学童を隣接した案

B案：テニスコート跡地に主な駐車場と学童を配置する案

C案：テニスコート跡地に最大限に駐車場を整備し、学童は屋内運動場の横に配置した案

検討の結果、B案が配置計画の方針に最も合致した配置案であると判断しました。今後はB案を基本に検討を進めます。

配置計画A

■テニスコート跡地に主な駐車場を整備し、校舎と学童を隣接した案



駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス乗り場はバスが寄り付きやすい正門側に設ける ・グラウンドの一部を駐車場として利用する ・一般駐車場は2か所に分かれるが、駐車台数は最大限確保できる ・敷地南側の駐車場は市道の幅員が狭いため臨時的な利用とする 	○
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・既存グラウンドの一部を駐車場にするため、一部施設の撤去が必要である ・遊具エリアを確保できる 	△
動線	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内では児童の動線と車両動線を明確に分離できる ・市道に面しており、学童へのアクセスが容易である 	○
敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・現況の敷地形状のまま計画できる 	○
学童	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎及び一般駐車場に隣接し利便性が高い ・校舎に隣接するため、一部の教室に日影の影響が生じる 	△
総合評価		△

配置計画B

■テニスコート跡地に主な駐車場と学童を配置する案



駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス乗り場はバスが寄り付きやすい正門側に設ける ・グラウンドの一部を駐車場として利用する ・一般駐車場は2か所に分かれるが、駐車台数は多く確保できる ・敷地南側の駐車場は市道の幅員が狭いため臨時的な利用とする 	○
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・既存グラウンドの一部を駐車場にするため、一部施設の撤去が必要である ・遊具エリアを確保できる 	△
動線	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内では児童の動線と車両動線を明確に分離できる ・市道に面しており、学童へのアクセスが容易である 	○
敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・現況の敷地形状のまま計画できる 	○
学童	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎に近く、市道に面しており利便性が高い ・一般駐車場に隣接し利便性が高い 	○
総合評価		○

配置計画C

■テニスコート跡地に最大限に駐車場を整備し、学童は屋内運動場の横に配置した案



駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス乗り場はバスが寄り付きやすい正門側に設ける ・グラウンドの一部を駐車場として利用する ・一般駐車場は1か所にまとまって確保できる ・市道の幅員が狭いため、外部から学童の敷地へのアクセスが難しい 	△
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・既存グラウンドの一部を駐車場にするため、一部施設の撤去が必要である ・遊具エリアを確保できる 	△
動線	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内では児童の歩行動線と車両動線を明確に分離できる ・学童までの動線が長く、市道からのアクセスの安全確保が難しい 	△
敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・現況の敷地形状のまま計画できる 	○
学童	<ul style="list-style-type: none"> ・学童に隣接して屋外広場を確保できる ・屋内運動場の裏手となるため視覚的に分断される 	△
総合評価		△

4-22. 平面計画の方針

教室配置は普通教室、特別教室を優先的に配置し、可能な限り多目的に使用できるスペース、地域交流スペースを確保するよう検討します。

(1) 計画の方針

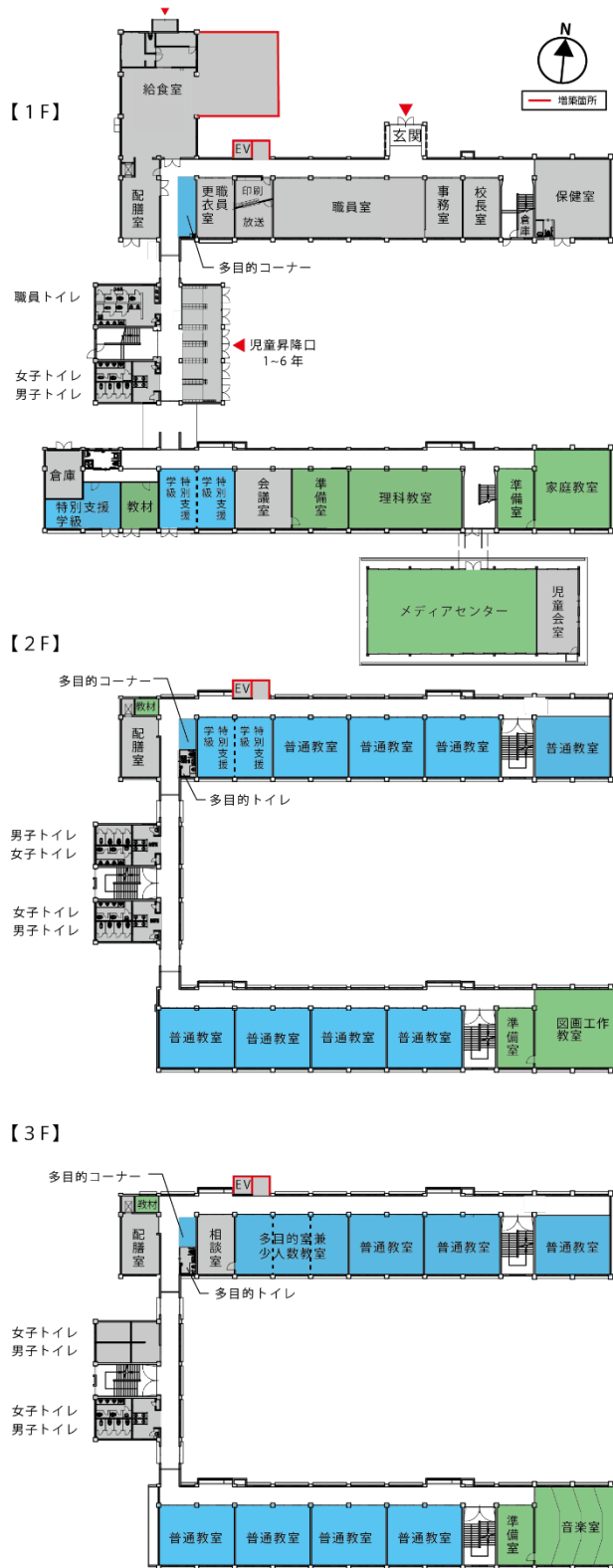
- 利便性が高い1階にメディアセンターを配置する。
- 特別教室は同用途で転用する。
- 給食室、エレベーター棟は増築するが、その他は極力増築しない。

(2) メリット

- 1階技術科棟にメディアセンターを配置することで地域開放時の管理が容易となる。
- 特別教室は同用途で転用する。
- 既存の昇降口を活かしている。

(3) デメリット

- 一部学年ごとの教室のまとまりが取れない。
- 多目的室が3階に1.5コマしか確保できない。



豊前中央小学校諸室配置図(案)

4-23. 構造計画の整備方針

改修する既存校舎は、旧耐震基準で建築されましたが、耐震補強工事を実施し、耐震安全性を確保しています。また、屋内運動場は新耐震基準で建築されており、長寿命化の要件を満たしている建物となります。技術科棟は旧耐震で耐震診断を行っていないため、耐震診断を行う必要があります。

既存校舎は、耐震壁付きラーメン架構を採用しており、柱・梁及びRCの壁面も耐力を負担する構造です。改修計画では、柱及び梁、耐震壁は変更せず、壁に関しても極力RC雑壁を避けて計画し、構造躯体に影響を及ぼさない計画とすることを基本とします。

計画上やむを得ずRC雑壁にあたる箇所を撤去する場合は、建物の構造計算もしくは耐震診断を再度やり直して安全を確かめる必要があり、耐震補強を実施する可能性があります。

4-24. 設備計画の整備方針

設備の整備水準について「豊前市学校施設長寿命化計画」では、既存の整備水準と同等以上の整備水準を基本レベルと設定しています。改修にあたっては、「安全性・耐用性」「機能性・快適性」「環境面への配慮」の観点とライフサイクルコストの縮減を考慮しながら、整備水準を柔軟にとらえて検討します。

(1) 最先端及び時代の変化に対応できる ICT 設備

普通ICT設備は整備済みですが、教育環境の変化に合わせて更なる拡充を検討します。

(2) 維持管理費を想定した経済的な設備

既存の空調、換気設備等は老朽化が進行しているため、機器の入れ替え時はインシヤルコストやランニングコストを検討した上で、信頼性や操作性が高く、メンテナンスや更新性に配慮した機器の採用を検討します。

放送設備の更新や一部のLED化の実施など、既存校舎で遅れていた設備改修を実施します。

(3) 自然エネルギーを活用し環境に配慮した設備

エコスクールの概念を取り入れ、自然エネルギーの有効を図り、自然と共生できる設備や高効率機器の採用など、環境に配慮した計画を検討します。

(4) 安全・安心を守る設備

災害時の避難施設として開放する屋内運動場は、トイレのバリアフリー化など、防災計画を踏まえて必要な機能や設備の整備を検討します。

(5) 感染症対策

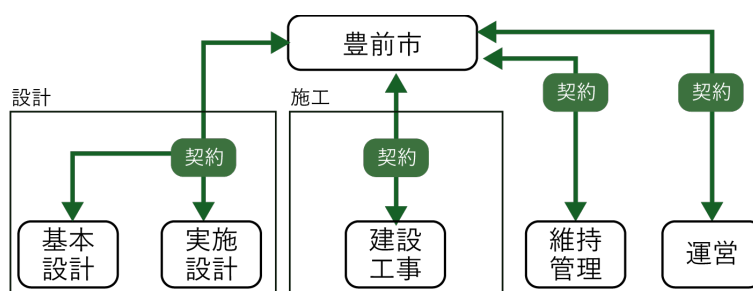
中間期の自然換気を促すことが出来る計画を検討します。

第5章 事業スケジュール

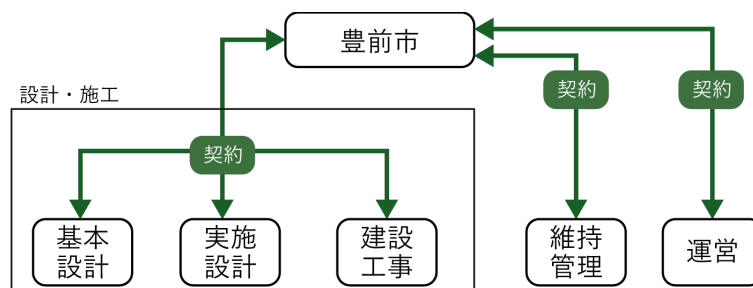
5-1. 事業方式の検討

公共施設の建設に係る事業方式は、従来から実施されている設計・施工分離発注方式のほか、近年は設計・施工一括発注方式であるDB方式や、PFI方式などの民間活力導入型の事業方式が取り入れられています。これらのうち、本計画に適用できると考えられる事業方式について検討します。

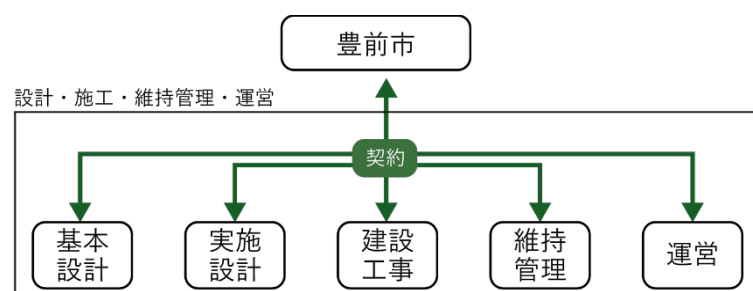
従来方式は、設計事務所と建設会社を各々選定し分離発注する方式で、基本設計、実施設計をまとめて一つの設計事務所に発注する一括型と分離して別々に発注する分離型があります。



DB方式は、設計事務所及び建設会社を同時に選定・発注する方式で、基本設計を含むか否かにより、基本設計一括型と基本設計先行型の手法があります。



PFI方式は設計、建設、維持管理、運営等を民間事業者に一括して委託する方式です。



事業方式の比較案

発注方式	設計・施工分離発注方式（従来方式）		設計・施工一括発注方式（DB方式）		PFI方式
概要					
	<p>設計事務所、建設会社をそれぞれ選定し分離発注する、公共事業では最も一般的な方式。維持管理については個別の発注となる。</p> <p>これまでの実績や経験を生かし、設計に係る行政実務を効率的にこなすことが可能。設計の自由度も高くなり、計画に応じた建設が可能である。低価格で入札するなどの問題を防ぐための総合評価方式の導入や提案を求めるプロポーザル方式などがある。</p>		<p>設計事務所及び建設会社を同時に選定・発注する方式。維持管理については個別の発注となる。</p> <p>受注者がもつ新技術などの活用によりコスト縮減、工期短縮が図れる点や、設計内容の熟知による高精度・高品質が期待できる。また、受注者の選定前に明確な設計条件を設定しなければ、プロジェクト後期に設計要求条件の変更は困難になり、仮に条件を変更できた場合でも高価となる場合がある。</p>		<p>設計、建設、維持管理、運営等を民間事業者に一括して委託する方式。</p> <p>民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供が期待できる。しかし、PFI方式は、従来方式に比べて導入可能性調査、アドバイザリー経費、SPC（特定目的会社）設立運営コスト、資金調達コストなどが必要になり、事業開始前にかかりの時間とコストを要す。</p>
方式	基本実施設計一括型 基本設計と実施設計を一括して発注する方式。施工については分離して発注される。	基本実施設計分離型 基本設計と実施設計を分離して発注する方式。施工についても分離して発注される。	基本設計一括型 基本設計のスタートから建物完成までを一貫して建設会社へ発注する方式。工事の調達を基本設計開始前に行う性能発注である。	基本設計先行型 基本設計を設計事務所へ、実施設計以降から建物完成までを建設会社へ発注する方式。基本設計で建物の規模、意匠・構造・設備仕様を決定し発注する中程度の性能発注である。	BTO型 民間事業者が自ら調達した資金で施設を建設後、所有権を行政に移転し、民間事業者が運営・維持管理を事業期間の終了まで行う方式。
設計、施工、発注手続きの期間	発注手続き期間は、業務ごとに発注手続きが必要となる。 設計施工期間は、設計及び施工を分離して発注するため、業務に合わせて複数回の事業者選定手続（入札等）が必要となる。	発注手続き期間は、業務ごとに発注手続きが必要となる。基本実施設計一括型より手続きの回数が増える。 設計施工期間は、設計及び施工を分離して発注するため、業務に合わせて複数回の事業者選定手続（入札等）が必要となる。基本実施設計一括型よりさらに手続き回数が増え、全体工期も増える。	発注手続き期間は、業務範囲が広いことから、要求水準書の作成や発注手続きに多くの期間が必要となる。 設計施工期間は、設計と施工を同時に発注できるため、事業者選定手続が少なく、工期が短縮できる。	発注手続き期間は、業務範囲が広いことから、要求水準書の作成や発注手続きに一定の期間が必要となる。基本設計一括型より手続きの回数が増える。 設計施工期間は、設計と施工を同時に発注できるため、実施設計以降の工期が短縮できる。	発注手続き期間は、PFI法にのっとった手続きが必要であり、発注までに一定の期間が必要となる。 設計施工期間は、設計と施工を同時に発注できるため、事業者選定手続が少なくなり、工期が短縮できる。
発注者側の意向反映	分離発注のため、基本設計や実施設計の各段階において発注者の意向を反映しやすい。	分離発注のため、基本設計や実施設計の各段階において発注者の意向を反映しやすい。基本設計と実施設計で設計者が異なるため一貫した考えで進めるためには発注者の調整が増える。	発注時には要求水準が確定するため、意向確認及び設計反映は行うことが難しい。	基本設計を分離することで発注者の意見を基本設計には反映しやすい。実施設計時には、要求水準が確定するため意向確認及び設計反映は行うことは難しい。	発注時には要求水準が確定するため、意向確認及び設計反映は行うことが難しい。
品質確保	発注者の意向を反映した設計図書を基に工事が発注されるため、品質が確保されやすい。		一括発注のため、建設会社の意向に偏った設計になりやすい。		一括発注のため、建設会社の意向に偏った設計になりやすい。
財政の負担軽減	維持管理業務は個別契約となるため、LCC（ライフサイクルコスト）の低減は期待されにくい。		<ul style="list-style-type: none"> 建設会社の技術やノウハウを設計に反映させることができ、建設コスト削減の可能性がある。 維持管理業務は個別契約となるため、LCCの低減は期待されにくい。 一括発注のため設計以降の変更に伴うコスト増は発注者負担となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設会社や維持管理会社の技術やノウハウを設計に反映させることができ、建設コスト削減の可能性がある。 業務範囲に維持管理業務を含むため、LCCの低減が期待される。 一括発注のため設計以降の変更に伴うコスト増は発注者負担となる。 	
事業の柔軟性	発注が段階的になるため、その時に応じた発注内容の調整が可能。		基本設計以降の発注内容調整は困難である。	実施設計以降の発注内容調整は困難である。	基本設計以降の発注内容調整は困難である。

5-2. 設計者選定の方法

基本計画策定後は、基本設計及び実施設計における設計者を選定します。設計者の主な選定方法には、「プロポーザル方式」、「コンペ方式」、「入札方式」、「総合評価方式」の4つの方式があります。

本計画においては、新築となる豊前中央中学校は設計段階において十分な協議が可能であり、発注者の意向を反映させた質の高い建築設計が可能である「プロポーザル方式」の採用が望ましいと考えますが、増築・改修となる豊前南義務教育学校、豊前北小学校、豊前中央小学校と併せて、入札方式や総合評価方式も含め適正なものを検討します。

なお、プロポーザル方式により設計者の選定を行うにあたっては、外部有識者等から構成される選定委員会の設置や評価方法・評価基準等の公表など選定プロセスの透明性や公正性の確保に努めます。

	プロポーザル方式	コンペ方式	一般入札	総合評価
方式	最も適切な想像力、技術力、経験などをもつ設計者を選ぶ方式。	最も優れた設計案を選ぶ方式。	提示する条件（委託仕様書等）に対し、設計料の入札を行い、最も安価な設計者を選定する方式。	「価格」と「価格以外の要素（実績や提案など）」を総合的に評価する落札方式。
評価対象	設計者	設計案	設計価格	設計価格＋提案内容
メリットとなる要素	<ul style="list-style-type: none"> プロポーザル案を見ることで、実績のある設計事務所の選定を確実にできる。 設計案ではなく、設計者を選定しているため、設計段階での市民や市の意向を踏まえた設計条件の変更がしやすい。 設計者が評価されるため、契約後は初期の技術提案に拘束されない。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な設計案をもとに審査を行うことができる。 実績がなくても設計案が優れていれば選定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 最も安価な設計者が選定でき、最短で手続きに入ることができる。 判断基準が明確。 	<ul style="list-style-type: none"> 提案による総合的な評価により落札されるため、設計品質が確保されやすい。
デメリットとなる要素	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な設計案ではなく設計者を評価するため、設計者選定の透明性、公平性（選定委員、評価方法、評価基準）について、説明責任を果たす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計案を選定しているため、契約後大幅な設計変更は困難。 設計案の提案に必要な要求水準や設計条件をあらかじめ応募者に提示する必要があり、発注者の負担が大きい。 応募者が具体的な設計案をまとめるために十分な時間と費用を確保する必要がある。 設計案を評価するため、発注者側に専門知識が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 提案技術力やデザイン力等の比較評価ができない。 「価格」による評価により落札されるため、設計品質の確保にばらつきが出る。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計者選定の透明性、公平性（選定委員、評価方法、評価基準）について、提案内容の評価が難しい。 入札公告から受注者の確定までに一般入札より時間がかかる。

5-3. 開校までの事業スケジュール(案)

開校までのおおむねの事業スケジュール（案）を次のとおり示します。なお、現時点における設計・施工分離発注方式（従来方式）による案であり、今後の検討に伴い変更の可能性があります。工事工期について、資材の調達状況によっては工期変動の可能性があります。

(1) 豊前中央中学校

		R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
設計	建物・外構設計	基本計画		基本設計 ・実施設計			開校	
工事	建設工事				建設工事 (グラウンド・外構含む)			

(2) 豊前南義務教育学校

		R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
設計	建物・外構設計	基本計画		基本設計 ・実施設計			開校	
工事	建設工事				建設工事(増築・改修) (グラウンド・外構含む)	建設工事(学童) (外構含む)		

(3) 豊前北小学校・豊前中央小学校

		R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
設計	建物・外構設計	基本計画			基本設計 ・実施設計		開校	
工事	建設工事					建設工事(改修) (グラウンド・外構含む)		建設工事(学童) (外構含む)

5-4. 概算金額の検討

本計画に基づき、本施設を建設するために必要となる概算工事費を近隣実績にて、試算しました。その結果、現段階での全体の概算工事費は約66億円（設計等にかかる費用を除く）となる見込みです。

なお、試算した概算工事費は現時点における計画面積にて試算したものであり、基本設計・実施設計における施設面積の増減や詳細な地盤調査、また、昨今の建設資材価格の高騰等により、建設費の変動が予想され、今後基本設計を踏まえ、事業費を精査していく必要があります。

豊前市立学校再編成基本計画

資料編

目 次

資料1 校地・校舎の活用.....	資 1
1-1. 校地・校舎の活用についての事例収集.....	資 1
■校地・校舎活用の参考事例.....	資 2
資料2 施設計画の補完資料.....	資 6
■豊前中央中学校.....	資 6
2-1. 諸元表.....	資 6
■豊前南義務教育学校.....	資 8
2-2. 諸元表.....	資 8
2-3. 構造計画の検討資料.....	資 9
2-4. 熱源・空調方式の検討資料.....	資 10
■豊前北小学校.....	資 11
2-5. 諸元表.....	資 11
2-6. 構造計画の検討資料.....	資 12
■豊前中央小学校.....	資 16
2-7. 諸元表.....	資 16
2-8. 構造計画の検討資料.....	資 17

資料1 校地・校舎の活用

1-1. 校地・校舎の活用についての事例収集

豊前市は少子高齢化が進むと同時に人口の減少傾向が進んでいる状況にあります。このことを踏まえた校地・校舎の活用事例から施設用途の特色と期待される効果を整理します。

地域の活性化に寄与する施設用途や、高齢者が第2の人生において新たなコミュニティを形成することができるよう支援するための施設、学校に代わる子どもたちの新たな交流の拠点としての社会教育施設の整備を行っている事例がみられます。

校地・校舎の活用用途毎に具体的な利用のイメージと期待される効果を整理します。

No.	活用用途	利用方法	期待される効果
①	住民の多様な活動や交流の支援	●生涯学習の活動拠点 (絵画教室や工作教室) ●環境教育の拠点施設	●文化、芸術など多様な活動と新たなコミュニティの創出 ●従来の地域コミュニティの維持・強化
②	都市部との交流促進の支援	●豊かな自然を活かした宿泊施設 ●郷土料理などの体験教室 ●都市部自治体の運営による交流施設	●都市と農村の相互理解の醸成 ●都市居住者が、農村地域に新たな魅力を見出すことの出来る機会の創出
③	地場産業の振興支援	●地場産業加工工場 ●地域住民による活動拠点	●地場産品の高付加価値化 ●地域内での雇用の創出
④	地域の人口増加対策	●オフィス ●住宅	●人口の増加 ●地域産業の活性化
⑤	新たな人材育成の支援	●特別な技能を持った人材を育成するための施設	●人材育成の拠点としての自治体の知名度の向上 ●新たな活動を通じた地域の活性化
⑥	新たなビジネスの開拓の支援	●オフィス ●NPOの活動拠点施設	●住民主体の多様な活動の推進による新たなコミュニティの形成 ●新たな地域産業の発展
⑦	住民の就業支援	●シルバー人材センター ●障がい者の就業支援施設	●高齢者や障がい者の社会参加の推進
⑧	高齢者の健康増進支援	●高齢者大学校 ●高齢者の生きがい施設	●高齢者の心と体の健康増進 ●高齢者の生きがいづくりの機会の創出
⑨	高齢者や障がい者の地域社会参画の支援	●社会教育施設 ●障がい者福祉施設	●高齢者や障がい者の生きがいの醸成 ●高齢者や障がい者が地域社会に参加する機会の創出
⑩	地域住民の参画による地場産業の活性化や新たなコミュニティの形成支援	●施設運営に民間のアイデアを活かせる仕組みの導入	●地域産業の活性化 ●地域コミュニティの醸成

出典：廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書/文部科学省



校地・校舎は様々な用途で活用されており、用途の複合化の事例も多くみられます。校地・校舎の多くは公的資金により整備され運営されていますが、活用用途の多様さから、運営主体も地方公共団体、民間企業、NPO・公益法人の参画が見られ、それぞれ特色を持ったサービス運営が実践されています。

■校地・校舎活用の参考事例

事例1

<p>施設名 宮若市AI開発センター（MUSUBU AI）</p> <p>位置：福岡県宮若市</p>		
活用用途	利用方法	期待される効果
<p>⑥新たなビジネスの開拓の支援</p> <p>⑩地域住民の参画による地域産業の活性化や新たなコミュニティの形成支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●オフィス ●施設運営に民間のアイデアを活かせる仕組みの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体の多様な活動の推進による新たなコミュニティの形成 ●新たな地域産業の発展 ●地域産業の活性化 ●地域コミュニティの醸成
<p>■施設の概要</p> <p>宮若市は、株式会社トライアルホールディングスとリテールAI技術開発拠点の開設等に関する連携協定を締結し、日本初のリモートワークタウンづくり「リモートワークタウン ムスブ宮若」に取り組んでいる。この取り組みの中で整備する施設の第1弾として、平成28年度をもって廃校となった旧吉川小学校の校舎棟をリノベーションによりオフィスとして再生した。</p> <p>主な機能として、テレワーク環境を整備したミーティングルーム、シェアオフィス、コワーキングスペースがあり、洗練されたデザインと豊かな自然環境のもと、リモートワークによって様々なプロジェクトに対応できる利便性の高い施設として、1階のラウンジ等は一般開放されており、宮若国際芸術トリエンナーレ「TRiART（トライアート）」の入選作品が展示されるなど、地元の人の憩いの場、アート見学ができる観光スポットとしての側面を持っている。</p>		
		
<p>外観</p>		<p>校舎内プロジェクトルーム</p>

事例2

<p>施設名 中津原集学校</p> <p>位置：福岡県田川郡香春町</p>		
活用用途	利用方法	期待される効果
<p>④地域の人口増加対策</p> <p>⑩地域住民の参画による地場産業の活性化や新たなコミュニティの形成支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●オフィス ●施設運営に民間のアイデアを活かせる仕組みの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口の増加 ●地域産業の活性化 ●地域コミュニティの醸成
<p>■施設の概要</p> <p>香春町は、中古OA機器のリユースなどを手掛けているリングロー株式会社と協働し、廃校を活用して再び人々の集う場所を目指すと共に、IT機器を役立てて地域の方々の暮らしを豊かにするIT交流施設のプロジェクトに取り組んでいる。これは同社が全国で展開する「おかえり集学校プロジェクト」の一環で、香春町では廃校となった旧中津原小学校を「中津原集学校」として整備した。</p> <p>中津原集学校では、スマートフォンやパソコンなどのITに関する相談窓口の設置、IT・OA機器の引き取りや販売を行うほか、校内の空き教室はサテライトオフィスとして活用できる。また、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に利用できる憩いのスペースを整備することで、イベントなどを通じた地域交流など住民の人たちの集いの拠点を目指している。</p>		
		
校舎内		イベント開催状況 ※写真は他の集学校の写真です

事例3

<p>施設名 添田町めんべい工場</p> <p>位置：福岡県田川郡添田町</p>		
活用用途	利用方法	期待される効果
<p>③地場産業の復興支援 ⑩地域住民の参画による地場産業の活性化や新たなコミュニティの形成支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地場産業加工工場 ●地域住民による活動拠点 ●施設運営に民間のアイデアを活かせる仕組みの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●地場産品の高付加価値化 ●地域内での雇用の創出 ●地域産業の活性化 ●地域コミュニティの醸成
<p>■施設の概要</p> <p>株式会社山口油屋福太郎は、廃校となった旧県立田川商業高校を活用して同社の看板商品「めんべい」の製造工場を開設した。開設当時、廃校を工場として大規模に活用した事例では県内初となる試みであった。</p> <p>廃校を再生利用することで、初期費用を抑えられるだけでなく、天井が高く機械を搬入しやすいなど、工場としての利用にメリットが考えられた。工場は、見学やお土産販売でたくさんの方が訪れる施設となっている。また、地元や近隣からの雇用を創出し、校舎を改築して従業員の寮も整備されている。</p>		
		
<p>外観</p>		<p>売店</p>

事例4

<p>施設名 モトガッコ</p> <p>位置：福島県石川郡石川町</p>		
活用用途	利用方法	期待される効果
<p>①住民の多様な活動や交流の支援</p> <p>⑩地域住民の参画による地域産業の活性化や新たなコミュニティの形成支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習の活動拠点 ●環境教育の拠点施設 ●施設運営に民間のアイデアを活かせる仕組みの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化、芸術など多様な活動、新たなコミュニティの創出 ●従来の地域コミュニティの維持・強化 ●地域産業の活性化 ●地域コミュニティの醸成
<p>■施設の概要</p> <p>モトガッコは、「集い」・「遊び」・「学ぶ」というコンセプトのもと、図書館、生涯学習施設・公民館をはじめ、子ども・子育て支援の拠点として赤ちゃん広場や屋内遊び場、児童クラブのほか、町民がいつでも気軽に集い、交流できるオープンスペースを整備している。</p> <p>1階は、オープンスペースをメインエントランスと位置づけ、屋内あそび場と児童クラブ、図書館を配置し、2階には用途や目的に応じてフレキシブルに利用可能な生涯学習機能を配置している。内部は小学校当時の痕跡を敢えて残し、校舎内に残されていた机や椅子、棚などの什器の一部を再利用している。併設したキッチンスタジオでは、町民ワークショップの参加者有志で組織された「モトガッコサポータークラブ」がカフェの運営を行いながら、校舎や屋外空間を一体的に利用したワークショップやマルシェ、講演会や展示会などを開催している。</p> <p>町民サポーターが主体的に運営に関わることで、持続可能な運営を目指している。</p>		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>校舎内キッチンスタジオ</p> </div> </div>		

資料2 施設計画の補完資料

■豊前中央中学校

2-1. 諸元表

計画建物に必要な諸室を以下のとおりまとめます。

諸室分類		諸室名一覧	計画 室数	計画 コマ数	備考	
学習 関係 諸 室	普通教室	普通教室	15	15.0	1学年5学級	
	多目的教室	多目的教室	3	3.0	少人数教室、クールダウン、可動間仕切り設置	
	多目的スペース	多目的スペース	-	6.0	1学年が集まることができる広さ	
	特別支援学級関係室	特別支援学級関係室	3	3.0	1クラス1コマと想定 1クラス8人	
	通級による指導のための関係室	通級による指導のための関係室	1	1.0	ブレイルーム、保護者控室・相談室、管理関係室、専用便所等	
	特別の支援を必要とする生徒のための指導上必要なその他の空間	特別の支援を必要とする生徒のための指導上必要なその他の空間	-	-	情緒障害、自閉症やADHD等の障害のある生徒が落ち着きを取り戻すことのできる小規模な空間、個別学習や小集団による学習のための空間⇒多目的教室と兼用	
	特別教室	理科教室	理科教室	2	3.0	
		理科準備室	理科準備室	2	1.0	
		音楽教室	音楽教室	1	2.0	
		音楽準備室	音楽準備室	1	1.0	楽器庫と兼用
		美術教室	美術教室	1	1.5	
		美術準備室	美術準備室	1	0.5	
		技術教室	技術教室	1	1.5	
		技術準備室	技術準備室	1	0.5	
		調理室	調理室	1	1.5	
		調理準備室	調理準備室	1	0.5	
	図書室、その他の学習空間	図書室（メディアセンター）	図書室（メディアセンター）	1	6.0	PC学習の空間を含む
		図書準備室	図書準備室	1	0.5	
	教材・教具の作成・収納空間	教材制作室	教材制作室	-	-	校務センターと兼用
		教具室	教具室	-	-	各階に設置
その他の学習関係諸室	特別活動室	特別活動室	1	0.5	生徒会、委員会活動	
	放送室	放送室	1	0.5		
	非常勤講師・学校支援がラティ控室	非常勤講師・学校支援がラティ控室	-	-	校務センターに含む	
間 交 流 活 動 空 間	ホール・ラウンジ	ホール	-	-	廊下等に計画	
	調理室、配膳室等	給食調理室	1	6.0		
		配膳室	3	2.0		
共 通 空 間	昇降口	昇降口	1	1.0		
	便所	生徒用便所	7	7.0	1階に1箇所、2～4階に各2箇所ずつ	
		多機能便所	-	-	上記全箇所に設置	
	廊下・階段等	エレベーター	4	0.8		
	ロッカースペース	ロッカーコーナー	6	4.0		
	その他	生徒用更衣室	生徒用更衣室	1	1.0	
手洗い、流し、水飲み場等		手洗い、流し、水飲み場等	-	-	廊下等に計画	
足洗い場		足洗い場	-	-	屋外に計画	
管 理 関 係 室	教職員諸室	校務センター	1	5.0	職員室、事務室、印刷室、給湯室等 職員数50人予定	
		校長室	1	1.0		
		応接室	1	-	上記に含む	
		会議室	2	1.8		
		相談室	2	0.4		
		職員更衣室及び休憩室	1	0.6		
		PTA室	-	-	会議室と兼用	
		職員用便所	1	0.7		
	外来用玄関	1	0.2			
	保健室	保健室	1	1.7	シャワー室、多目的トイレを設置	
倉庫	倉庫	-	-	適宜		
地域と学校の連携・協働のためのスペース	地域ラウンジ	1	0.5	地域に開かれたコミュニティスペースの場、地域学校協働活動などの拠点の場		

諸室分類	諸室名一覧	計画 室数	計画 コマ数	備考
体育施設開放促進のためのスペース	講堂兼屋内運動場	1	18.0	
	器具庫	1	1.6	
	地域開放用器具庫	1	0.5	
	更衣室・シャワールーム	2	1.1	
	屋内運動場用トイレ	1	0.8	多機能便所も設置
	体育教官室	1	0.4	
	放送室	1	0.3	
	部室	1	2.4	8室（現況：屋内7部、屋外6部、文化2部）
	武道場	1	7.0	柔道・剣道各1面
	武道場器具庫	2	1.0	
	キャットウォーク等	1	4.0	
プールのスペース	25メートルプール	1	9.0	
	器具庫	1	0.5	
	機械室	1	0.5	
	更衣室・シャワールーム	1	0.7	
	強制シャワー等	1	0.7	
	教官室他	1	0.4	
共同学校事務室	共同学校事務室	1	0.5	事務室の隣に配置
	コマ数計	95	133.6	普通、多目的、特別支援、通級教室は1コマ約72㎡ その他1コマ約65㎡（廊下・階段・機械室等除く）

■豊前南義務教育学校

2-2. 諸元表

計画建物に必要な諸室を以下のとおりまとめます。

諸室分類		諸室名一覧	計画 室数	計画 コマ数	優先度	備 考	
学 習 関 係 諸 室	普通教室	普通教室	9	9.0	A	1学年1学級×9学年	
	多目的教室	多目的教室	1	1.5	B	少人数教室、クールダウン、可動間仕切り設置	
	多目的スペース	多目的スペース	-	-	C		
	特別支援学級関係室	特別支援学級関係室	3	3.0	A	1クラス1コマと想定	
	特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間	特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間	-	-	C	情緒障害、自閉症やADHD等の障害のある児童が落ち着きを取り戻すことのできる小規模な空間、個別学習や小集団による学習のための空間	
	特別教室	理科教室	理科教室	1	1.5	A	
		理科準備室	理科準備室	1	0.5	A	
		音楽教室	音楽教室	1	1.5	A	
		音楽準備室	音楽準備室	1	0.5	A	
		技術教室	技術教室	1	1.5	A	
		技術準備室	技術準備室	1	0.5	A	
		図画工作教室	図画工作教室	1	1.5	A	美術教室と兼用
		図画工作準備室	図画工作準備室	1	0.5	B	技術準備室と兼用でも可
		調理室	調理室	1	1.5	A	調理準備室を含む
		被服室	被服室	1	1.5	A	
	図書室、その他の学習空間	図書室（メディアセンター）	図書室（メディアセンター）	1	2.5	A	図書準備室を含む
		視聴覚教室	視聴覚教室	-	-	C	メディアセンターを含む
		コンピュータ教室	コンピュータ教室	-	-	C	メディアセンターを含む
	教材・教具の作成・収納空間	教材制作室	教材制作室	-	-	C	職員室を含む
		資料室	資料室	2	1.4	A	
その他の学習関係諸室	特別活動室	特別活動室	1	0.5	A	生徒会、児童会、委員会活動利用	
	放送室	放送室	-	-	C	職員室を含む	
	芸術系活動室	芸術系活動室	1	1.2	A	課外活動	
	非常勤講師・学校支援が ｺﾝﾃｲﾝｸﾞ室	非常勤講師・学校支援が ｺﾝﾃｲﾝｸﾞ室	-	-	C	職員室を含む	
間 交 流 活 動 空 間	ホール・ラウンジ	ホール・ロビー・ラウンジ	-	-	B	児童の休憩、談話、廊下等に計画	
	調理室、配膳室等	給食調理室	1	1.7	A		
		配膳室	1	0.5	A		
共 通 空 間	昇降口	昇降口	1	1.0	A		
	便所	児童生徒用便所	4	2.5	A	各階2箇所	
		多機能便所	3	0.1	A	増築部と特別支援学級の近くに設置	
	廊下・階段等	エレベータ	2	0.2	A	増設	
	その他	児童用更衣室	児童用更衣室	-	-	C	各教室の仕様にて対応
		手洗い、流し、水飲み場等	手洗い、流し、水飲み場等	-	-	A	廊下等に計画
足洗い場		足洗い場	-	-	A	屋外に計画	
管 理 関 係 室	教職員諸室	職員室	1	2.0	A	職員数30人予定	
		校長室	1	0.5	A		
		事務室	1	0.5	A		
		会議室及び応接室	2	1.0	A		
		相談室	2	0.5	A		
		印刷室	-	-	C	職員室を含む	
		職員更衣室及び休憩室	1	0.5	A		
		PTA室	-	-	C	会議室と兼用	
		職員便所	1	0.5	A		
		外来用玄関	1	0.3	A		
	保健室	保健室	1	1.0	A	シャワー室、多目的トイレを設置	
倉庫	倉庫	-	-	C	資料室と兼用		
地域と学校の連携・協働のためのスペース	コミュニティスペース	-	-	C	芸術系活動室と兼用		
学童保育	学童保育室	-	-	-	別敷地に建設		
	合計	51	42.9		1コマ=約65㎡(廊下・階段・機械室等除く)		

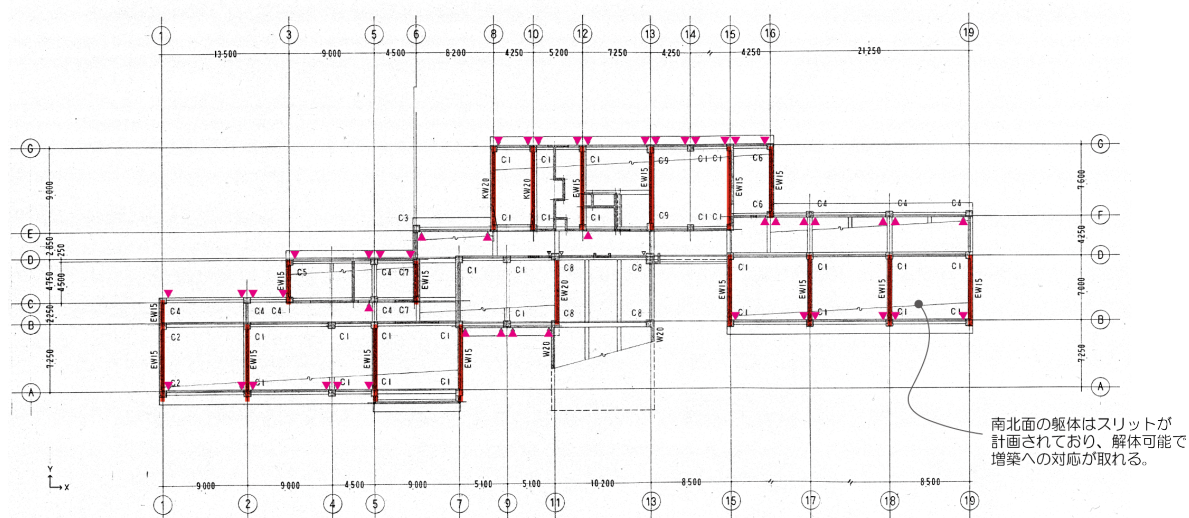
※整備方針 A：整備 B：可能であれば整備 C：整備無し

2-3. 構造計画の検討資料

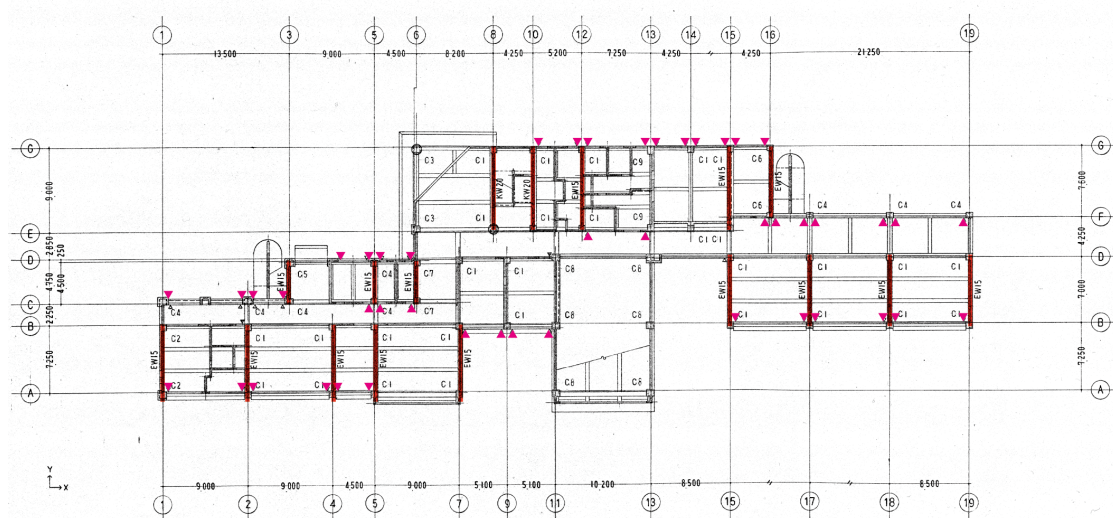
既存校舎は壁式ラーメン架構を採用しており、柱・梁だけでなくRCの壁面も耐力を負担している構造です。

下記に各階の伏図を添付しているが、耐震壁に関しては撤去を含めた改修の対応が難しく、耐震スリットが入っていないRC壁についても応力を負担する形となっている可能性が高いため、変更を行うためには建物の構造計算を再度やり直し、安全を確かめる必要があります。

既存に影響がない範囲で増築を行うためには、スリットが切られたRC面すなわち南北面への増築を行い、EXP.J*で既存と縁を切った増築を行うことを前提として計画を進める必要があります。



2階柱・壁伏図



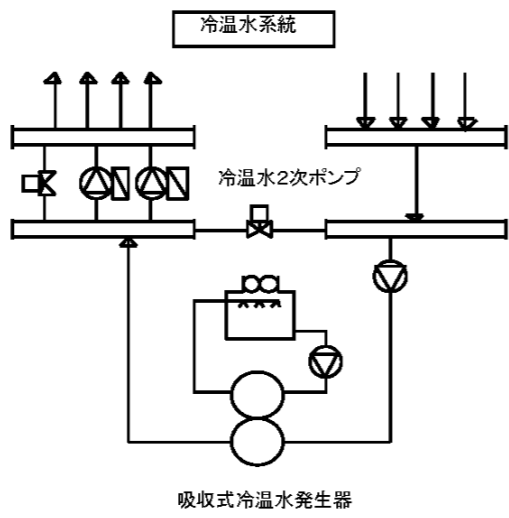
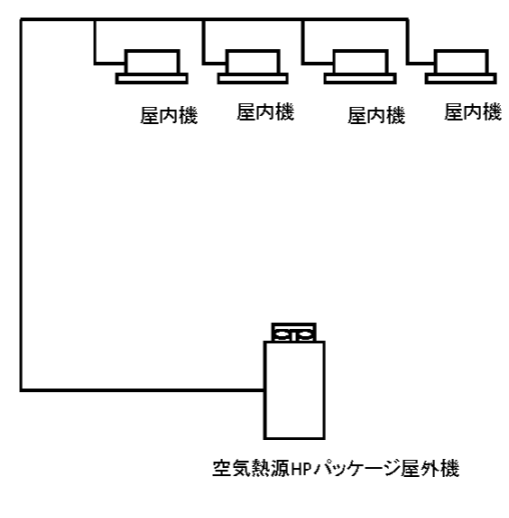
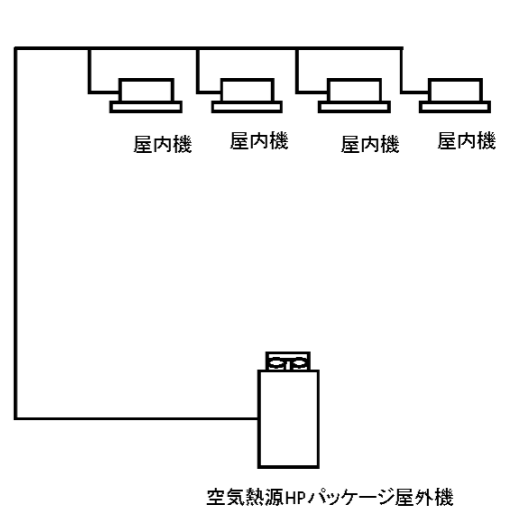
1階柱・壁伏図

▲ 構造スリット
— 耐震壁

* EXP.J : エキスパンションジョイントの略。分割された建物と建物の接合部に設置する伸縮継目。

2-4. 熱源・空調方式の検討資料

- ・条件：1,200㎡の増築エリアに対し、既存同等システムと個別システム(ガス・電気)の3案での比較とする。
- ：現況灯油使用量により、7月・9月(冷房運転)、1月・2月(暖房運転)を行うこととし、その月以外は空調を停止することでランニングを算出する。

方式		A. 灯油(中央熱源:既存同等冷温水発生機)	B. ガス(個別熱源・空冷HPパッケージ)	C. 電気(個別熱源・空冷HPパッケージ)				
システムフロー								
システム概要		灯油を主エネルギー源とした吸収式冷温水発生機により冷温水を空調機器に供給し、機械室に設置した空調機によりダクトを通して空調を行う	ガスを主エネルギー源とした空冷ヒートポンプパッケージにより空調を行う	電気を主エネルギー源とした空冷ヒートポンプパッケージにより空調を行う				
主要機器		吸収式冷温水発生機: 80 URST×1台 冷却塔: 1台 他: 冷温水ポンプ、冷却水ポンプ	ガス式ヒートポンプパッケージ: 56kW×5台	電気式ヒートポンプパッケージ: 56kW×5台				
機器スペース・荷重		設置機器スペースや、各階に空調機械室が必要となる	△	ガス式のためエンジンが必要となり荷重は電気式より重い	○	電気式のため荷重や設置スペースは最も有利	○	
インフラ整備状況		都市ガスなし: 灯油	-	都市ガスなし: LPガス ※大型のタンク設置が必要	-	電気: あり	-	
機能性	部分負荷運転	台数が1台のため、部分負荷率に対する運転は不向き。ただし、水で冷却するため、温暖化に対し他家より安定した運転が望める。	○	個別熱源のため、部屋の利用に応じてフレキシブルな運転が可能。	◎	個別熱源のため、部屋の利用に応じてフレキシブルな運転が可能。	◎	
	加湿・結露対応	ビル管法に定められた加湿、外気取り入れ条件に対応することが可能。	◎	空冷HPパッケージの加湿能力に限度があり、加湿器の追加設置を要する場合がある。	△	空冷HPパッケージの加湿能力に限度があり、加湿器の追加設置を要する場合がある。	△	
安全性・信頼性	耐用年数	吸収式冷温水発生機: 20年 冷却塔: 15年	◎	空冷HPパッケージ: 13年	△	空冷HPパッケージ: 13年	△	
	デフロスト運転	デフロスト運転なしで冬季に暖房が可能	○	デフロスト運転なしで冬季に暖房が可能	○	デフロスト運転が入り一時的に暖房運転が不可	△	
保安全性	運転管理	中央監視により発停やスケジュール設定が必要	○	無人・遠方運転が可能で、個別リモコンによる運転のため容易	◎	無人・遠方運転が可能で、個別リモコンによる運転のため容易	◎	
	メンテナンス性	定期的な維持管理が必要となる。シーズンごとのメンテナンスが必要な機器のため費用としても高価となる。	△	空冷式(冷却水不要)であるが、ガス式のため定期的なメンテナンスが必要となる。	○	電気式のため屋外機は定期的なメンテナンスはほぼフリーで容易	◎	
経済性(概算)	イニシャルコスト ※機器コスト		¥28,980,000-	△	¥18,030,000-	○	¥11,613,000-	◎
	ランニングコスト	光熱費	¥796,563-	○	¥549,716-	◎	¥2,238,414-	△
		メンテナンス	¥653,588-	△	¥399,500-	○	¥199,750-	◎
		合計	¥1,450,151-	-	¥949,216-	-	¥2,438,164-	-
LCC(30年) ライフサイクルコスト		¥101,464,520-	△	¥82,566,486-	◎	¥107,983,912-	△	
総括		安定した運転や室内の空気環境の確保としては機能性が高いシステムである。デメリットとして機器類が多いためイニシャルや維持管理のコストがかかる。		個別方式でリモコンでのON-OFFが可能となるため、柔軟で運用に応じた運転が可能となる。ガス式のため定期的なメンテナンスは必要となるが、デマンドを抑えた運転が可能で、LCCとしては最も安価である。		個別方式でリモコンでのON-OFFが可能となるため、柔軟で運用に応じた運転が可能となる。運転日数が少ないためデマンドによる電気代が影響して他家と比較しても光熱費が高価となる。		

備考

1) 電気料金

基本料金	2,046.00 円/kW
夏季	12.99 円/kWh
その他季	12.06 円/kWh

2) LPG料金

定額基本料金	2,022 円
従量料金	607 円/m ³

3) 水道料金 :

水道料金	260 円/m ³
------	----------------------

4) 灯油料金

	135 円/L
--	---------

注記) 基本設計時に検討する項目として下記とする。

1. 既存熱源は現状システムでの再利用や更新とし、増築部分とは切り離した検討資料とする。
2. A案は中央方式で空調機により冷暖房以外に換気や加湿・除湿が可能である。B・C案の熱源の場合には、個別で換気設備や加湿器を設ける必要がある。(中央だと全体換気、個別だと個別換気となりクラスター発生に対する考え方も異なる。)
3. 省エネルギー性能としては、ガス式と比較し電気式の方が効率がよくなる傾向がある。ただし、学校用途では年間運転が少なくなる傾向があるため、ランニング費としては安価になる。既存・増築での運転の再整理後で再検討を行う。

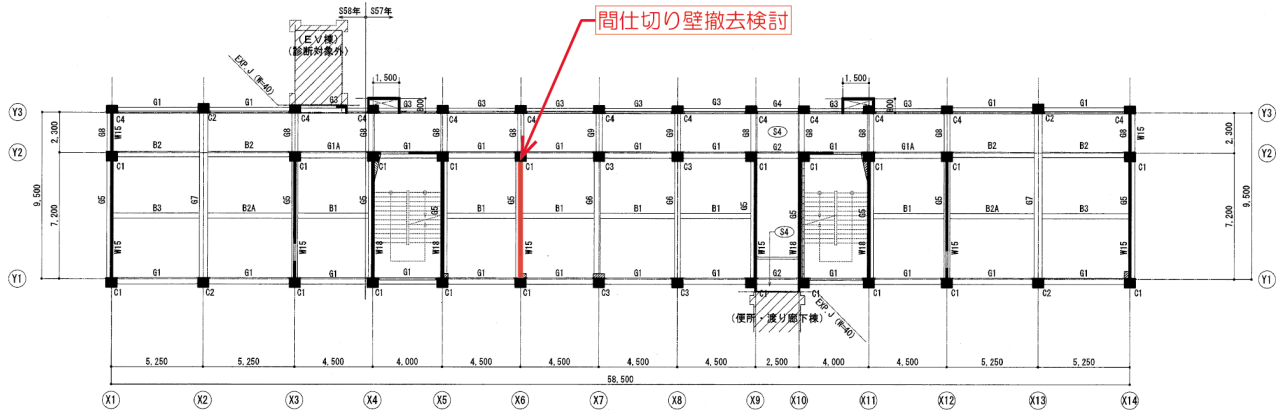
■豊前北小学校

2-5. 諸元表

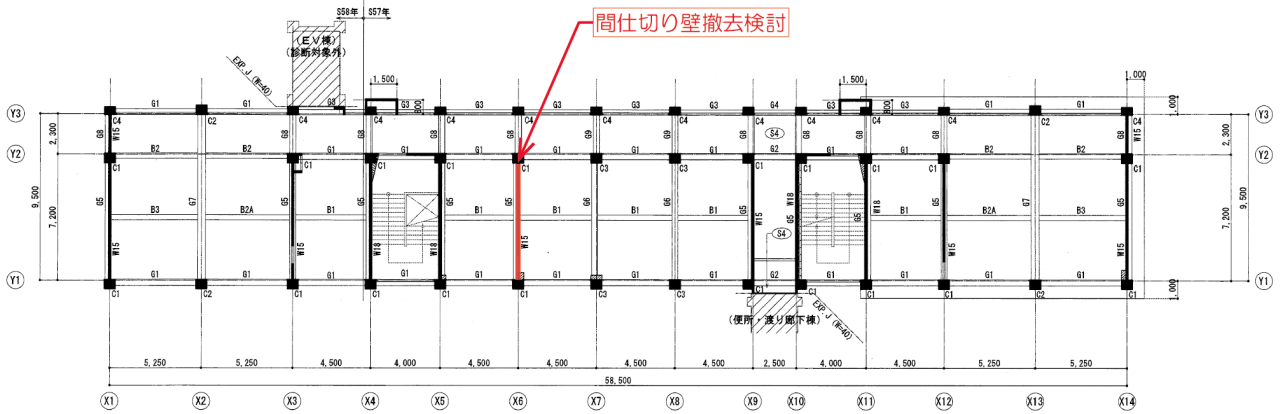
計画建物に必要な諸室を以下のとおりまとめます。

諸室分類		諸室名一覧	計画 室数	計画 コマ数	優先度	備 考
学 習 関 係 諸 室	普通教室	普通教室	18	18.0	A	1学年3学級
		少人数教室	2	2.0	A	可動間仕切り設置
	多目的教室	多目的教室	1	1.0	B	少人数教室と兼用でも可
		多目的スペース	-	1.5	B	1学年が集まることができる広さ
	特別支援学級関係室	特別支援学級関係室	5	2.5	A	1クラス0.5コマ以上と想定 1クラス8人 可動間仕切り設置
	通級による指導のための関係室	通級による指導のための関係室	1	0.5	A	ブレイルーム、保護者控室・相談室、管理関係室、専用便所等
	特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間	特別の支援を必要とする児童のための指導上必要なその他の空間	-	0.3	B	情緒障害、自閉症やADHD等の障害のある児童が落ち着きを取り戻すことのできる小規模な空間、個別学習や小集団による学習のための空間⇒廊下と兼用可
	特別教室	理科教室	1	1.5	A	
		理科準備室	1	0.5	A	
		音楽教室	1	1.5	A	
		音楽準備室	1	0.5	A	
		図画工作教室	1	1.5	A	
		図画工作準備室	1	0.5	A	
		家庭教室	1	1.5	A	
		家庭準備室	1	0.5	A	
	図書室、その他の学習空間	図書室（メディアセンター）	1	2.5	A	
		図書準備室	-	-	C	メディアセンターに含む
		視聴覚教室	-	-	C	メディアセンターに含む
		視聴覚準備室	-	-	C	メディアセンターに含む
		コンピュータ教室	-	-	C	メディアセンターに含む
コンピュータ準備室		-	-	C	メディアセンターに含む	
教材・教具の作成・収納空間	教材制作室	-	-	C	職員室に含む	
	教材室	2	0.2	A		
その他の学習関係諸室	放送室	1	0.3	A		
	児童会室	1	0.5	B	会議室と兼用でも可	
	非常勤講師・学校支援が ランティ控室	-	-	C	職員室に含む	
間 交 生 流 活 空 ・	ホール・ラウンジ等	ホール・ロビー・ラウンジ	-	-	B	児童の休憩、談話、廊下等に計画
	調理室、配膳室等	給食調理室	1	3.5	A	
		配膳室	3	1.5	A	
共 通 空 間	昇降口	昇降口	1	1.8	A	
		児童用便所	3	1.8	A	現況通り
	多機能便所	多機能便所	3	0.3	A	1～3階に1箇所ずつ設置
		エレベータ	4	0.2	A	
	その他	児童用更衣室	-	-	C	少人数教室と兼用
		手洗い、流し、水飲み場等	-	-	A	現況通り
足洗い場		-	-	A	現況通り	
管 理 関 係 室	教職員諸室	職員室	1	2.0	A	職員数40人予定
		校長室	1	0.5	A	
		事務室	1	0.4	A	受付含む
		会議室及び応接室	1	0.5	A	
		相談室	1	0.5	A	
		印刷室	1	0.2	A	
		職員更衣室及び休憩室	1	0.5	A	
		PTA室	-	-	C	会議室と兼用
		職員便所	1	0.3	A	
		外来用玄関	1	0.2	A	
	職員通用口	1	0.1	A		
	保健室	保健室	1	1.5	A	
	倉庫、機械室等	倉庫	4	0.7	A	
地域と学校の連携・協働のためのスペース	コミュニティスペース	-	-	C	地域ラウンジとして、メディアセンターと兼用	
	合計	70	53.8		1コマ＝約65㎡(廊下・階段・機械室等除く)	

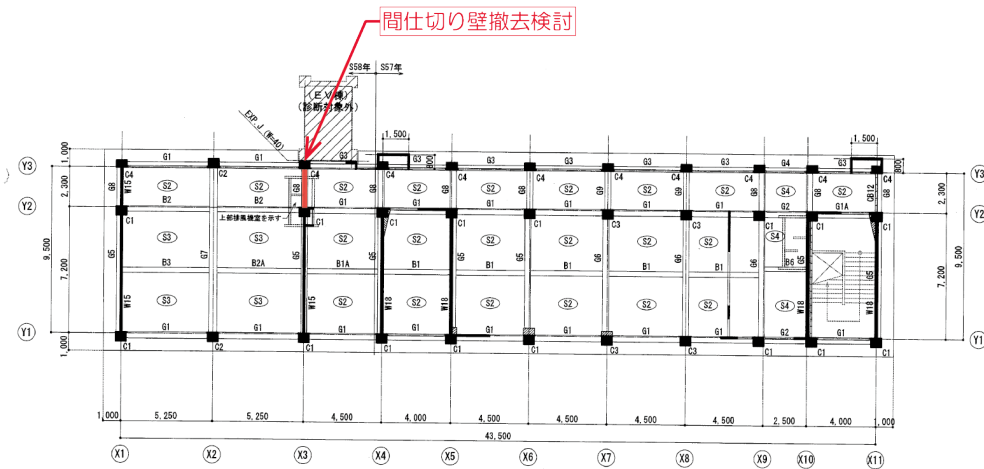
※整備方針 A：整備 B：可能であれば整備 C：整備無し



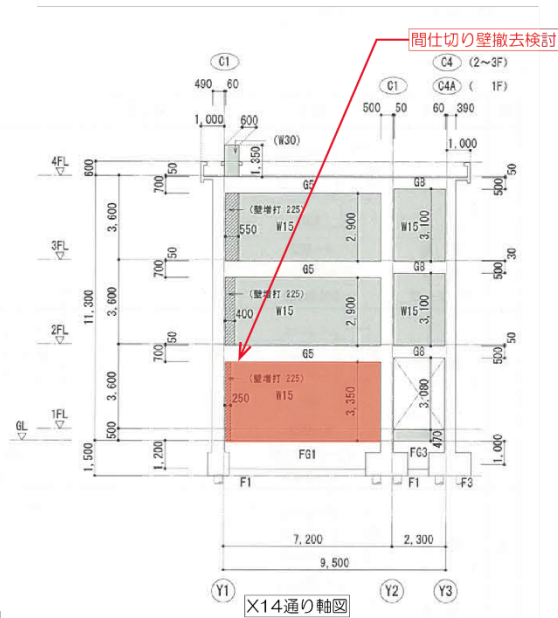
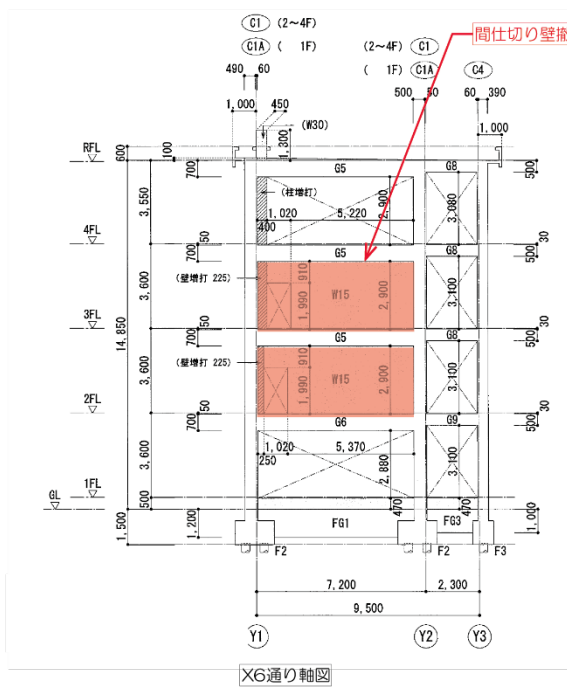
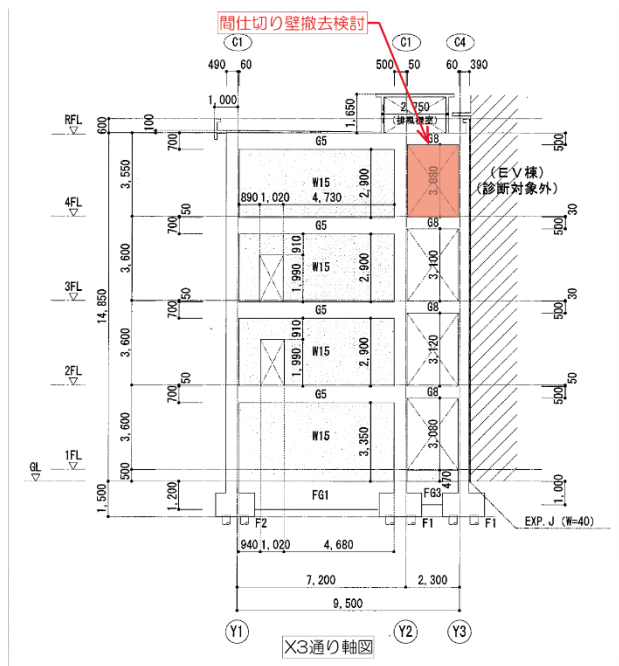
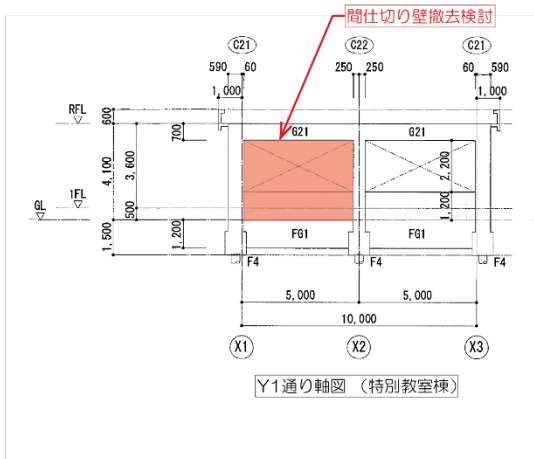
2階柱・壁 Z3床・梁伏図

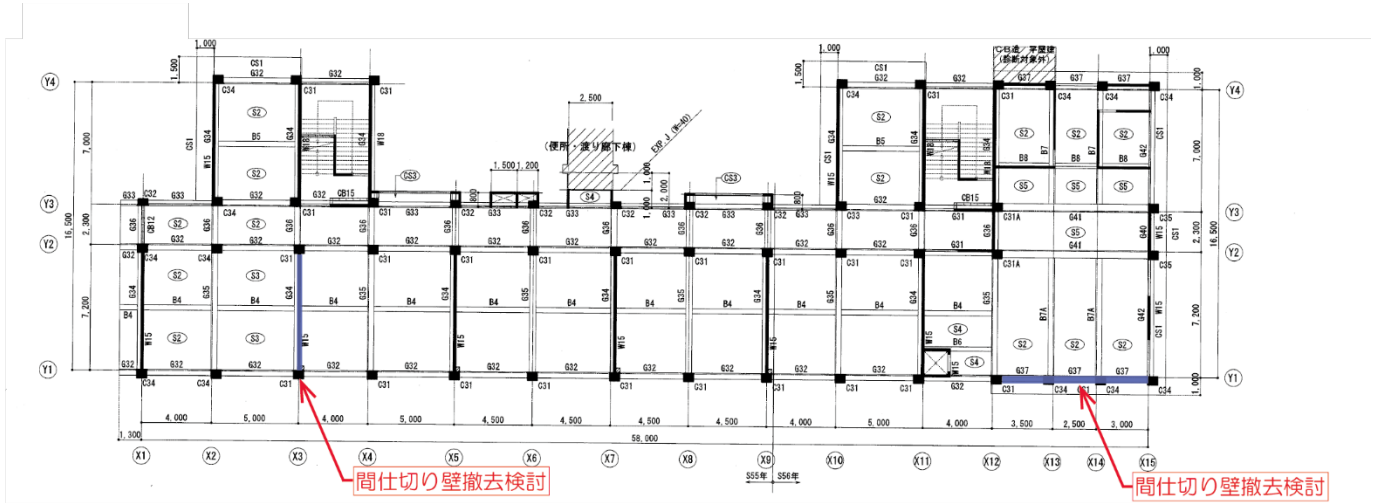


3階柱・壁 Z4床・梁伏図

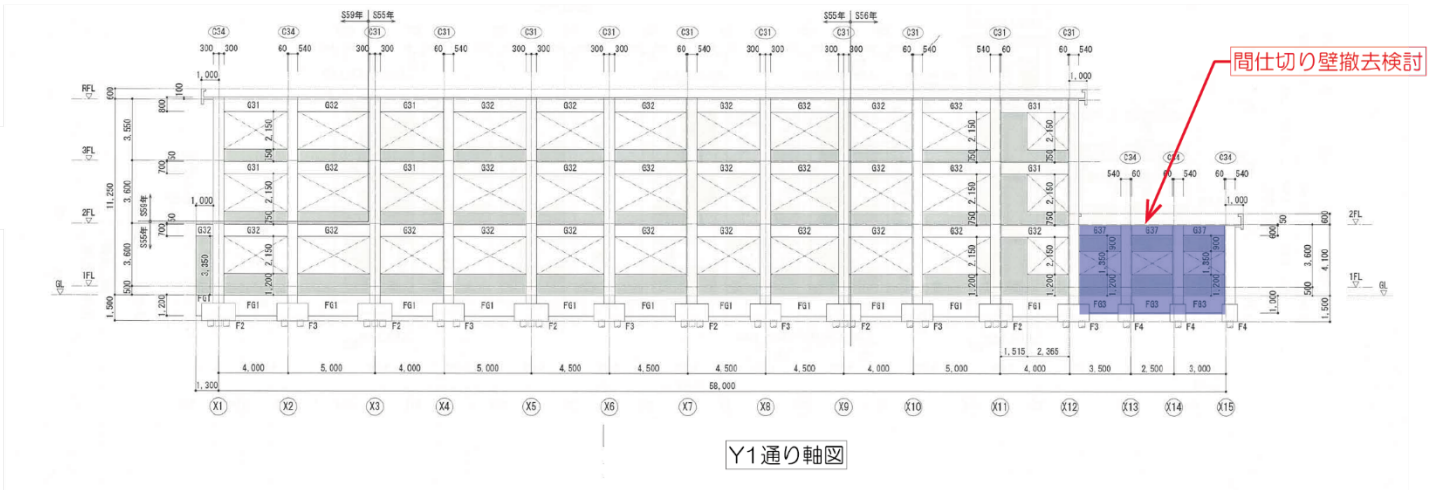


4階柱・壁 ZR床・梁伏図

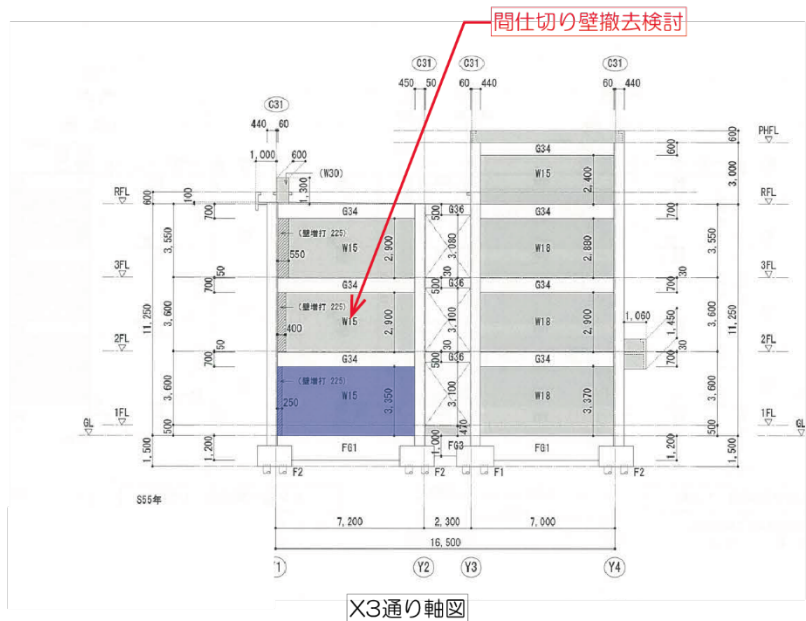




1階柱・壁 Z2床・梁伏図



Y1通りの軸図



X3通りの軸図

■豊前中央小学校

2-7. 諸元表

計画建物に必要な諸室を以下のとおりまとめます。

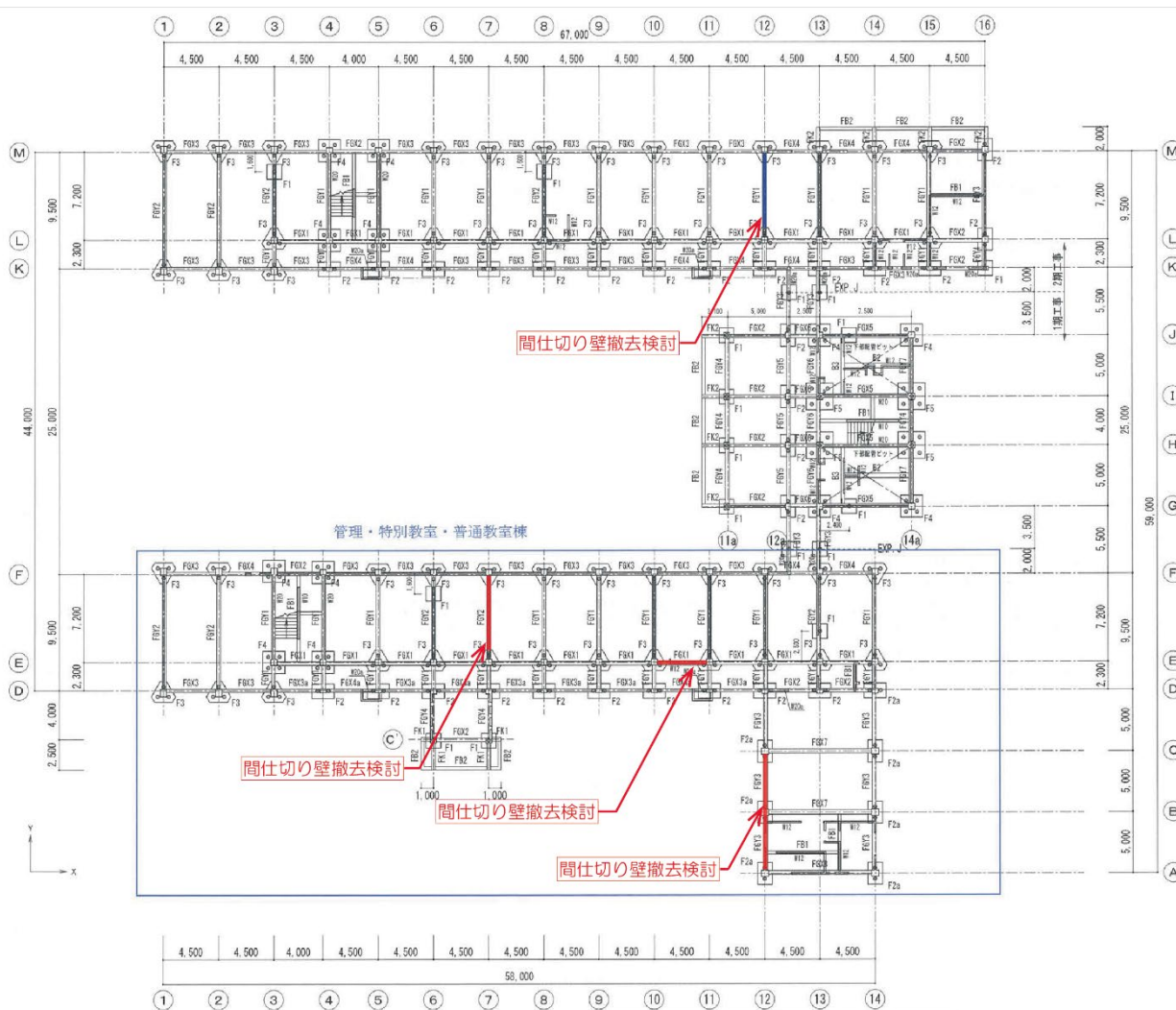
諸室分類		諸室名一覧	計画 室数	計画 コマ数	優先度	備 考	
学 習 関 係 諸 室	普通教室	普通教室	15	15.0	A	1学年2～3学級	
		少人数教室	2	2.0	A	可動間仕切り設置	
	多目的教室	多目的教室	1	1.0	B	少人数教室と兼用でも可	
	多目的スペース	多目的スペース	-	1.5	B	1学年が集まることができる広さ	
	特別支援学級関係室	特別支援学級関係室	5	2.5	A	1クラス0.5コマ以上と想定 1クラス8人 可動間仕切り設置	
	特別の支援を必要とする児童のための 指導上必要なその他の空間	特別の支援を必要とする児童のための 指導上必要なその他の空間	-	-	B	情緒障害、自閉症やADHD等の障害のある児童が落ち着きを取り戻す ことのできる小規模な空間、個別学習や小集団による学習のための空間 ⇒廊下と兼用可	
	特別教室	理科教室	理科準備室	1	1.5	A	
			理科準備室	1	0.5	A	
			音楽教室	1	1.5	A	
			音楽準備室	1	0.5	A	
			図画工作教室	1	1.5	A	
			図画工作準備室	1	0.5	A	
			家庭教室	1	1.5	A	
			家庭準備室	1	0.5	A	
	図書室、その他の学習空間	図書室（メディアセンター）	図書準備室	1	3.0	A	
			図書準備室	-	-	C	メディアセンターに含む
			視聴覚教室	-	-	C	メディアセンターに含む
			視聴覚準備室	-	-	C	メディアセンターに含む
			コンピュータ教室	-	-	C	メディアセンターに含む
			コンピュータ準備室	-	-	C	メディアセンターに含む
教材・教具の作成・収納空間	教材制作室	教材制作室	-	-	C	職員室に含む	
	教材室	教材室	2	0.2	A		
その他の学習関係諸室	放送室	放送室	1	0.2	A		
	児童会室	児童会室	1	0.5	B	会議室と兼用でも可	
	非常勤講師・学校支援ボランティア控室	非常勤講師・学校支援ボランティア控室	-	-	C	職員室に含む	
間 交 生 活 空 間	ホール・ラウンジ等	ホール・ロビー・ラウンジ	-	-	B	児童の休憩、談話、廊下等に計画	
	調理室、配膳室等	給食調理室	1	3.5	A		
共 通 空 間	昇降口	昇降口	1	1.0	A		
		児童用便所	5	3.0	A	1階1箇所、2～3階2箇所ずつ	
	廊下・階段等	多機能便所	3	0.4	A	各階1箇所	
		エレベータ	3	0.2	B		
	その他	児童用更衣室	-	-	C	少人数教室と兼用	
管 理 関 係 室	教職員諸室	職員室	1	2.0	A	職員数35人予定	
		校長室	1	0.5	A		
		事務室	1	0.4	A	受付含む	
		会議室及び応接室	1	0.5	A		
		相談室	1	0.5	A		
		印刷室	1	0.3	A		
		職員更衣室及び休憩室	1	0.5	A		
		PTA室	-	-	C	会議室と兼用	
	保健室	職員便所	1	0.6	A		
		外来用玄関	1	0.3	A		
		保健室	1	1.3	A		
倉庫	倉庫	1	0.3	A			
地域と学校の連携・協働のためのスペース	コミュニティスペース	-	-	C	地域ラウンジとして、メディアセンターと兼用		
	合計	63	51		1コマ=約65㎡(廊下・階段・機械室等除く)		

※整備方針 A：整備 B：可能であれば整備 C：整備無し

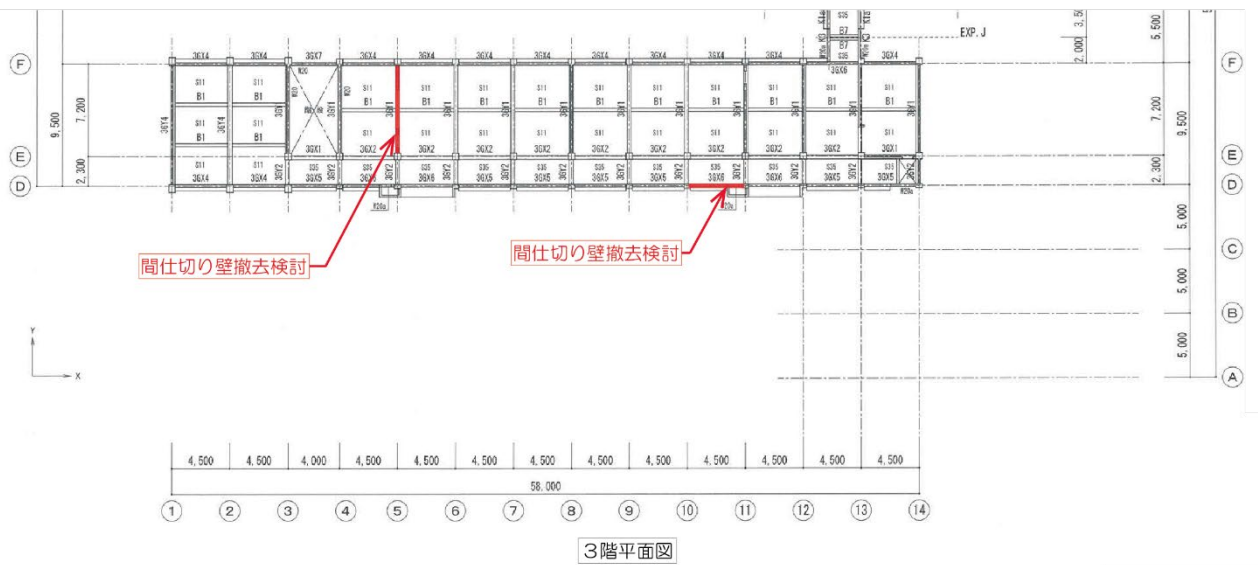
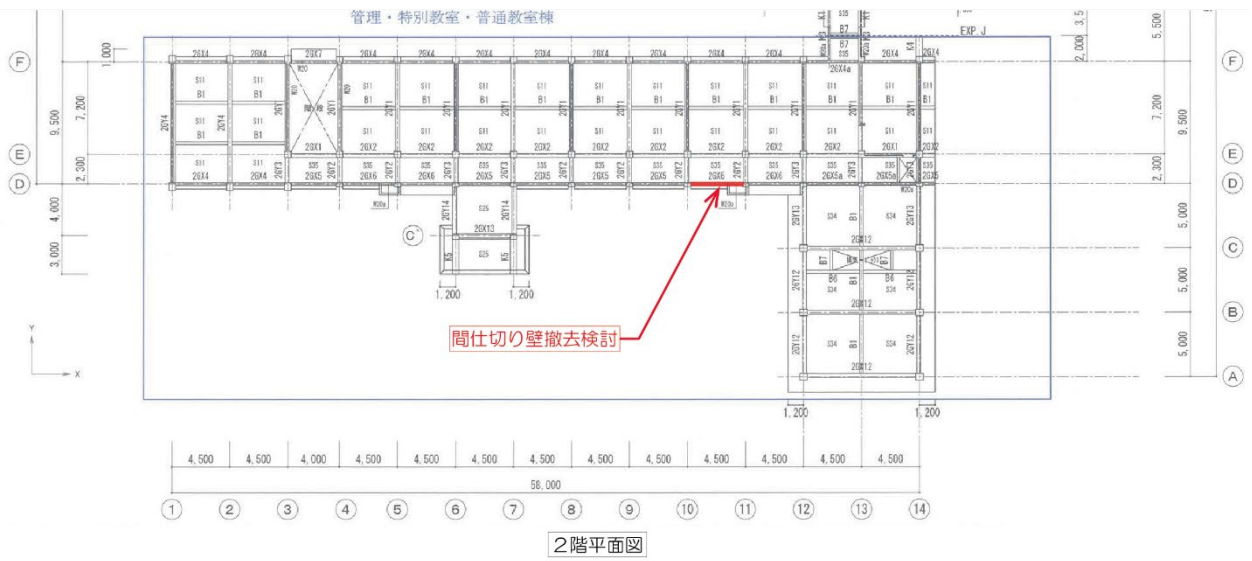
2-8. 構造計画の検討資料

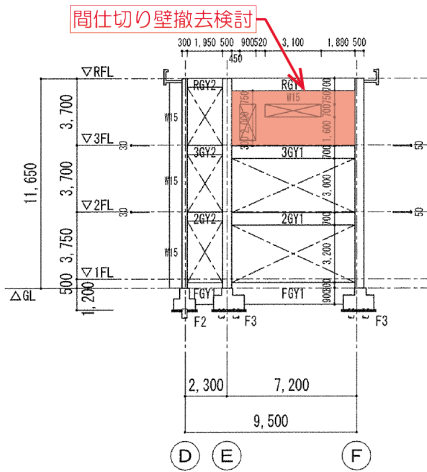
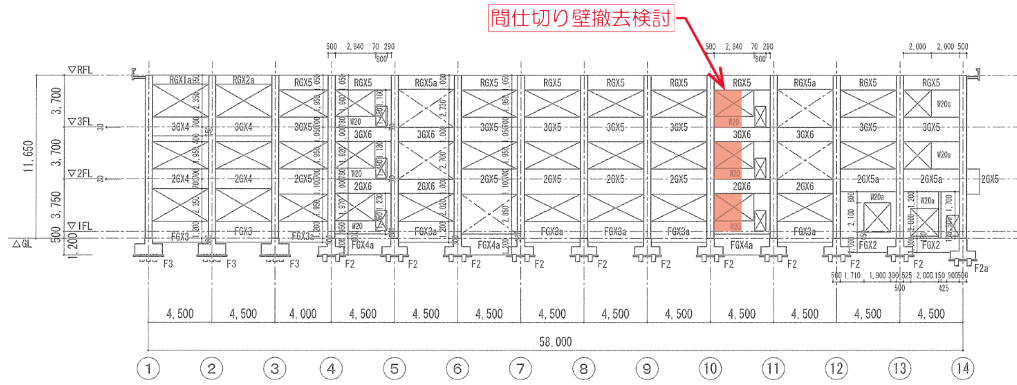
既存校舎は、耐震壁付きラーメン架構を採用しており、柱・梁及びRCの壁面も耐力を負担する構造です。改修計画では、柱及び梁、耐震壁は変更せず、壁に関しても極力RC雑壁を避けて計画し、構造躯体に影響を及ぼさない計画とすることを基本とします。

計画上やむを得ずRC雑壁にあたる箇所を撤去する場合は、建物の構造計算もしくは耐震診断を再度やり直して安全を確かめる必要があり、耐震補強を実施する可能性があります。

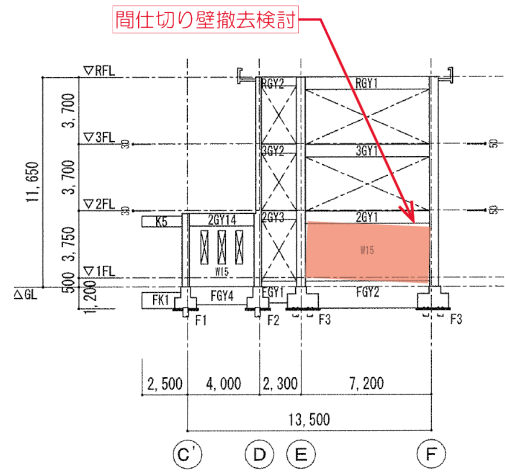


1階平面図

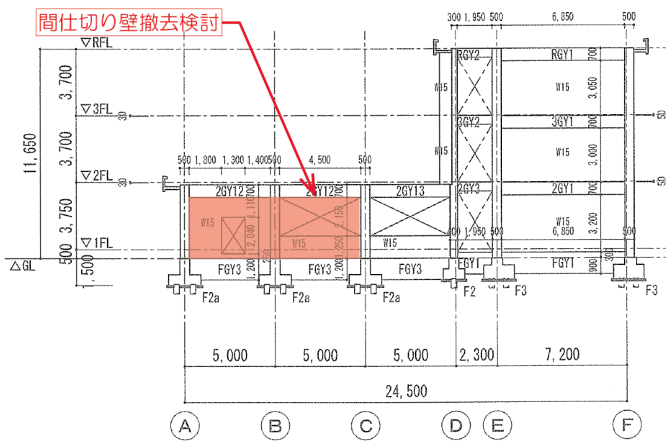




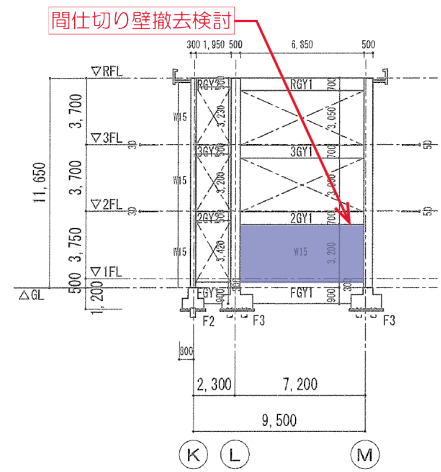
5通り軸図



7通り軸図



12通り軸図



12通り軸図